

令和3年度
大野城市男女共同参画市民意識調査
報告書

大野城市
イメージキャラクター
まどかちゃん



大野城市
PRキャラクター
大野ジョー

大野城市
令和4年3月

はじめに

男女共同参画社会の実現は、日本の重要な課題と位置付けられているとともに、国際社会で共有されている規範です。また、SDGs(持続可能な開発目標)に掲げられている「ジェンダー平等」は、すべての目標の基本となる重要な課題であることが世界的にも認知されており、各国が取り組みを進めています。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕著化した、DV被害の増加・深刻化や女性の雇用・所得への影響、女性の自殺者の増加といった、ジェンダー平等に関わる社会的課題にも適切に対応していく必要があります。すべての人が生き生きと豊かで幸せな生活を実現するためには、多様な価値観や生き方が尊重され、誰もが能力を發揮できる男女共同参画の推進が不可欠です。

大野城市における男女共同参画の取り組みは、平成9年6月に、福岡県内の自治体に先駆けて、「男女共同参画都市宣言」を行いました。また、平成18年3月には、すべての市民がその個性と能力を尊重され、平和で心豊かに暮らせる男女共同参画社会の実現をめざし、「男女共同参画条例」を制定しました。現在は、この条例に基づく「第4次大野城市男女共同参画基本計画」(平成30年策定)のもと、「実感のある男女共同参画都市をめざして」を総合目標に掲げ、様々な施策を展開しています。

今回実施した「男女共同参画市民意識調査」は、これまでの施策の効果を検証するとともに、市民の意識と実態を把握し、次なる男女共同参画基本計画策定の基礎資料にすることを目的としています。男女平等意識をはじめ、家庭における役割分担や仕事・職業観、地域活動への参加に関する意識など、市民の男女共同参画に対する意識や考えを知る貴重な資料となりました。今回の調査で得られた結果から見える課題とニーズを念頭に置いて、令和4年度には、新たな第5次基本計画を策定する予定です。お寄せいただいた声を大切に、より効果的な施策を推進して参りますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本調査にご協力いただき、多くの貴重なご意見、ご提案をお寄せくださいました市民の皆様をはじめ、調査に関係されたすべての皆様に心から感謝申し上げます。

令和4年3月

大野城市長 井本宗司

目 次

I. 調査の目的・概要、調査事項	1
II. 標本構成	2
III. 調査結果	
○ 回答者のプロフィール	4
男女平等意識について	
(問 1) さまざまな立場での男女の地位の平等感	8
(問 2) 女性の政治への参画促進のために求められること	9
家庭における役割分担について	
(問 3) 家庭内での役割	10
(問 3-1) 家庭内での役割のうちパートナーにもっとしてほしいこと	13
(問 4) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について	14
子どもの教育について	
(問 5) 学校教育の場で力を入れるべきこと	15
(問 6) 子どもの教育やしつけに対する考え方	16
職業観について	
(問 7) 女性が職業を持つことに対する考え方	21
(問 7-1) 女性が職業を持つことに対する理由	22
(問 8) 各種休業の取得経験と取得意思	24
(問 9) 男性の育児休業等取得率が低い理由	26
(問 10) ワーク・ライフ・バランスがとれているか	27
(問 10-1) 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度	28
(問 11) 女性が仕事と家庭の両立を続けていくために必要なこと	29
地域活動への参加・参画について	
(問 12) 地域活動への参加状況	30

(問 13) 地域役職の就任依頼があったら	32
(問 13-1) 地域役職の就任依頼を断る理由	33
(問 14) 地域活動への女性の参画を進めるための取り組みについて	34

防災活動・被災者支援について

(問 15) 防災・災害時の取組みに必要なことについて	35
-----------------------------	----

パートナーからの暴力について

(問 16) DV被害者のための相談窓口を知っているか	36
(問 17) パートナーからの暴力(DV)被害経験の有無	38
(問 17-1) 暴力後の対応について	40
(問 17-2) 暴力を受けた後、何もしなかった理由	41

セクシャル・ハラスメント(セクハラ)について

(問 18) セクハラ被害経験の有無	42
(問 18-1) セクハラ具体的な内容	43
(問 18-2) セクハラ被害を受けた後の対応	44
(問 18-3) セクハラ被害を受けた後、何もしなかった理由	45
(問 19) 性犯罪をなくすための取り組みについて	46

大野城まどかぴあ男女平等推進センター・男女共同参画施策について

(問 20) 男女平等推進センター(アスカール)に行ったことがあるか	47
(問 21) 男女平等推進センターの事業に参加したことがあるか	48
(問 22) 今後男女平等推進センターに期待すること	49
(問 23) 今後市に望む施策について	50

IV. 自由意見

V. 調査結果に関する考察

調査結果の分析について	58
終わりに	65

VI. 調査票

2021（令和3）年大野城市男女共同参画市民意識調査

I. 調査の概要

II. 標本構成

I. 調査の概要

1. 調査の目的

大野城市では、平成 18 年に「大野城市男女共同参画条例」を制定、平成 20 年に「大野城市男女共同参画基本計画」、平成 30 年に「第 4 次大野城市男女共同参画基本計画」を策定し、女性と男性がお互いに責任を持ちながら、その個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを推進している。

本調査は、「第 4 次大野城市男女共同参画基本計画」の実施計画No.★-03「市民意識調査の実施」に基づき、市民の男女共同参画に関する意識・関心を調査し、より効果的な男女共同参画施策のあり方・方向性を考える基礎資料を得ることを目的として実施した。

2. 調査の概要

(1) 調査対象

大野城市内に居住する 18 歳以上の男女 2,000 人（令和 3 年 4 月 1 日基準日）を対象とした。

(2) 抽出方法

住民基本台帳より無作為抽出を行った。

(3) 調査方法

郵送法（調査表を郵送し、対象者が記入後返信用封筒で返送する。）

(4) 回収状況

2,000 人へ郵送（不到達：1 人、白紙返送：1 人）

1,034 人回収 回収率 51.7%（不到達・白紙返送は回収数に含まない）

(5) 調査期間

令和 3 年 10 月 1 日（金）～10 月 20 日（水）

(6) 調査の企画、集計

大野城市 人権男女共同参画課で行った。

3. 調査事項

(1) 男女平等意識について

(2) 家庭における役割分担について

(3) 子どもの教育について

(4) 仕事や職業観について

(5) 地域活動への参加・参画について

- (6) 防災活動・被災者支援について
- (7) パートナーからの暴力について
- (8) セクシュアル・ハラスメントについて
- (9) 男女共同参画施策・大野城まどかびあ男女平等推進センターについて
- (10) 属性調査（性別、年齢、結婚、働き方、子ども、職業）

Ⅱ 標本構成

1. 性別

	男 性	女 性	合 計
設 定 数	1,000	1,000	2,000

2. 年代別

調査サンプル数

18・19 歳	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代～	合 計
50	247	307	387	333	271	405	2,000
2.5%	12.35%	15.35%	19.35%	16.65%	13.55%	20.25%	100.0%

3. 回収状況

標本数	不到達・白紙	有効回収数	回収率
2,000	2	1,034	51.7%

4. 回答者の属性

(1) 性別

男 性	女 性	どちらでもない 答えたくない	無回答	合 計
452	556	7	19	1,034
43.7%	53.8%	0.7%	1.8%	100.0%

(2) 年代別

【 】は調査サンプル数

	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70歳 ～	無回答	合計
男性	7	30	60	72	80	86	114	3	452
女性	5	45	73	122	94	82	133	2	556
わからない 答えたくない	1	0	1	1	3	0	1	0	7
無回答	—	—	—	—	—	—	—	19	19
合計(ア)	13 【50】	75 【247】	134 【307】	195 【387】	177 【333】	168 【271】	248 【405】	24	1034 【2000】
全体割合 (ア)／1,034	1.3%	7.2%	13.0%	18.9%	17.1%	16.2%	24.0%	2.3%	100.0%
年代別回収率 (ア)／調査サ ンプル数)	26.0%	30.4%	43.6%	50.4%	53.2%	62.0%	61.2%	—	—

Ⅲ. 調査結果

【設問ごとの調査結果の分析、考察等について】

今回調査の結果、性別等において「わからない・答えたくない」を選択した回答者は7名（全回答者中構成比率：0.7%）にとどまり、いずれも、分析したり考察したり傾向を把握したりするうえで十分な回答者数を得ることができなかった。

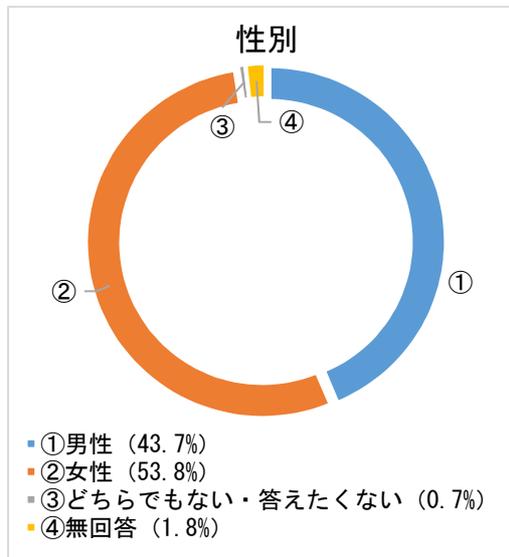
そのため、以下の設問ごとの調査結果の分析等においては、性別等を「わからない・答えたくない」とした回答者に関するものは、基本的に割愛し、グラフ表示も行わないものとしている。

Ⅲ. 調査結果

回答者のプロフィール

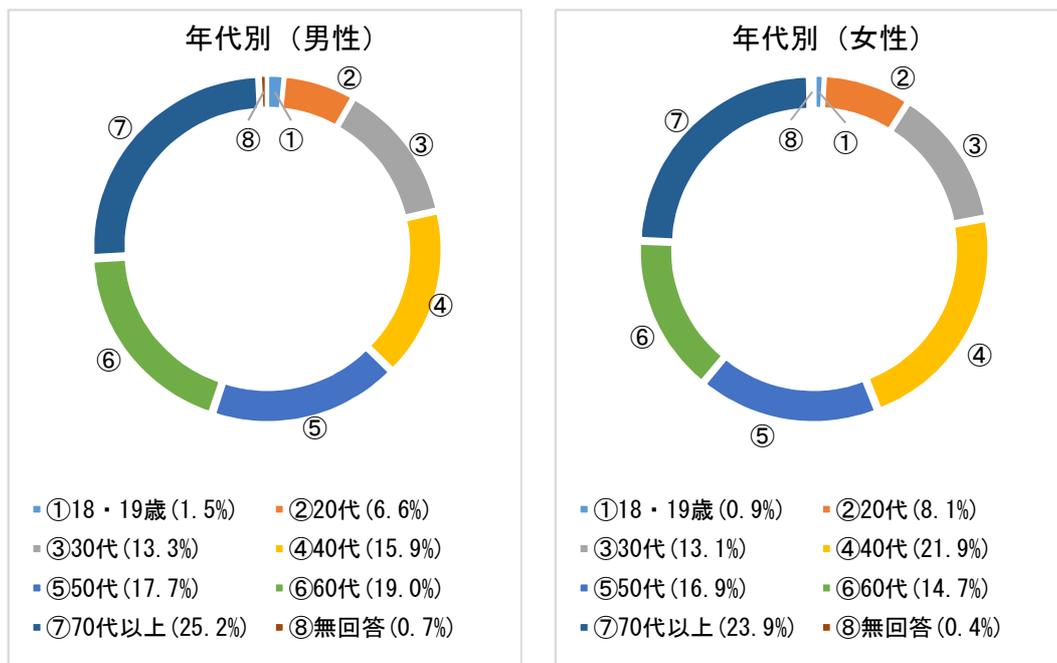
●性別

- ・回答者の男女比は、男性 43.7%、女性 53.8%、どちらでもない・答えたくない 0.7%、無回答 1.8%となっており、女性の割合が高い。



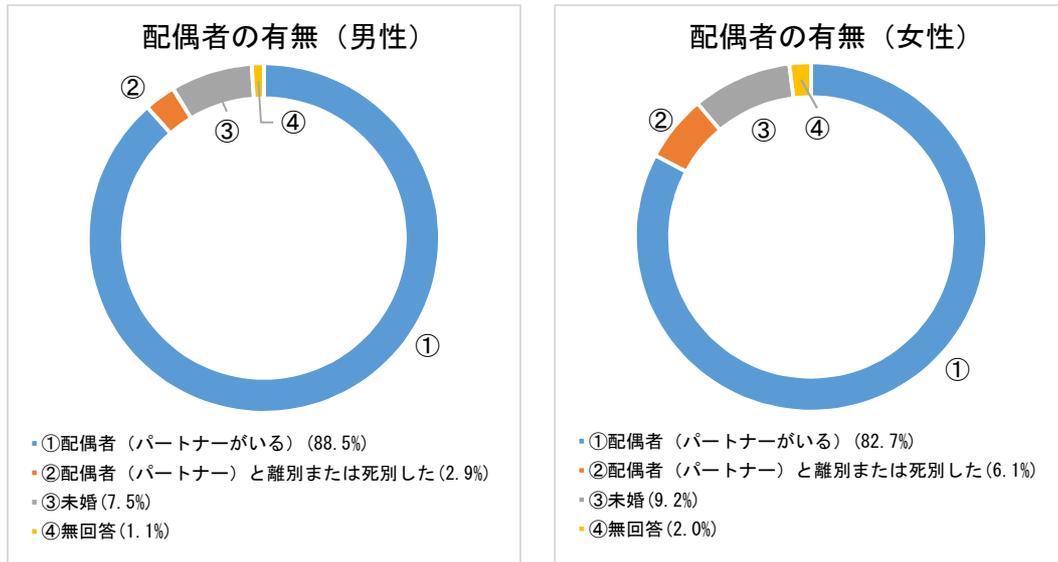
●年代

- ・回答率は18・19歳及び20代ともに低く、年代が上がるごとに回答率も高い傾向にある。また、男女とも70歳以上が全体の4分の1程度を占めている



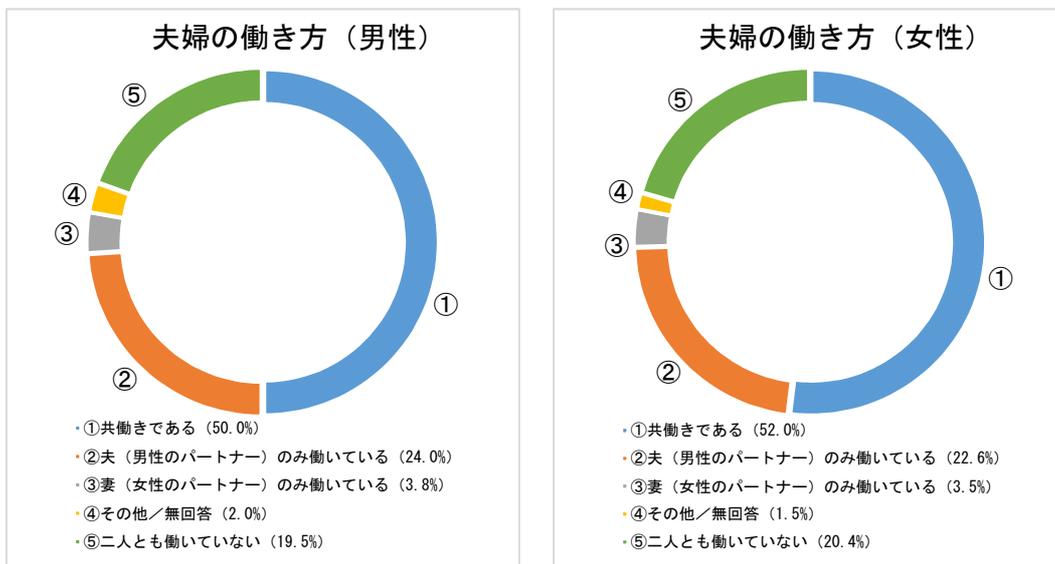
●配偶者（事実婚を含む）

- 「配偶者（パートナー）がいる」が8割を超えており、「未婚」は10%未満となっている。「配偶者（パートナー）と離別または死別した」は4.6%で、内訳をみると男女の差がやや大きく、男性は2.9%、女性は6.1%となっている。



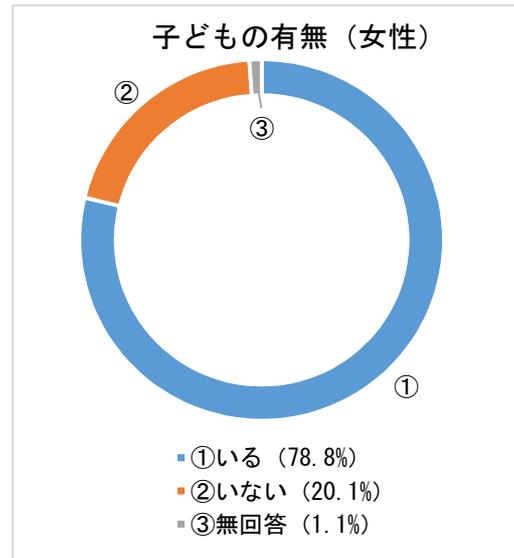
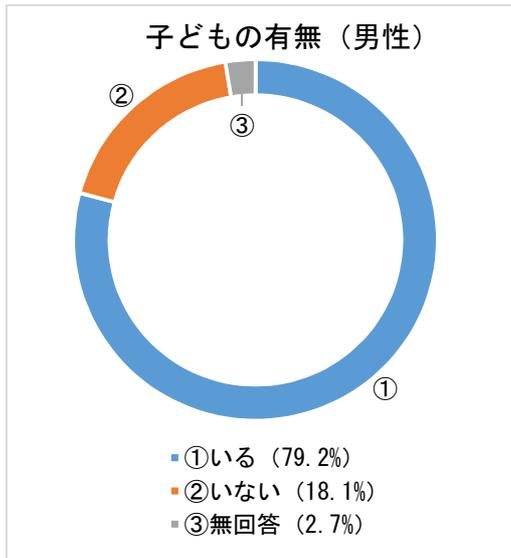
●就労状況

- 配偶者（パートナー）がいる人の就労状況をみると、「共働き」、「夫（男性のパートナー）のみ働いている」、「二人とも働いていない」の順で多く、約5割が共働き世帯となっている。



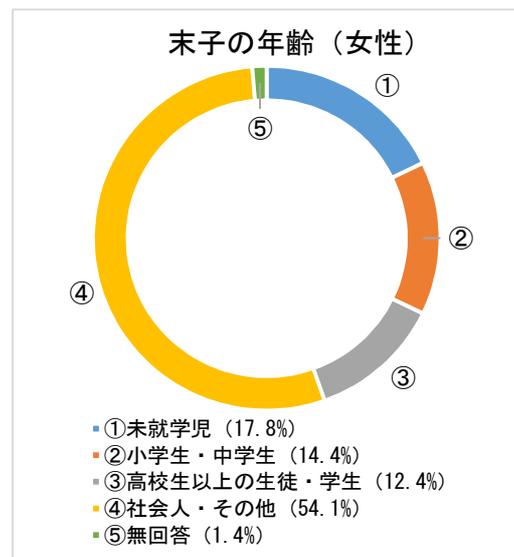
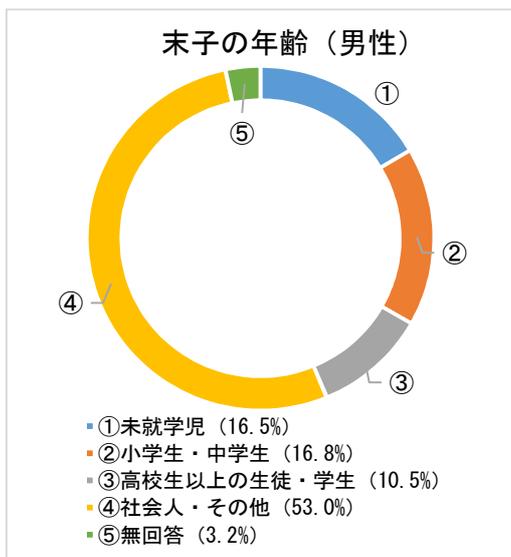
●子どもの有無

・子どもが「いる」人は約8割、「いない」人は約2割となっている。



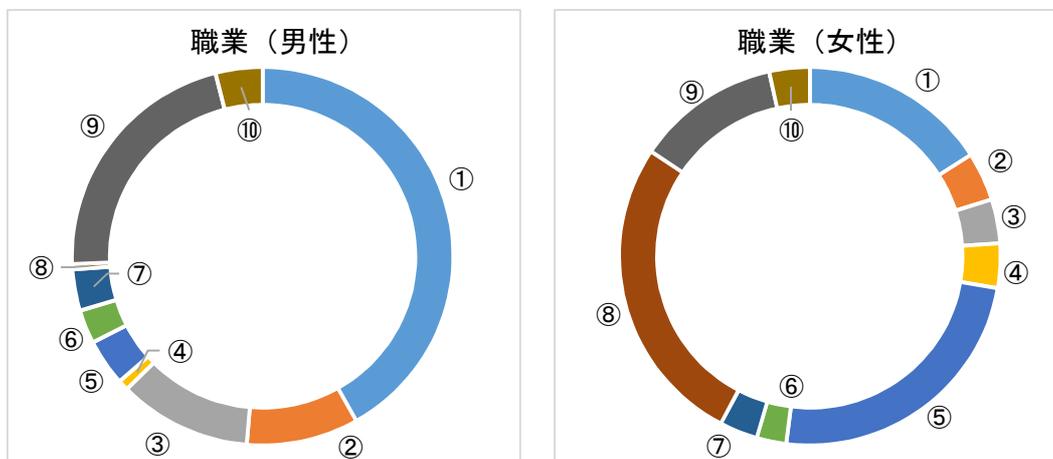
●末子の年齢

・子どもが「いる」人の子どもの末子の年齢は、「社会人・その他」が最も多く、次いで「未就学児」、「小学生・中学生」の順である。



●職業

- ・性別で見ると、男性は「会社員」(41.8%)が約4割を占め、「無職」(21.7%)、「自営業(自由業等含む)」(11.3%)の順で多いのに対し、女性は「専業主婦・主夫」(26.6%)、「パート・アルバイト」(24.3%)、「会社員」(16.0%)の順であり、「専業主婦・主夫」が全体の4分の1を占めている。



男 性	職 業	女 性
41.8%	①会社員	16.0%
9.5%	②公務員・団体職員	4.1%
11.3%	③自営業(自由業等含む)	3.8%
0.9%	④家族従事者等	3.8%
4.0%	⑤パート・アルバイト	24.3%
2.9%	⑥契約社員・派遣社員	2.5%
3.5%	⑦学生	3.2%
0.4%	⑧専業主婦・主夫	26.6%
21.7%	⑨無職	12.2%
4.0%	⑩その他／無回答	3.4%

男女平等意識について

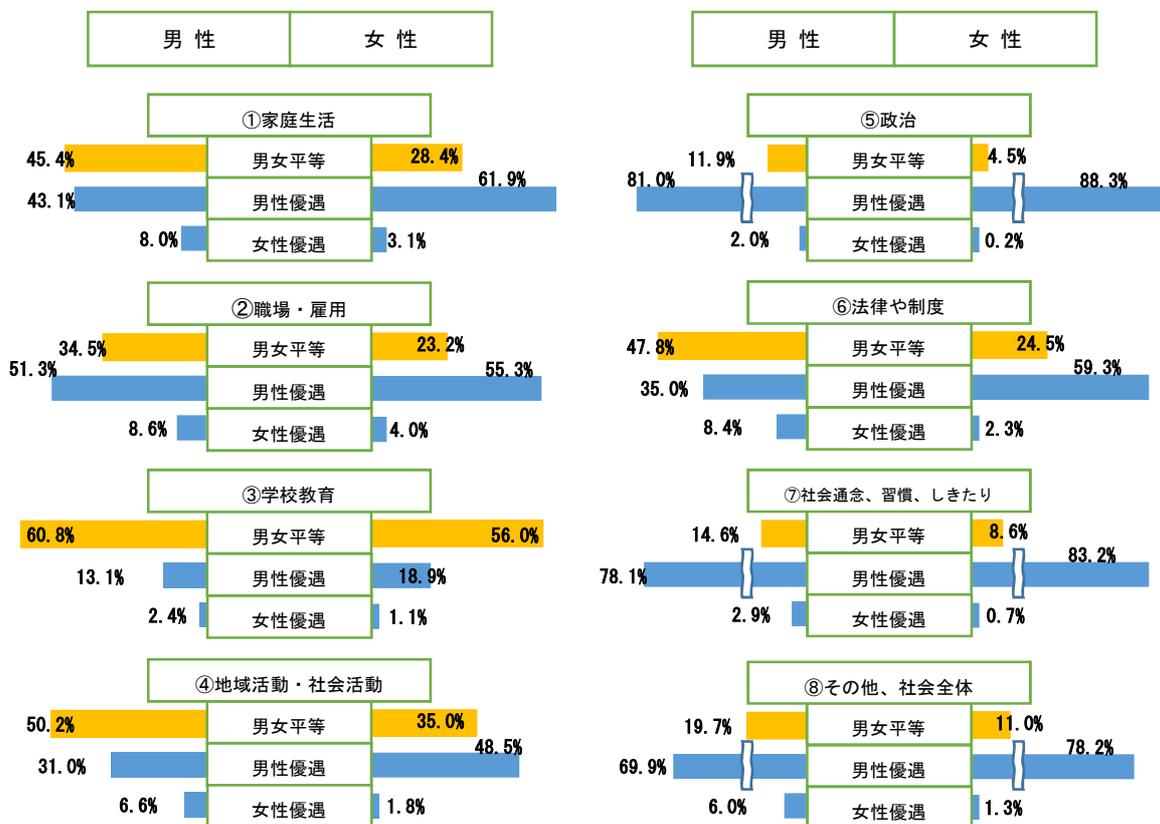
問1. あなたは、社会のさまざまな分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。次表の①から⑧のそれぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。(〇印はそれぞれ1つずつ)

8つの分野における男女の地位の平等感について、分野別にみると、「男女平等」と考える割合は、全体では、③学校教育(58.0%)、④地域活動・社会活動(41.6%)、①家庭生活(35.9%)の順に高く、県の調査(令和元年度)の③学校教育(47.9%)④地域活動・社会活動(31.8%)①家庭生活(28.9%)と比較しても高い傾向にある。

一方で、「男性優遇」(「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」と考える割合は、⑤政治、⑦社会通念、慣習、しきたり、⑧その他、社会全体の順に高く、7~8割が「男性優遇」と回答している。

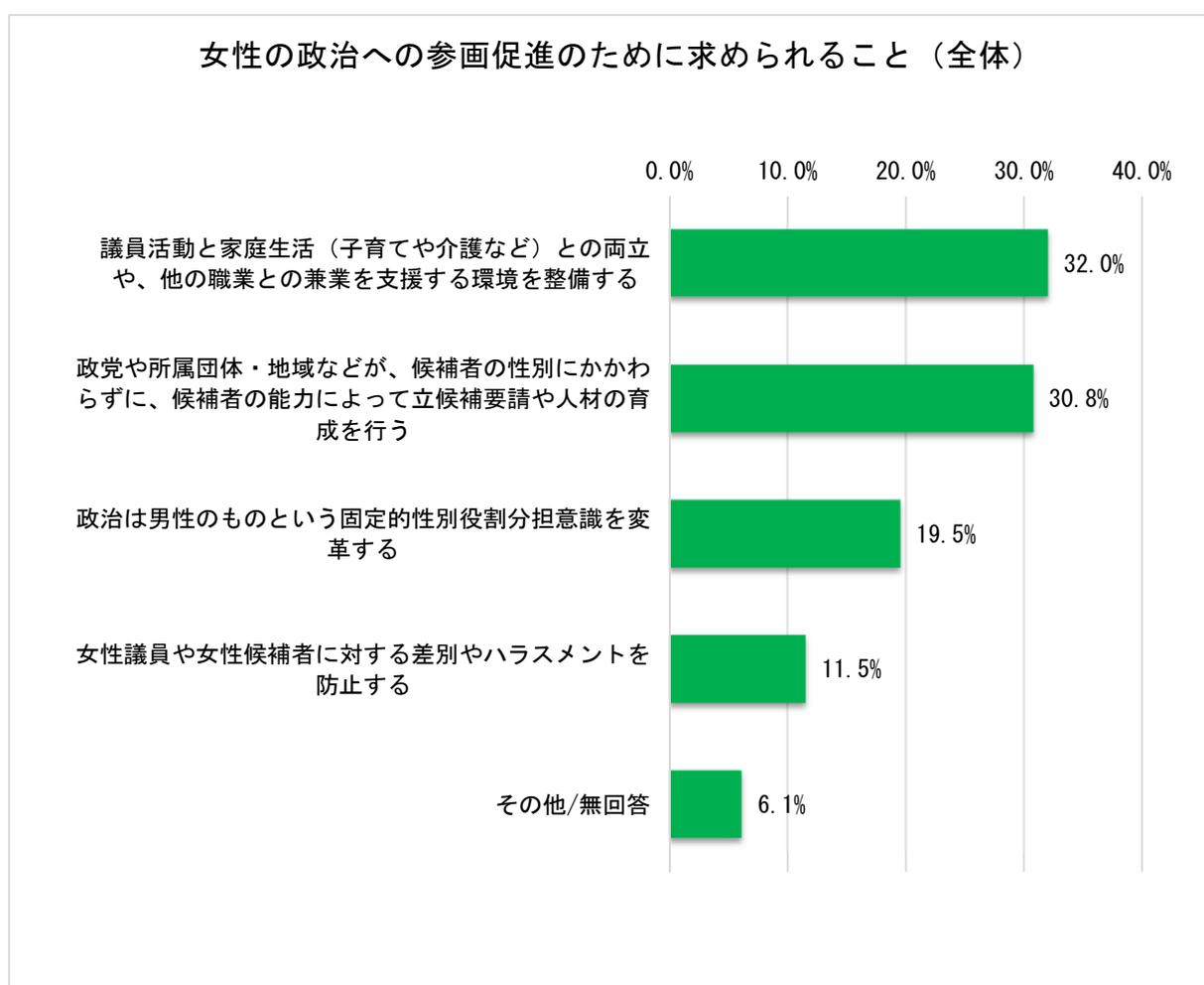
性別でみると、男性は、いずれの分野でも「平等」と考える割合が女性より高く、女性は、いずれの分野でも「男性優遇」と考える割合が高かった。

前回調査と比較すると、①家庭生活、②職場・雇用の2分野は、「男女平等」と考える割合が約10ポイント高くなっている一方で、③学校教育では約10ポイント、⑤政治分野においても約7ポイント低下している。



問2. 世界各国における男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数※2021」において、日本の順位は156カ国中120位、特に「政治」については、147位と、とても低い順位となっています。女性の政治への参画を促すため、どのようなことが求められると思いますか。(〇印は2つまで)

女性の政治への参画を促すために求められることでは、「議員活動と家庭生活（子育てや介護など）との両立や、他の職業との兼業を支援する環境を整備する」(32.0%)が最も高く、次いで「政党や所属団体・地域などが、候補者の性別にかかわらずに、候補者の能力によって立候補要請や人材の育成を行う」(30.8%)、「政治は男性のものという固定的性別役割分担意識を変革する」(19.5%)の順で高い。



家庭における役割分担について

現在、同居しているパートナー（配偶者や交際相手）がいる方のみ回答

問3. あなたのご家庭では、次のような家庭内の役割を、あなたとパートナーのどちらがしていますか。次表の①から⑨のそれぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ1つずつ）

性別で見ると、女性が「主に自分が行う」と答えた割合（＝女性の分担率）が高い項目は「日々の家計の管理をする」（48.6%）、「炊事・掃除・洗濯などの家事をする」（43.0%）だった。一方、男性が「主に自分」と答えた割合（＝男性の分担率）が高い項目は、「家計を支える」（33.6%）だった。

前回調査と比較すると、「日々の家計の管理をする」「炊事・掃除・洗濯などの家事をする」で女性が「主に自分」と答えた割合がそれぞれ17.1ポイント、13.4ポイント減少し、男性が「主にパートナー」と答えた割合がそれぞれ16.7ポイント、15.2ポイント減少した。また、「育児・子どものしつけをする」でも、男性が「主にパートナー」と答えた割合が3.0ポイント減少し、女性が「主に自分」と答えた割合も5.7ポイント減少した。

自分とパートナーが同程度に分担すると答えた割合も、前回・前々回の調査から男女ともに増える傾向にあり、家事育児の分担は少しずつ進んでいることが伺える。

さらに、「家計を支える」で男性が「主に自分」と回答した割合が13.2ポイント減少し、女性が「主にパートナー」と答えた割合も10.5ポイント減少した。このことから、女性の就業も少しずつ進んできていることが伺える。

一方、「保育所・幼稚園・学校行事やPTA活動に参加する」で男性が「主に自分」と答えた割合は0%だった。子どもに関するこれらの活動について、依然として女性が多くを担っていることが伺える。

男性（令和3年度）女性

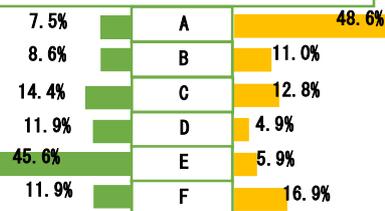
①家計を支える（生活費を得る）



②炊事・選択・掃除等の家事をする



③日々の家計の管理をする



④育児・子どものしつけをする



⑤保育所・幼稚園・学校行事やPTA活動に参加する



男性（平成28年度）女性

①家計を支える（生活費を得る）



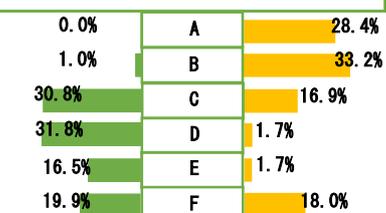
②炊事・選択・掃除等の家事をする



③日々の家計の管理をする



④育児・子どものしつけをする



男性（令和3年度）女性

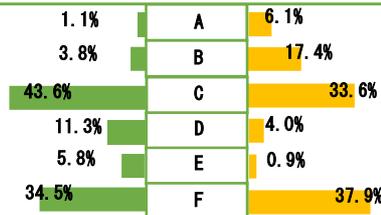
⑥親の世話（介護）をする



⑦区・コミュニティ・自治会などの地域活動を行う



⑧子どもの教育方針や進路目標を定める



⑨家庭の問題における最終的な決定をしている

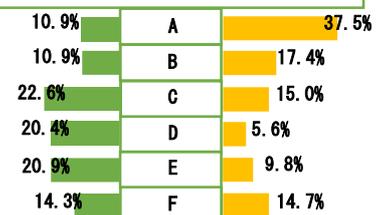


男性（平成28年度）女性

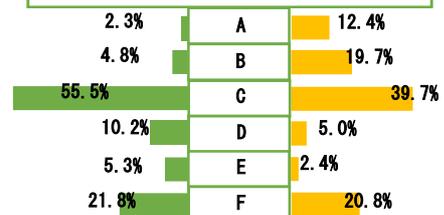
⑥親の世話（介護）をする



⑦区・コミュニティ・自治会などの地域活動を行う



⑧子どもの教育方針や進路目標を定める



⑨家庭の問題における最終的な決定をしている

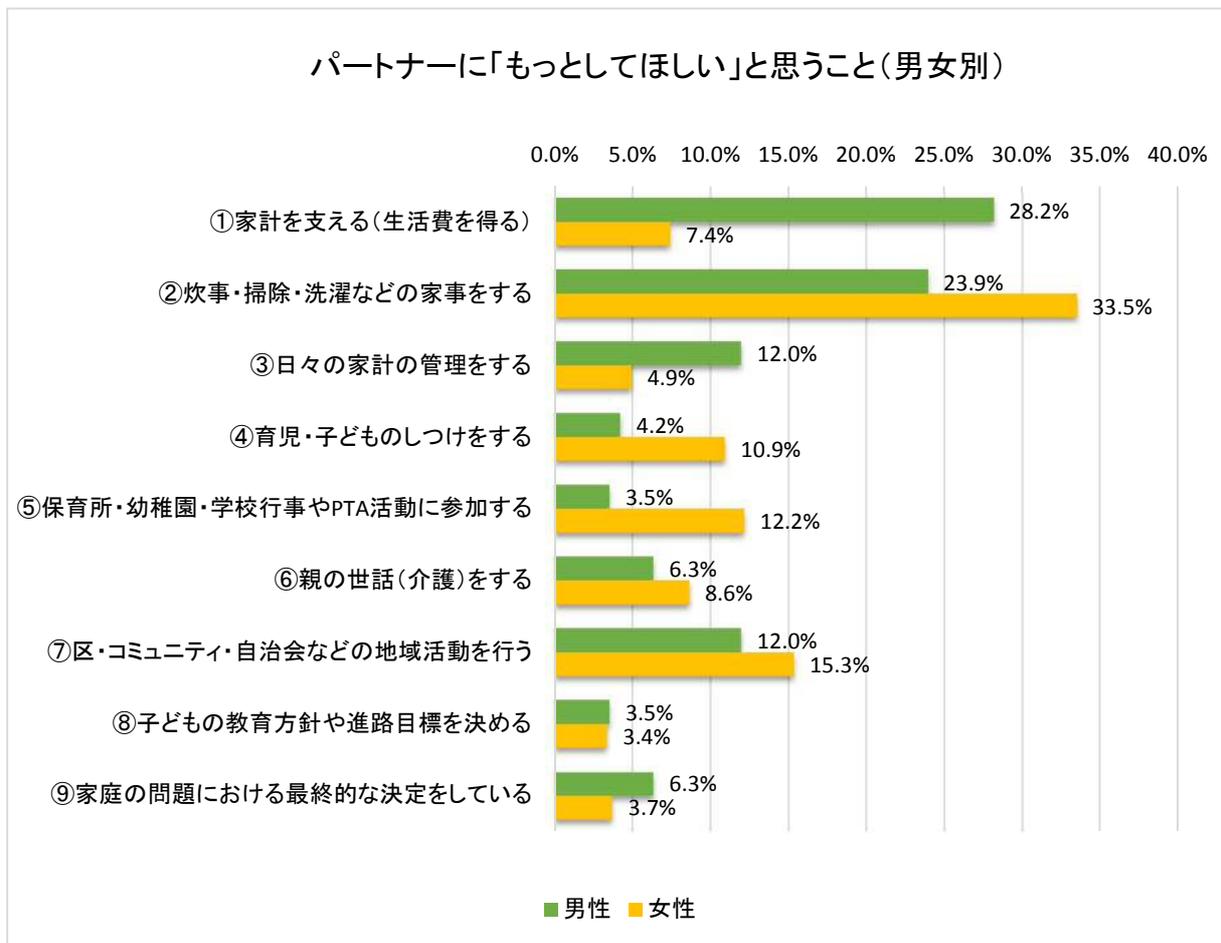


(表補足)

A	主に自分が行う
B	主に自分が行い、パートナーが一部を分担
C	自分とパートナーで同じように分担
D	主にパートナーが行い、自分が一部を分担
E	主にパートナーが行う
F	その他／無回答

問3-1. 上の①～⑨のうち、パートナーに「もっとしてほしい」と思う項目があれば、その番号を右の空欄にご記入ください。(番号は3つまで)

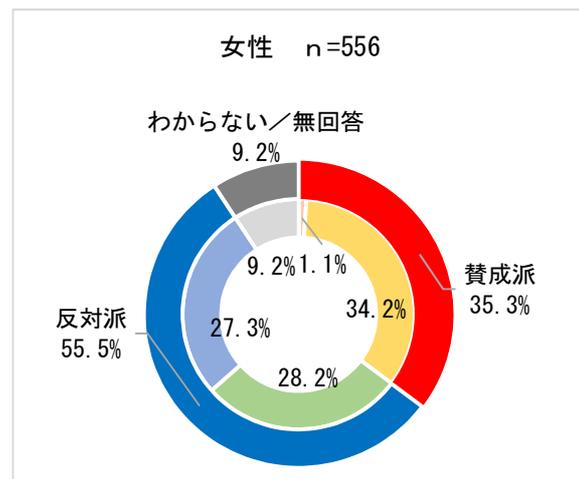
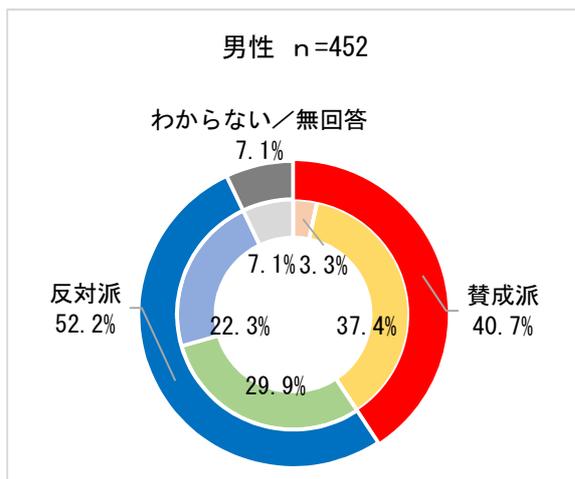
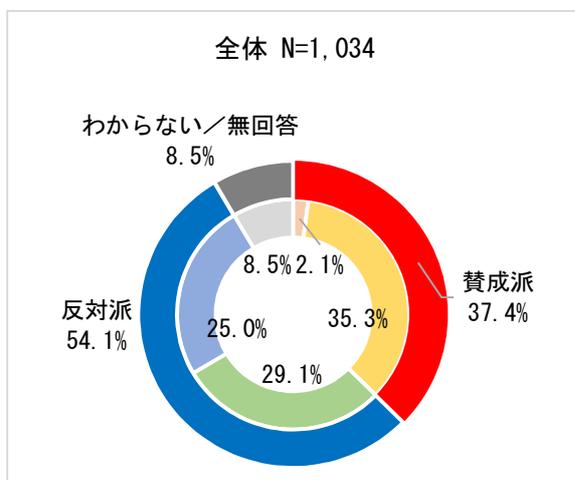
性別で見ると、女性は「炊事・掃除・洗濯などの家事」(33.5%)、「区・コミュニティ・自治会などの地域活動」(15.3%)、「保育所・幼稚園・学校行事やPTA活動に参加する」(12.2%)が高い割合となっており、男性は「家計を支える(生活費を得る)」(28.2%)、「炊事・掃除・洗濯などの家事」(23.9%)、「日々の家計の管理をする」「区・コミュニティ・自治会などの地域活動」(12.0%)、が高い割合となっている。



問4. 「男は仕事、女は家庭」という考え方があります。この考え方をどう思いますか。(○印は1つ)

全体では、「あまり同感しない」(29.1%)、「同感しない」(25.0%)を合わせた反対派の割合は、54.1%で、「同感する」(2.1%)、「ある程度同感する」(35.3%)を合わせた賛成派の割合の37.4%を16.7ポイント上回っている。

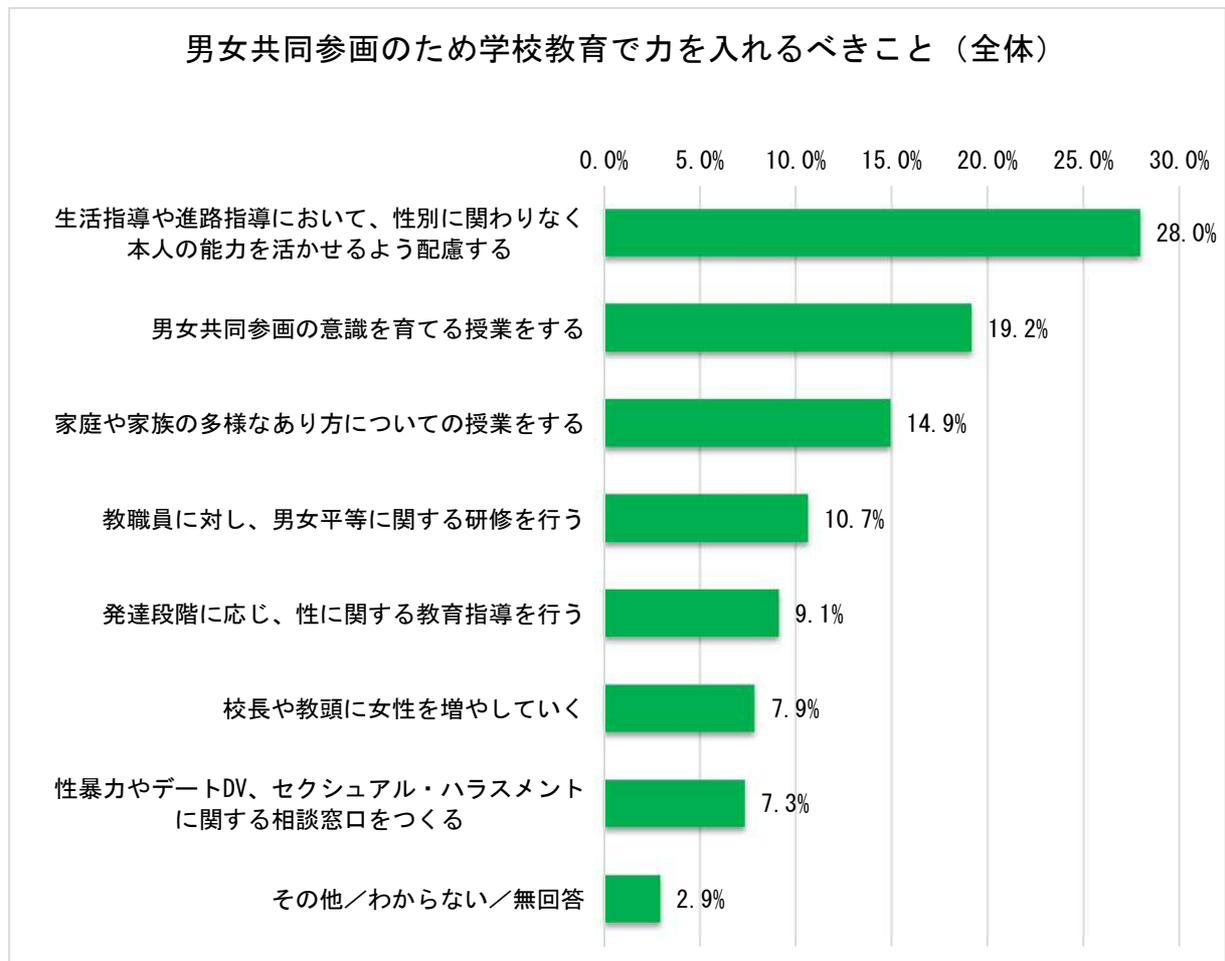
また、性別で見ると、賛成派の割合は男性の方が5.4ポイント高く、反対派の割合は女性の方が3.4ポイント高い。また、全ての年代において、女性より男性の方が賛成派が多い。このことから、男性の固定的性別役割分担意識が女性より高いことが伺える。なお、依然として男女ともに「賛成派」が約3～4割おり、前回調査と比較して意識差はあまり変わらないが、若い年代ほど、賛成派は少ない傾向である。



子どもの教育について

問5. これからの社会で男女共同参画を進めていくために、あなたは学校教育の場でのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(〇印は3つまで)

男女ともに「生活指導や進路指導において、性別に関わりなく本人の能力を活かせるよう配慮する」(28.0%)が最も高く、次いで「男女共同参画意識を育てる授業をする」(19.2%)、「家庭や家族の多様なあり方についての授業をする」(14.9%)と続いている。



問6. あなたは、子どものしつけや教育について、どのような考え方をお持ちですか。次表の①から④のそれぞれの項目について、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○印はそれぞれ1つつ)

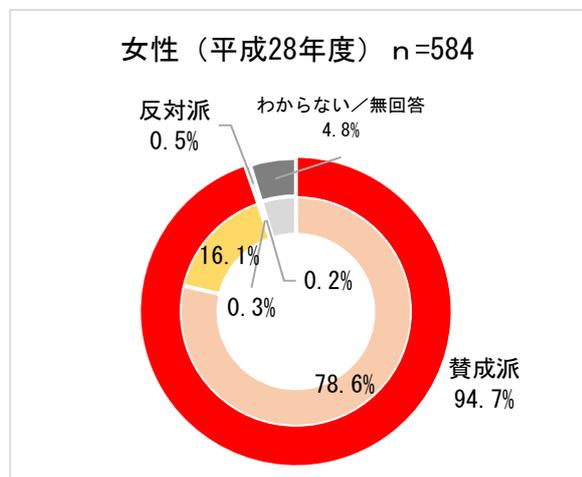
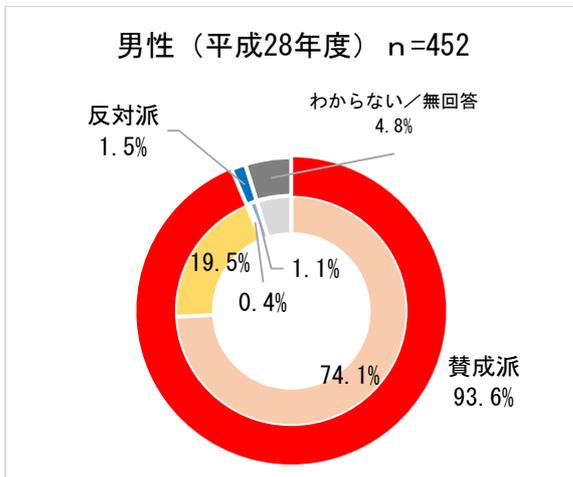
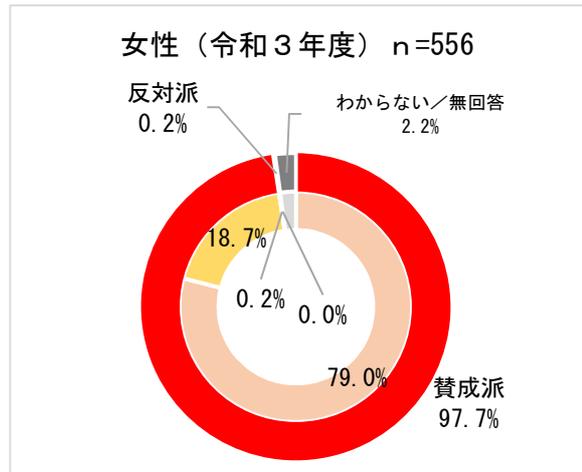
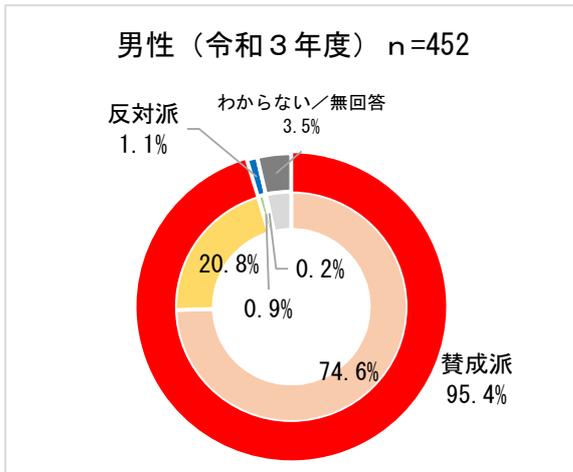
「①性別に関わらず仕事をもち、経済的に自立できるよう育てる」について、全体では「賛成(そう思う)」「どちらかといえば賛成」を合わせた賛成派が95%を超えている。性別、前回調査にみても大きな違いはみられない。

「②性別に関わらず仕事をもち、炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけるよう育てる」について、全体では賛成派が9割を超えている。特に男性では「賛成(そう思う)」が過去の調査に比べて増加傾向にある。

「③女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる」について、年代が高いほど賛成派の割合が高い傾向にあるが、全体では賛成派が50%以下となっており、前回調査に比べて11.6ポイント減少した。性別で見ると、男性は女性より賛成派の割合が高く、最も肯定的な「賛成(そう思う)」は女性を10.9ポイント上回っているが、前々回調査に比べて17.3ポイント減少していることから、男性の意識に変化が見られる。

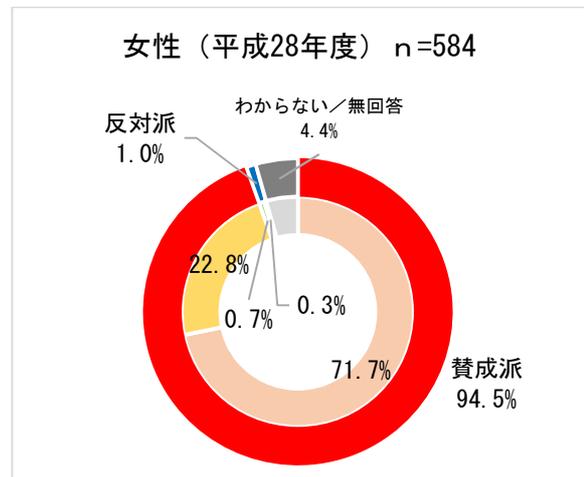
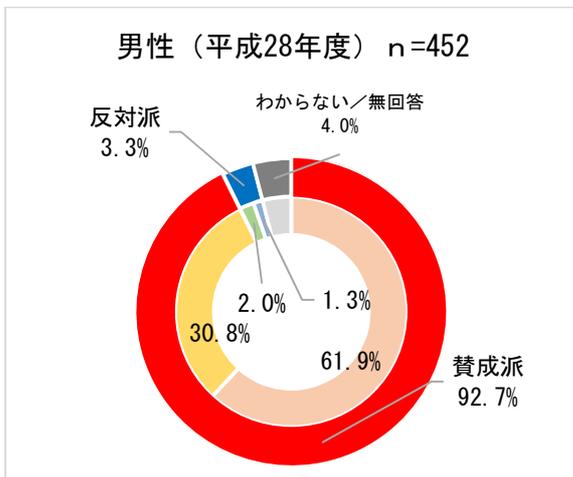
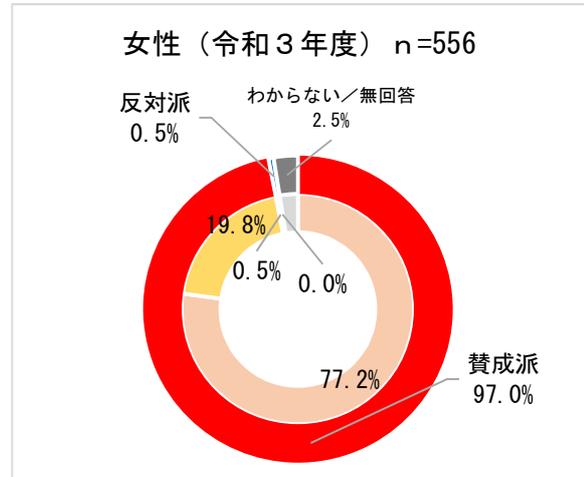
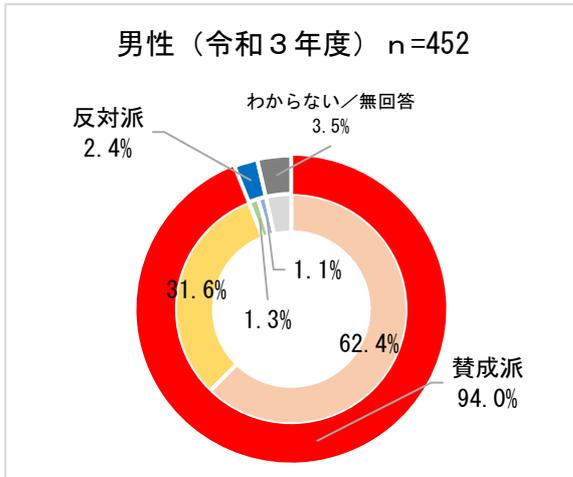
「④幼いときから性別で区別せず、個性や意思を尊重して育てる」について、全体では賛成派が約9割であった。性別で見ると、「反対(そう思わない)」「どちらかといえば反対」を合わせた反対派は、女性(2.0%)より男性(6.0%)の方が高く、男女間の意識の違いがみられる。

① 性別に関わらず仕事もち、経済的に自立できるよう育てる



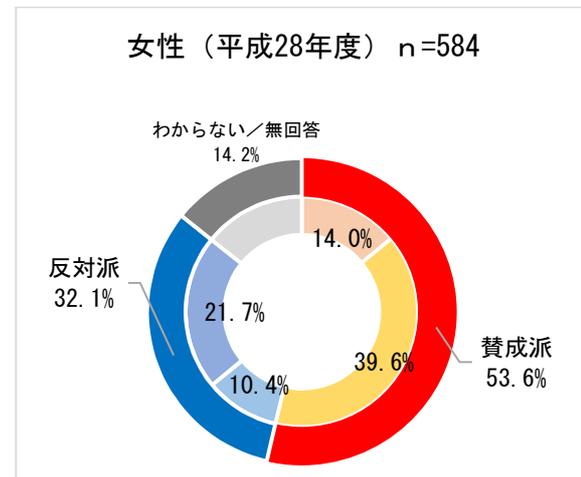
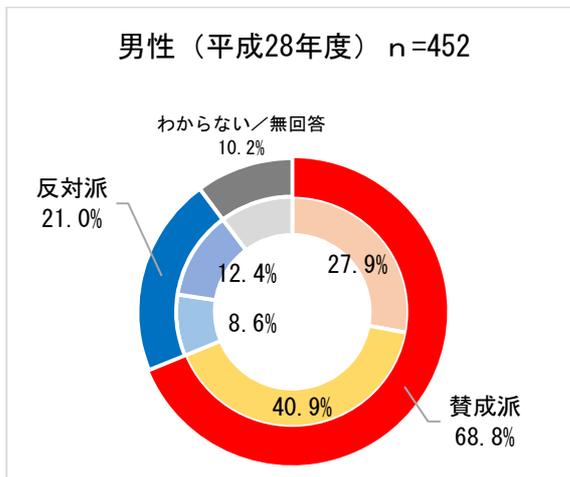
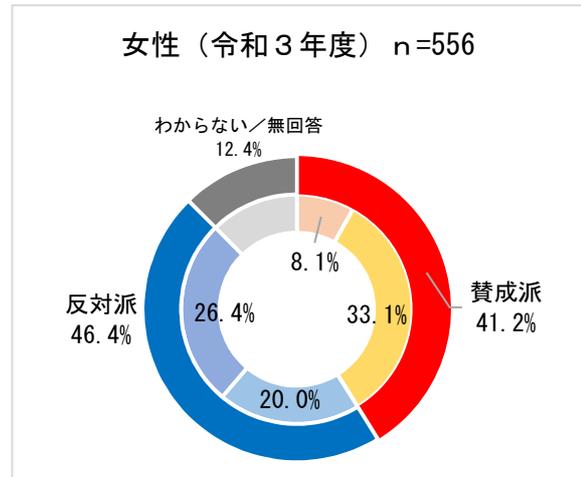
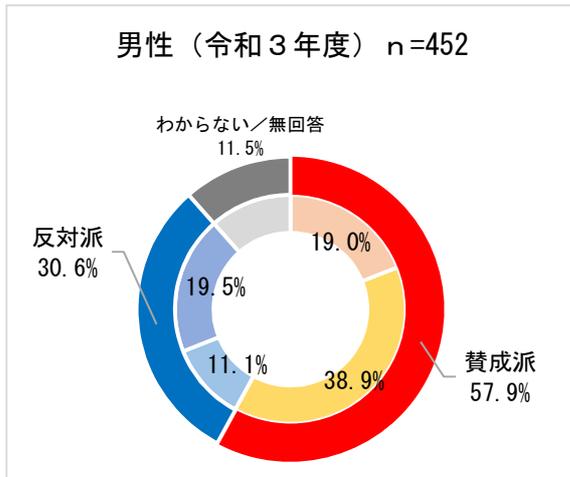
- 賛成（そう思う）
- どちらかといえば賛成
- どちらかといえば反対
- 反対（そう思わない）
- わからない/無回答

② 性別に関わらず仕事もち、炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけるよう育てる



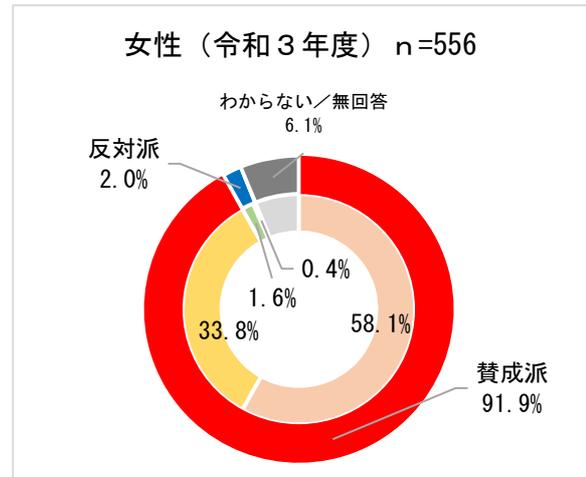
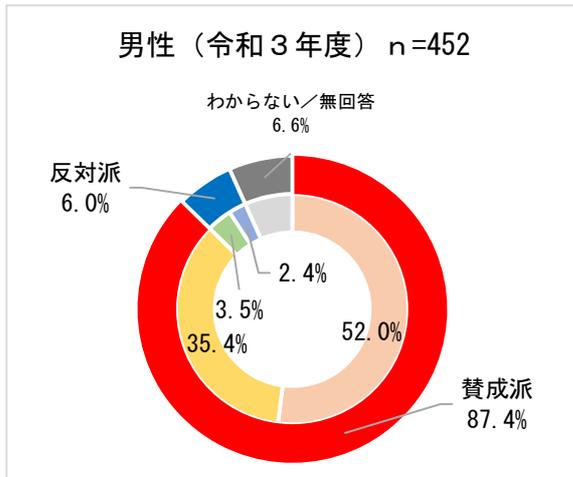
- 賛成（そう思う）
- どちらかといえば賛成
- どちらかといえば反対
- 反対（そう思わない）
- わからない/無回答

③ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる



- 賛成（そう思う）
- どちらかといえば賛成
- どちらかといえば反対
- 反対（そう思わない）
- わからない/無回答

④ 幼いときから性別で区別せず、個性や意思を尊重して育てる



- 賛成（そう思う）
- どちらかといえば賛成
- どちらかといえば反対
- 反対（そう思わない）
- わからない/無回答

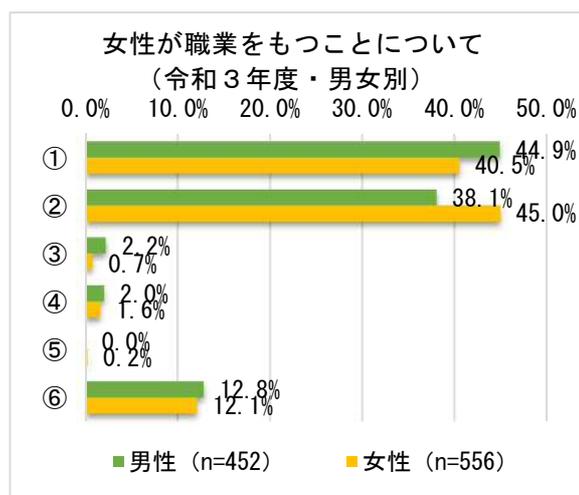
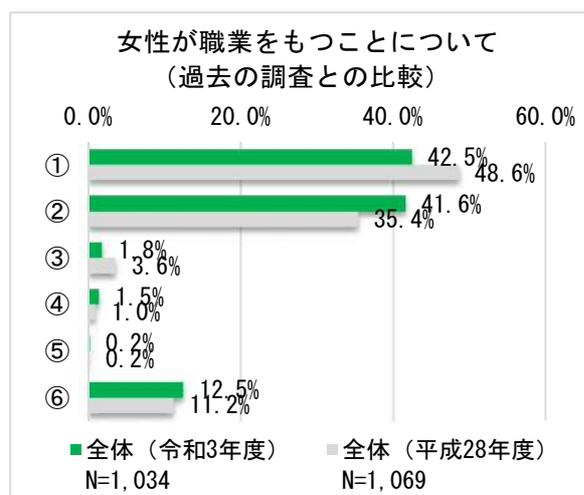
職業観について

問7. 「女性が職業をもつこと」について、どのような形が望ましいと思いますか。
あなたの考えに近いものを選んでください。(○印は1つ)

全体で見ると、前回調査同様「子どもができたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び職業をもつ方がよい」が42.5%と最も高い割合となっているが、過去の調査と比較すると減少傾向にある。

また、「結婚したり、子どもができたりしても、ずっと職業をもつ方がよい」と回答した割合は41.6%と過去の調査と比較して最も高い割合となっており、男女ともに増加している。

なお、女性の専業主婦志向を肯定する項目である「子どもができるまで職業をもち、あとはもたない方がよい」「結婚するまで職業をもち、あとはもたない方がよい」「女性は職業をもたない方がよい」と回答した割合は3.5%と、過去の調査と比較すると減少しているものの、特に男性の方がその志向が強く、年代が上がるごとに回答率が高い傾向にある。



①	4. 子どもができたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再びもつ方がよい
②	1. ずっと職業をもつ方がよい
③	3. 子どもができるまで職業をもち、あとはもたない方がよい
④	2. 結婚するまで職業をもち、あとはもたない方がよい
⑤	5. 女性は職業をもたない方がよい
⑥	6. その他 / 7. わからない / 無回答

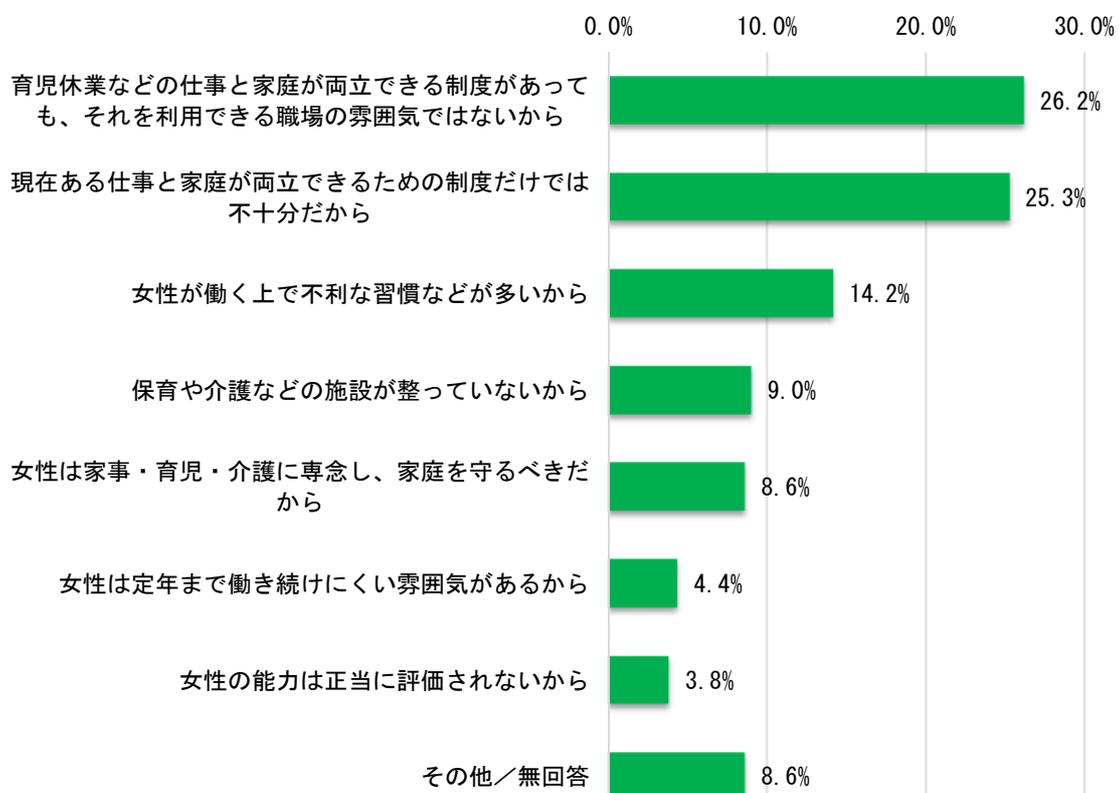
問7で2～5のいずれかにお答えのかたが回答

問7-1. あなたが、そう思われる理由は何ですか。あなたのお考えに最も近いものを選んでください。(○印は2つまで)

「女性が職業をもつこと」について、「結婚するまで職業をもち、あとはもたない方がよい」「子どもができるまで職業をもち、あとは子育てに専念するためにもたない方がよい」「子どもができたなら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再びもつ方がよい」「女性は職業をもたない方がよい」を選んだ理由では、全体としてみると「育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから」(26.2%)とする回答が最も多く、次いで「現在ある仕事と家庭が両立できるための制度だけでは不十分だから」(25.3%)、「女性が働く上で不利な習慣などが多いから」(14.2%)が多い。仕事と家庭が両立できるための職場環境や制度、周囲の理解などが不十分であると感じている人が多いことが伺える。

また、「女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべき」と回答した割合が8.6%で、年代が上がるごとに回答率も高い傾向にあることから、「男は仕事、女は家庭」という考え方が根強く残っていることが伺える。

問7で2～5のいずれかに答えた方の理由（全体）



問7で2～5のいずれかに答えた方の理由（令和3年度・年代・男女別）

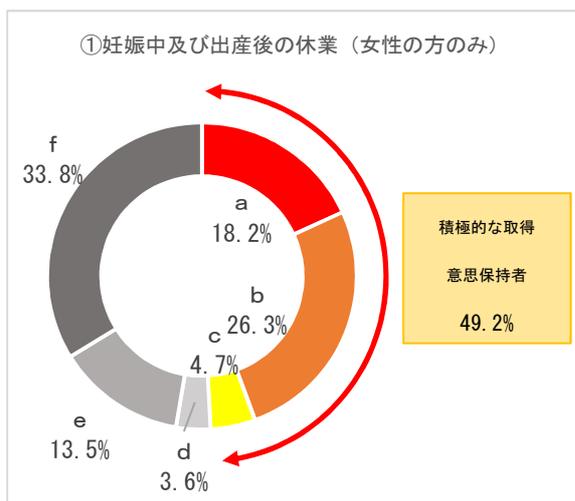


①	育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから
②	現在ある仕事と家庭が両立できるための制度だけでは不十分だから
③	女性が働く上で不利な習慣などが多いから
④	保育や介護などの施設が整っていないから
⑤	女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから
⑥	女性は定年まで働き続けにくい雰囲気があるから
⑦	女性の能力は正當に評価されないから
⑧	その他／無回答

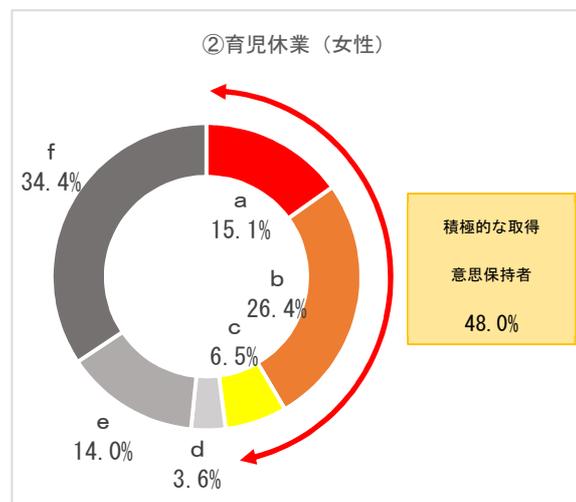
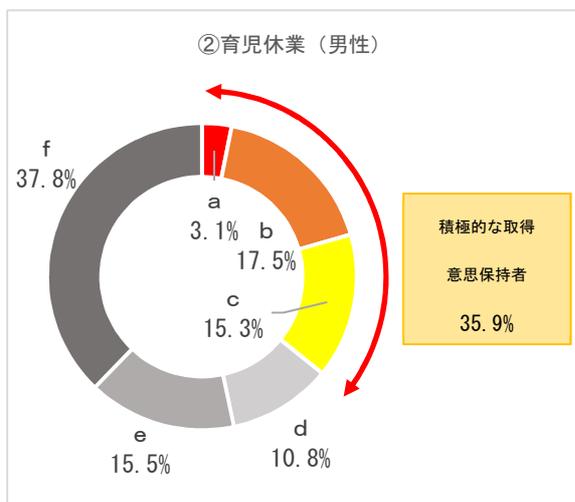
問8. あなたは、妊娠中及び出産後の休業、育児休業、病児のための看護休業、介護休業を取得したことがありますか。もしくは、取得してみたいと思いますか。(〇印はそれぞれ1つずつ)

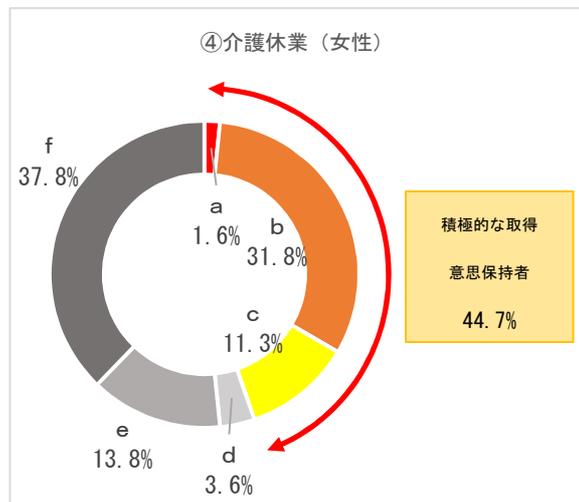
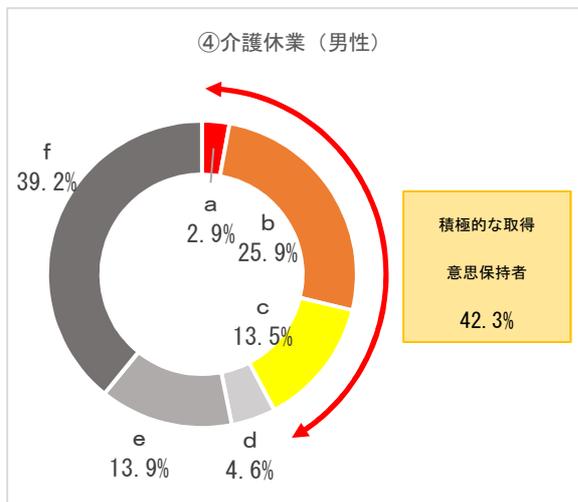
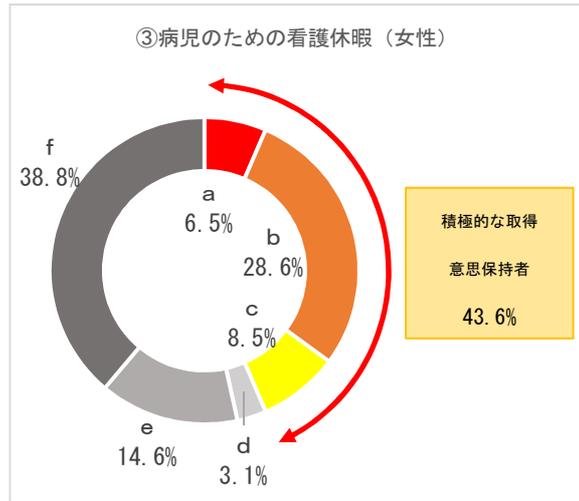
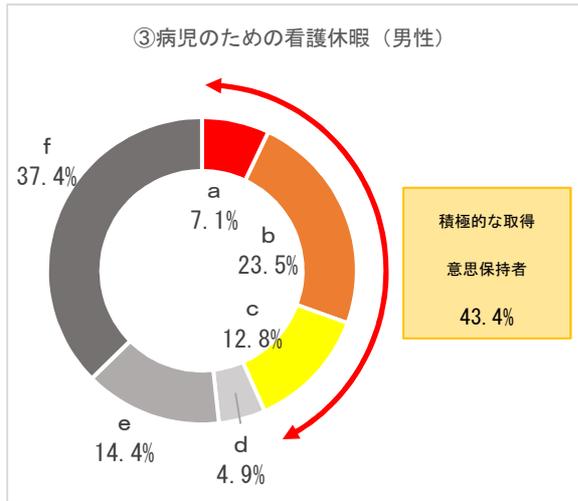
積極的な取得意思保持者(=「取得したことがある」+「取得してみたい(取得するつもり)」+「取得したいが取得できない(できそうにない)」)の割合は、①妊娠中及び出産後の休業(女性のみ対象)においては49.2%、また、その他の休業(②育児休業、③病児のための看護休業、④介護休業)においては、全体の4割程度となっている。

性別でみると、②育児休業、③病児のための看護休業④介護休業、いずれも積極的な取得意思保持者は女性の方が多い傾向がみられた。また、全ての休業において取得見込者(「取得したことがある」+「取得してみたい(取得するつもり)」)は女性の方が多く、男性は取得する意思があっても、実際に取得することは難しい現状があることがわかる。



- a. 取得したことがある
- b. 取得してみたい(取得するつもり)
- c. 取得したいが取得できない(できそうにない)
- d. 取得するつもりはない
- e. 休業の制度がない
- f. わからない/無回答

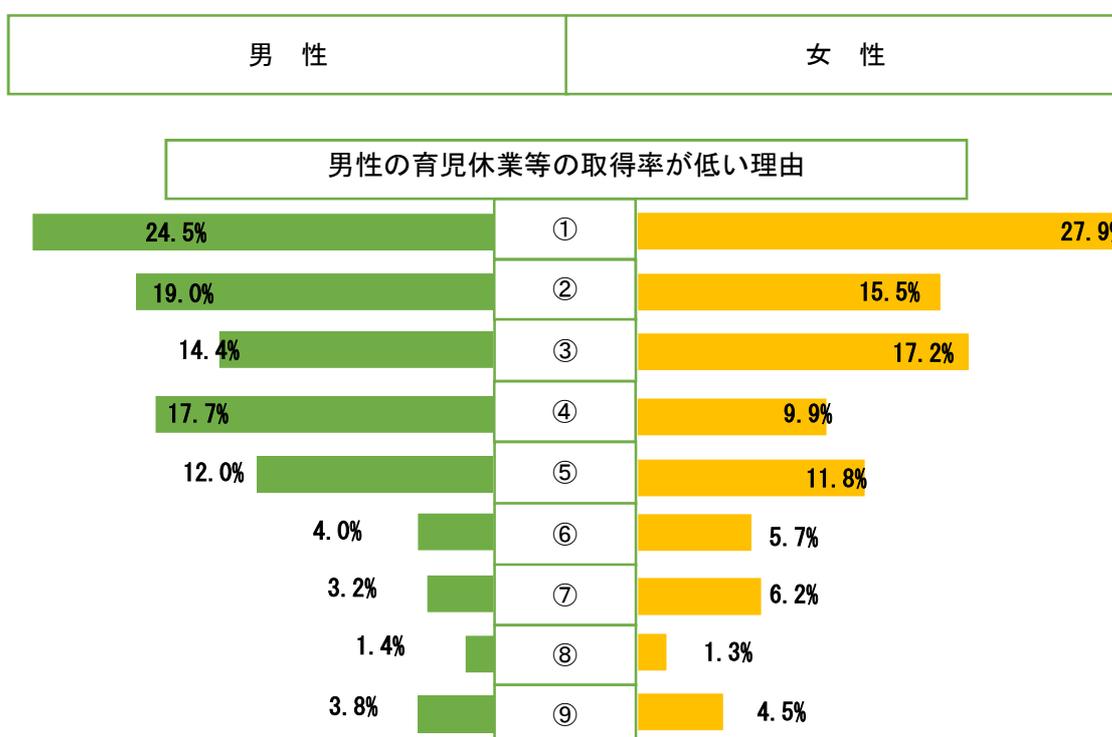




問9. 育児・介護休業法により「育児休業」をとることができますが、男性の取得率は低い水準となっています。あなたは、男性の育児休業等の取得率が低い理由は何だと思えますか。(〇印は3つまで)

全体で見ると、「職場にとりやすい雰囲気がない」が26.4%（男性：24.5%、女性：27.9%）で最も高く、次いで「周りの人に迷惑がかかる」17.1%（男性：19.0%、女性：15.5%）、「周りの男性が取っていない」16.0%（男性：14.4%、女性：17.2%）と続いており、職場の環境が男性の育児休業等の取得率が低い要因になっていると感じている人が多い。

なお、前回調査と比較して顕著な差は見られない。



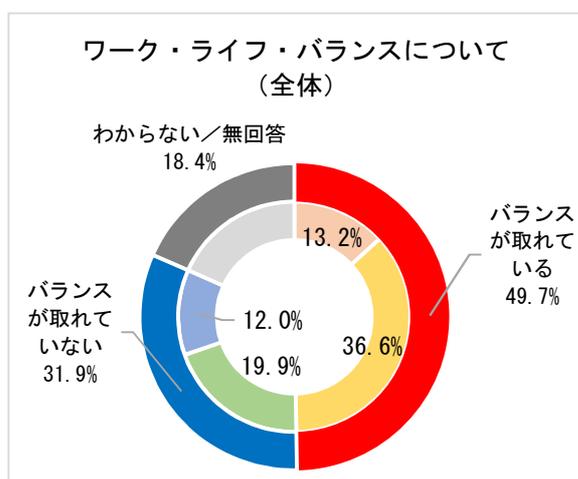
①	職場にとりやすい雰囲気がないから
②	周りの人に迷惑がかかるから
③	周りの男性が取っていないから
④	仕事が忙しいから
⑤	休業補償が十分ではないので、経済的に困るから
⑥	昇進に影響するから
⑦	本人が「男は育児休業を取るべきではない」と思っているから
⑧	休業を取る必要がないから
⑨	その他／わからない／無回答

ワーク・ライフ・バランスについて

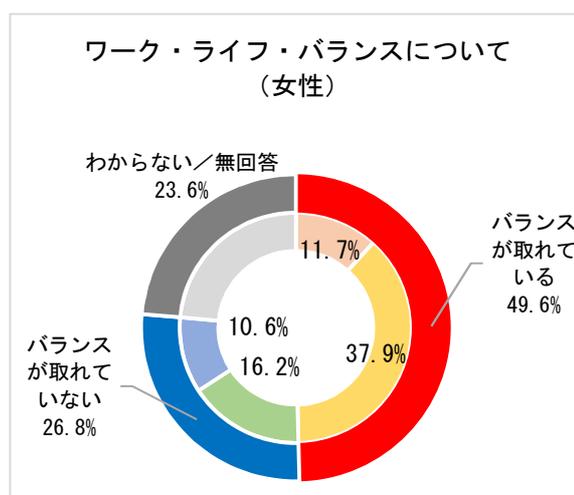
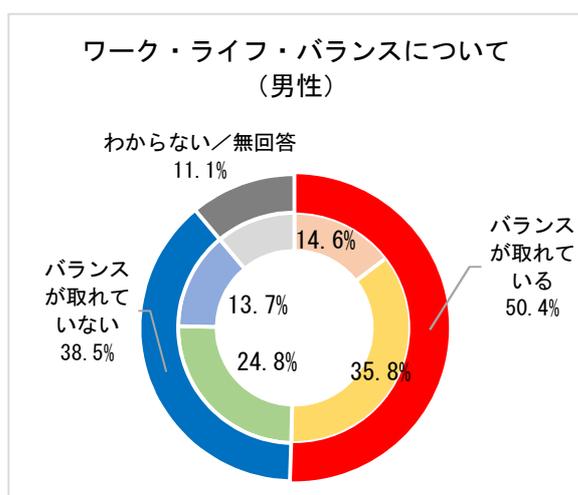
問10. あなたは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」※がとれていると思いますか。（○印は1つ）

全体では「バランスが取れている」「どちらかといえばバランスがとれている」と回答した割合は、49.7%となっており、「あまりバランスがとれていない」「バランスがとれていない」と回答した割合31.9%を上回っている。性別で見ると、男性の50.4%、女性の49.6%が、「バランスが取れている」「どちらかといえばバランスがとれている」と回答し、男女間の差はほとんどなかった。

前回調査と比べると、「バランスが取れている」「どちらかといえばバランスがとれている」と回答した割合が、男女ともに増加している。



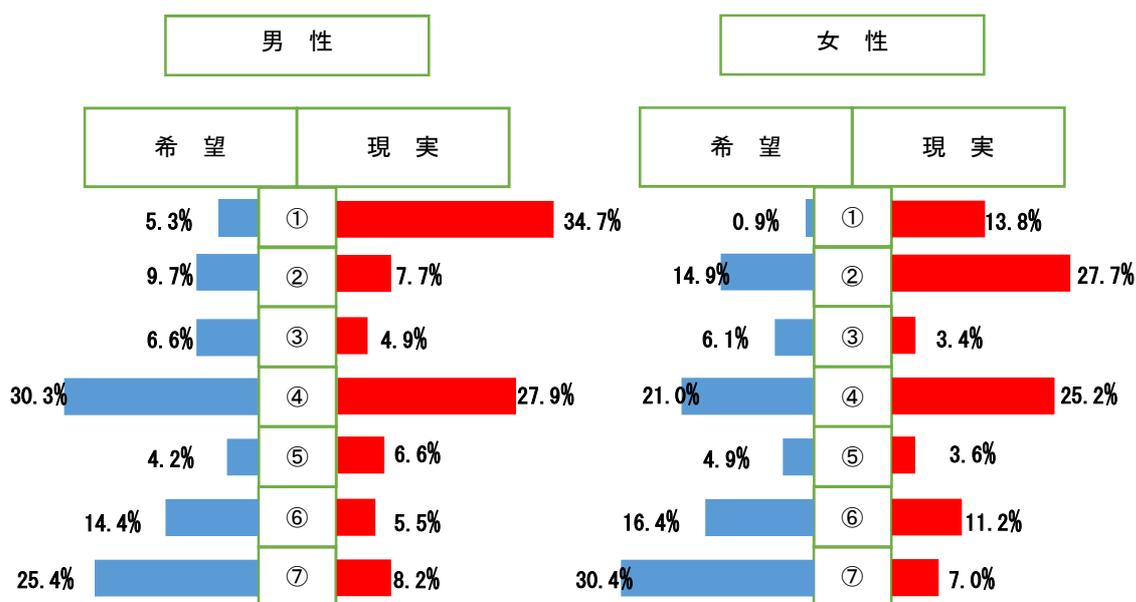
- バランス（調和）がとれている
- どちらかといえばバランス（調和）がとれている
- あまりバランス（調和）がとれていない
- バランス（調和）がとれていない
- わからない／無回答



問10-1. 生活の中での、「仕事」「家庭生活」「個人の生活（趣味・地域活動・付き合いなど）」の優先度についておたずねします。次表の①、②それぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ1つずつ）

生活における優先度について尋ねたところ、希望としては、全体で『「仕事」と「家庭生活」「個人の生活」をともに優先』、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』、『「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先』と考えている割合が高い傾向にある。

性別でみると、男性は『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』が30.3%、『「仕事」と「家庭生活」「個人の生活」をともに優先』が25.4%の順に高いのに対し、現実には『「仕事」を優先』が34.7%で最も高い。また、女性の希望は『「仕事」と「家庭生活」「個人の生活」をともに優先』が30.4%と最も高いのに対し、現実には7.0%に留まり、23.4ポイントの差が生じていることから、男女ともに、希望と現実の乖離が顕著であることが伺える。

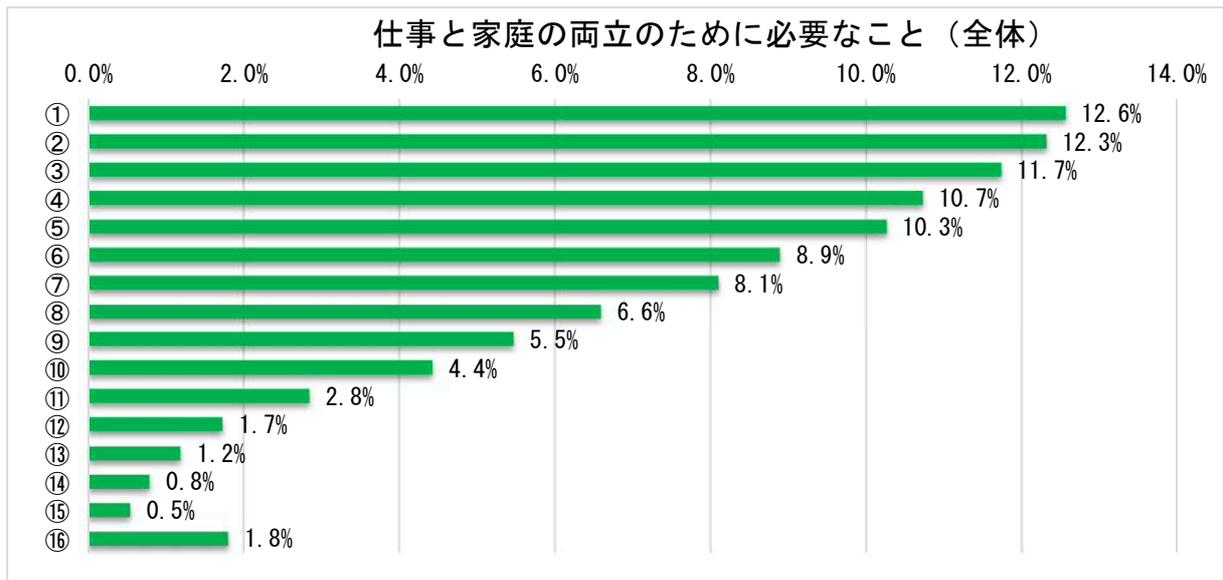


①	「仕事」を優先
②	「家庭生活」を優先
③	「個人の生活」を優先
④	「仕事」と「家庭生活」をともに優先
⑤	「仕事」と「個人の生活」をともに優先
⑥	「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先
⑦	「仕事」と「家庭生活」「個人の生活」をともに優先

問 1 1. あなたは、女性が仕事と家庭の両立を続けていくためには、どのような条件が必要だと思いますか。(○印は3つまで)

仕事と家庭を両立させるために必要なことを尋ねたところ、「結婚したり出産したりすると勤めにくいような慣習を改める」(12.6%)が最も高く、次いで「仕事と家庭の両立ができる制度が利用しやすい職場の雰囲気づくりをする」(12.3%)、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方を進める」(11.7%)と続いている。

なお、男女間で顕著な差はみられない。



①	結婚したり出産したりすると勤めにくいような慣習を改める	②	仕事と家庭の両立ができる制度が利用しやすい職場の雰囲気づくりをする
③	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方を進める	④	女性の能力を正當に評価し、積極的に管理職に登用するなど、昇進・昇格の男女格差を改める
⑤	結婚・出産・介護など都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する	⑥	賃金の男女格差を改める
⑦	育児休業・介護休業や短時間勤務などの仕事と家庭が両立できる制度を充実する	⑧	残業や休日出勤を前提とした働き方を改める
⑨	男性の家事・育児・介護などへの参加を促すための啓発をする	⑩	女性が働くことについて、家族や上司、同僚等の理解を促進する
⑪	事業所や労働者等に対する公的支援を充実する	⑫	職業訓練や研修を行ったり、資格などを取得したりする
⑬	仕事と家庭の両立を続けていく上での相談窓口を充実する	⑭	求人・就職情報を積極的に提供する
⑮	事業所などにおけるワーク・ライフ・バランスに関する研修や啓発を充実する	⑯	その他／無回答

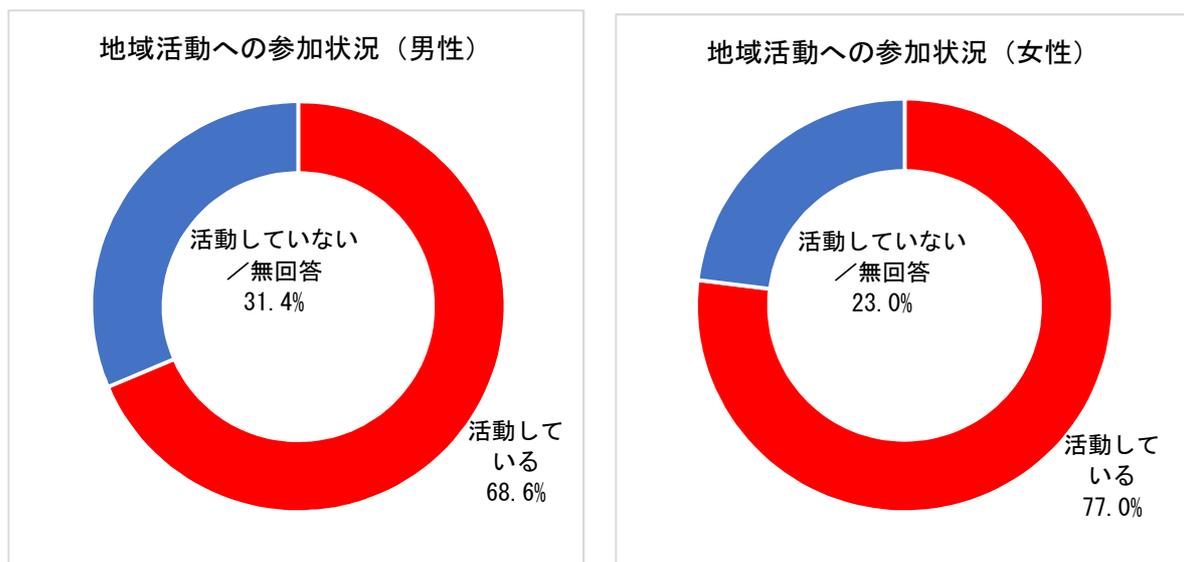
地域活動への参加・参画について

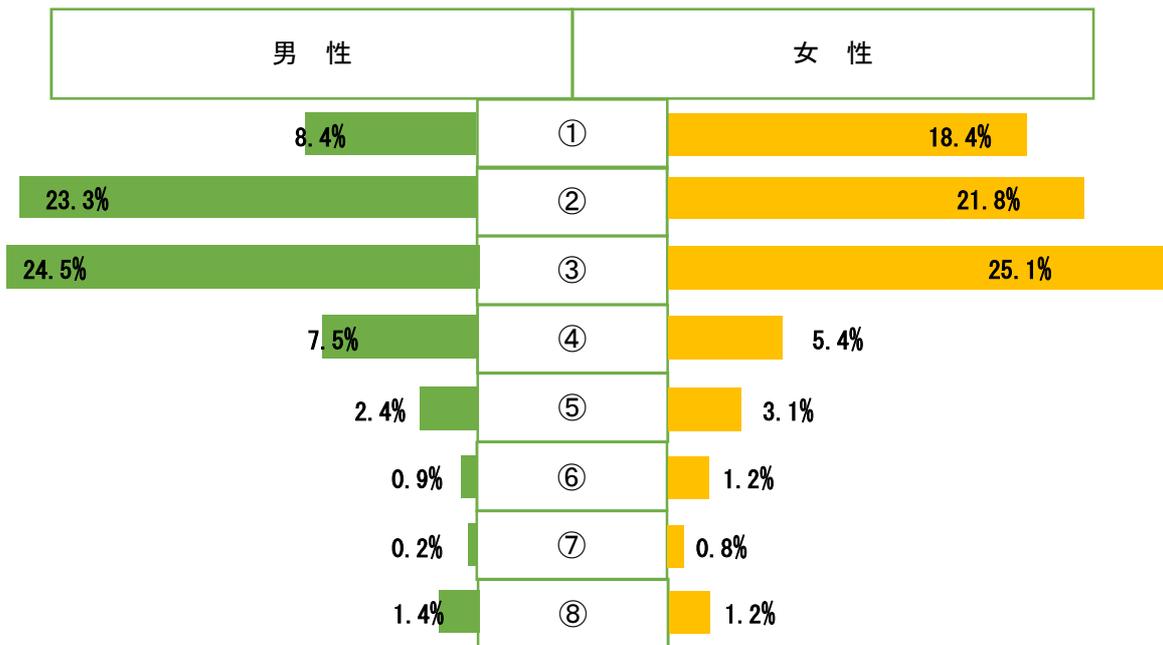
問12. あなたは地域で行われている活動に参加していますか。(〇印はいくつでも)
※新型コロナウイルス感染症などの感染症が収束しているものと仮定してお答えください。

現在参加している主な活動としては、男女とも「清掃・リサイクル活動」(男性24.5%、女性25.1%)、「町内会・自治会活動」(男性23.3%、女性21.8%)、「子どもの育成に関する活動(P T A、子ども会など)」(男性8.4%、女性18.4%)の順に多い。

なお、「どの活動にも参加していない」(男性29.1%、女性21.7%)、「無回答」(男性2.3%、女性1.3%)の割合を合わせると男性31.4%、女性23.0%となっており、地域活動との関わりを持たない市民が一定数いる状況となっている。

前回調査と比べると、「子どもの育成に関する活動(P T A、子ども会など)」は女性の参加率が7ポイント増加している。依然として、女性の方が参加率は高いが、男性の参加率も過去の調査からわずかながら増えている。



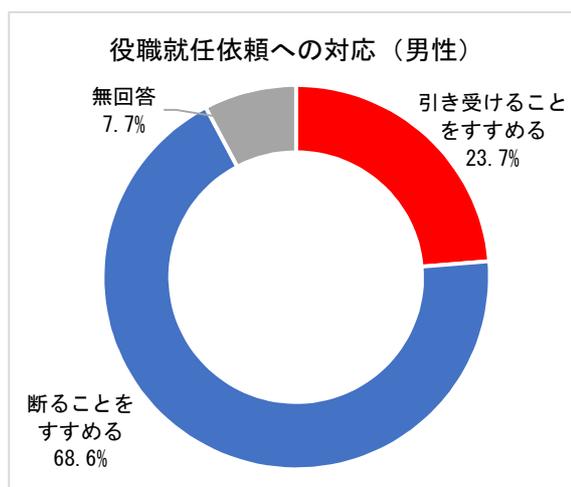
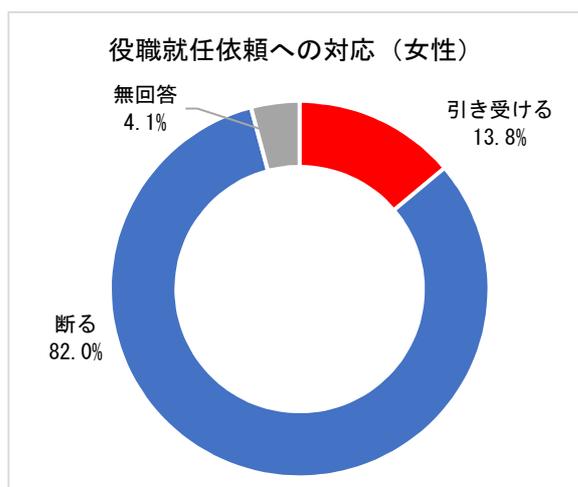


①	子どもの育成に関する活動（PTA・子ども会など）
②	町内会・自治会活動
③	清掃・リサイクル活動
④	安全・防犯運動
⑤	相互援助活動（介護、育児、ボランティアなど）
⑥	国際交流・国際貢献活動
⑦	男女共同参画推進のための活動
⑧	その他

問13. 区長やPTA会長などの地域の役職についておたずねします。(○印は1つ)

- ・女性のかた…もしあなた自身が推薦されたら、引き受けますか。
- ・男性のかた…配偶者などが推薦されたら、引き受けることをすすめますか。

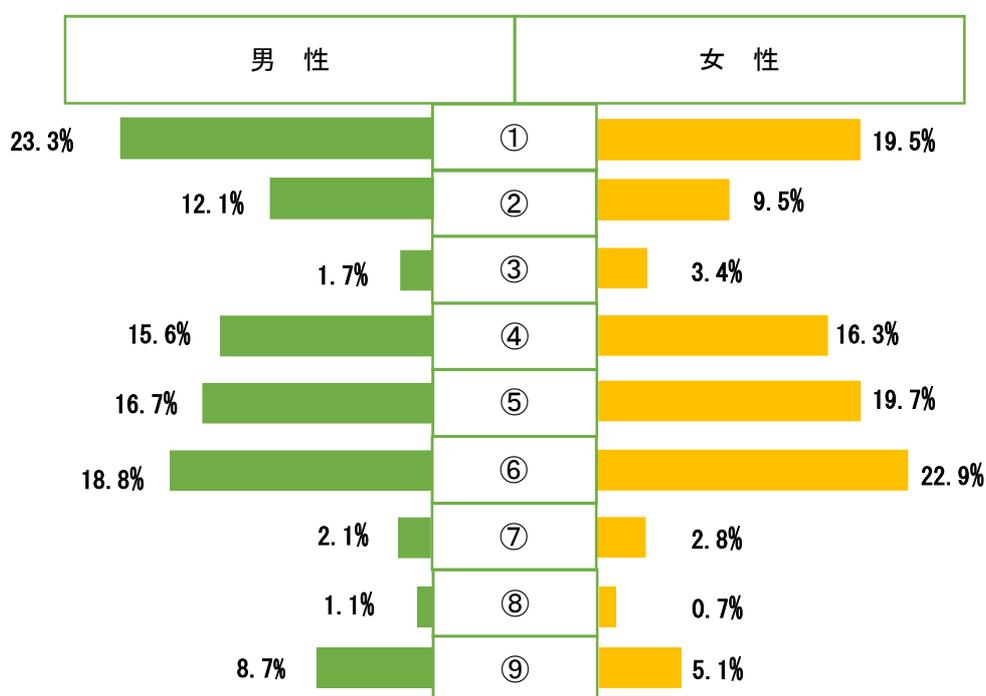
女性が地域役員就任を依頼された場合の対応について、性別で見ると、積極派の割合は女性が13.8%で男性の23.7%より9.9ポイント低く、消極派の割合は、女性が82.0%で男性の68.6%よりも13.4ポイント高くなっている。このことから、女性が役職へ就くことへのハードルが全体的に高いことが伺える。



問13で「2. 断る（断ることをすすめる）」とお答えのかたが回答

問13-1. 地域活動の役職を「断る（断ることをすすめる）」理由は何ですか。
（〇印はいくつでも）

地域活動の役職を「断る（断ることをすすめる）」主な理由として、「役職につく知識や経験がなく不安だから」（男性：18.8%、女性：22.9%）、「仕事が忙しくて時間がないから」（男性：23.3%、女性19.5%）、「体力に自信がないから」（男性：16.7%、女性：19.7%）となっている。

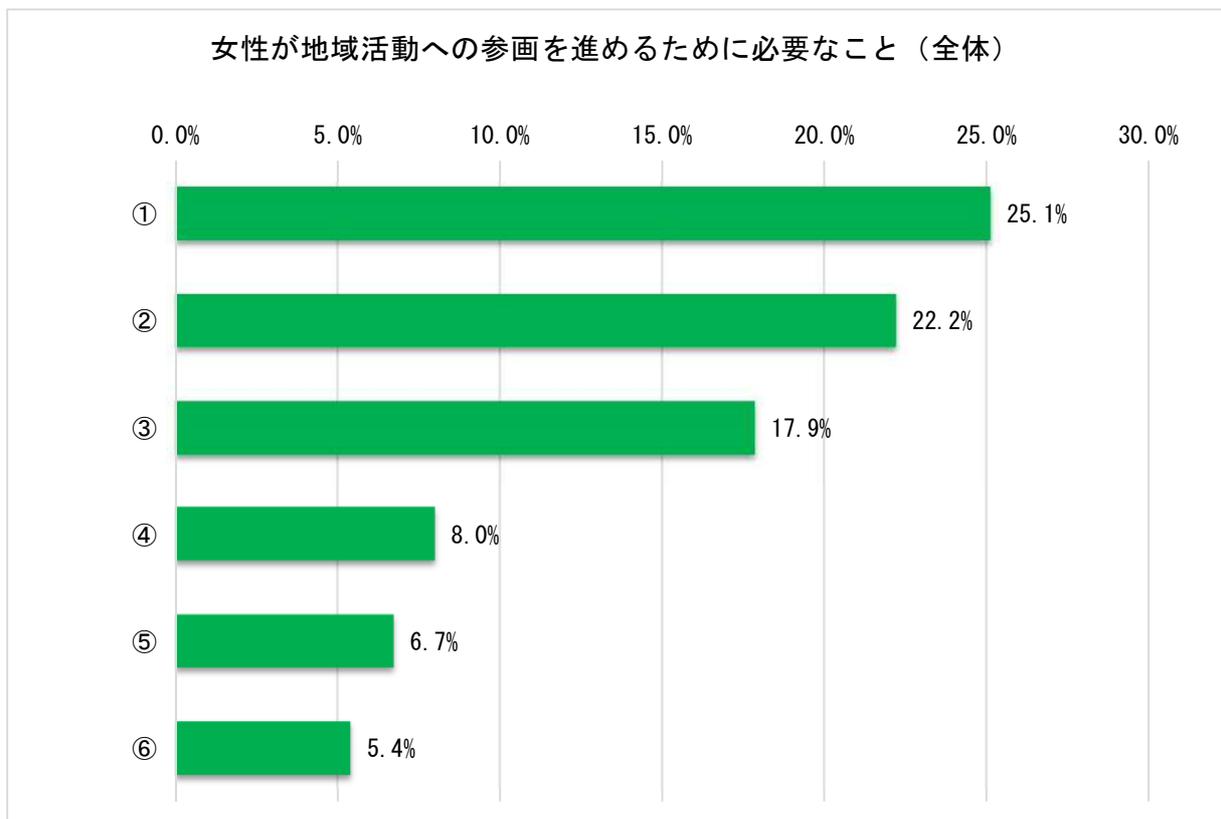


- ①仕事が忙しくて時間がないから
- ②活動に関心がないから
- ③家族の理解や協力が得られないから
- ④家事・育児や介護に支障がでるから
- ⑤体力に自信がないから
- ⑥役職につく知識や経験がなく不安だから
- ⑦女性が役職につくことを快く思わない社会通念があるから
- ⑧女性には向いていないから
- ⑨その他／無回答

問14. 「女性も地域活動のリーダーや役員になって、計画づくりや方針を決める場に積極的に参画していくべきだ」といわれています。あなたは、地域での活動において女性の「参画」を進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇印は3つまで）

女性の参画を進めるために必要なこととしては、「さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する」（25.1%）が最も高く、次いで「家族や周囲が活動を理解し、家事や育児、介護を分担する」（22.2%）、「育児や介護を支援するための施策を充実させる」（17.9%）と続いている。

前回調査と同様、性別による有意な差はみられない。



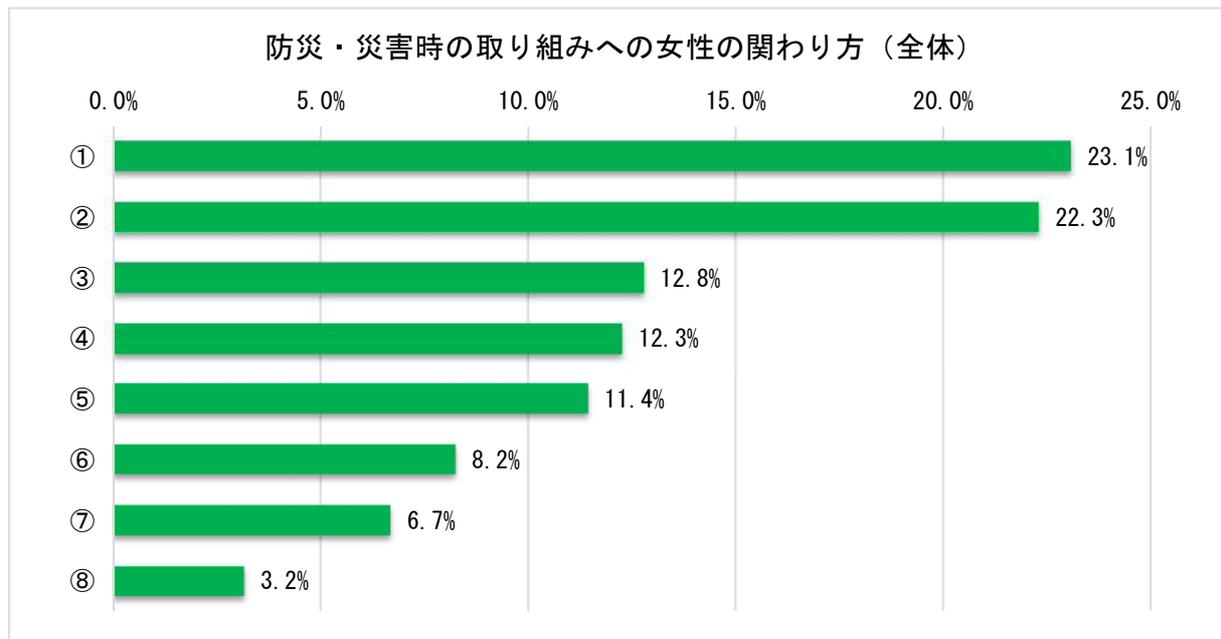
①	さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する
②	家族や周囲が活動を理解し、家事や育児、介護を分担する
③	育児や介護を支援するための施策を充実させる
④	男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を実施する
⑤	女性がリーダーとして活躍するための講座やセミナーを開催する
⑥	その他／わからない／無回答

災害に対する防災活動や被災者支援について

問15. 地震や大雨などの大規模災害に備え、地域における防災活動や、災害発生後の活動（避難所運営や復旧・復興支援など）において、女性の積極的な参画や、女性の視点を活かした取り組みの必要性が高まっています。あなたは、防災や災害時の取り組みに、どのようなことが必要だと思いますか。（○印は3つまで）

防災や災害時の取り組みについて、「備蓄品について女性や介護者、障がい者の視点を入れる」（23.1%）が最も高く、次いで「避難所運営の基準などをつくり、女性や子ども、障がい者などが安全に過ごせるようにする」（22.3%）、「女性も男性も防災活動や訓練に取り組む」（12.8%）と続いている。

性別による有意な差はみられない。



①	備蓄品について女性や介護者、障がい者の視点を入れる
②	避難所運営の基準などをつくり、女性や子ども、障がい者などが安全に過ごせるようにする
③	女性も男性も防災活動や訓練に取り組む
④	避難所の運営に女性も参画できるようにする
⑤	防災会議や計画づくりにも、積極的に女性が参画する
⑥	日頃からの男女平等、男女共同参画意識を高める
⑦	防災や災害現場で活動する女性のリーダーを育成する
⑧	その他／特になし／無回答

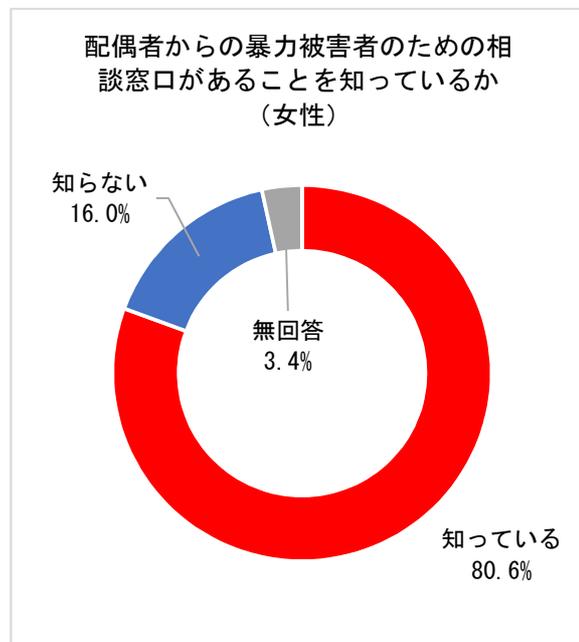
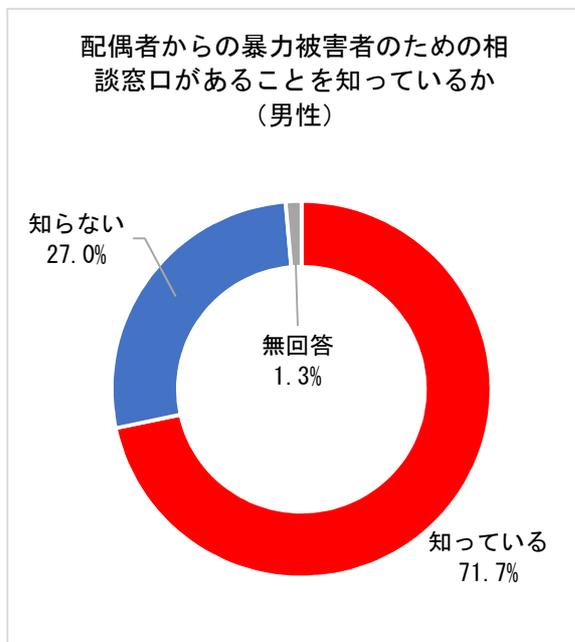
パートナー（配偶者や交際相手）からの暴力について

問16. あなたは、パートナー（配偶者や交際相手）からの暴力（DVやデートDV）の被害者のために、行政や民間の様々な相談窓口があることを知っていますか。また、知っていると答えた方は、どうやって知りましたか。（○印は1つ）

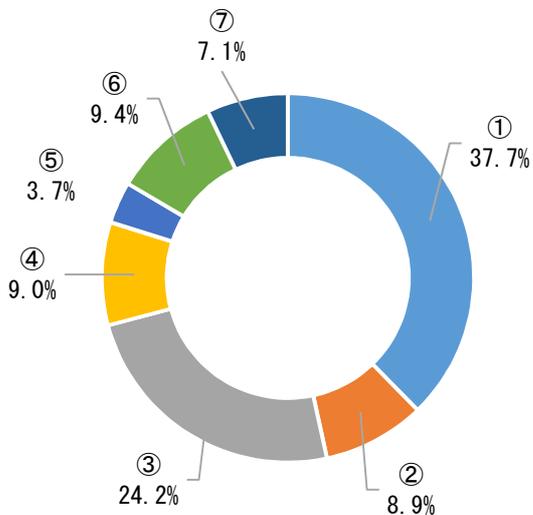
「知っている」と回答した割合は、男性71.7%、女性80.6%で、「知っている」と回答した割合は女性が男性より8.9ポイント高い。

「知っている」と回答した方に、どうやって知ったか尋ねると、全体では「広報紙」が37.7%と最も高く、次いで「チラシ、ポスター」（24.2%）となっている。

性別で見ると、「市ホームページ」と回答した割合が、女性より男性が4.1ポイント高く、「相談窓口カード」と回答した割合が、男性より女性が7ポイント高かった。

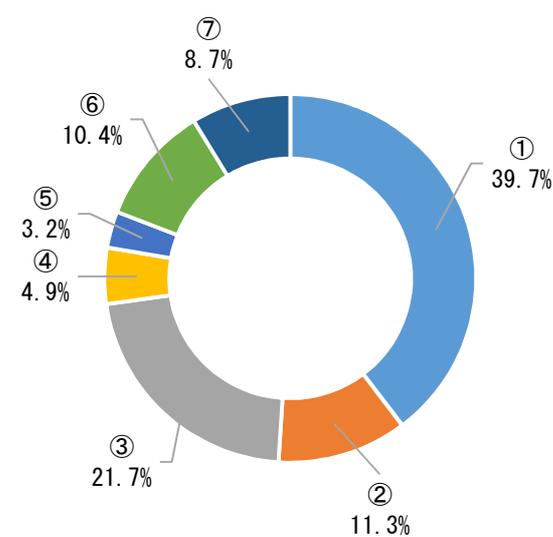


配偶者からの暴力被害者のための相談窓口があることを知っているか（広報媒体・全体）

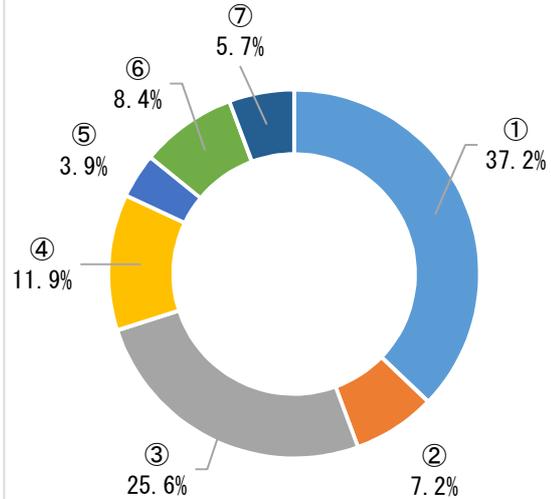


- ① 広報紙
- ② 市ホームページ
- ③ チラシ、ポスター
- ④ 相談窓口カード
- ⑤ 友人、知人から
- ⑥ その他
- ⑦ 無回答

配偶者からの暴力被害者のための相談窓口があることを知っているか（広報媒体・男性）



配偶者からの暴力被害者のための相談窓口があることを知っているか（広報媒体・女性）

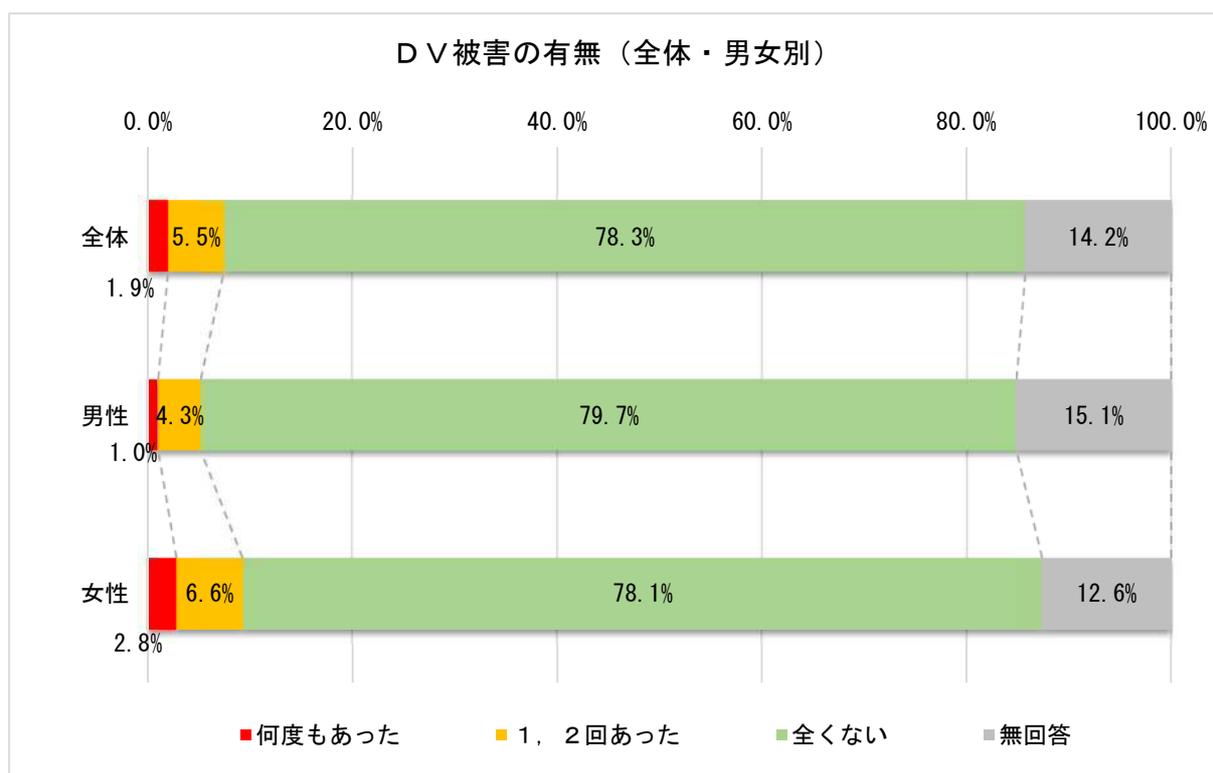


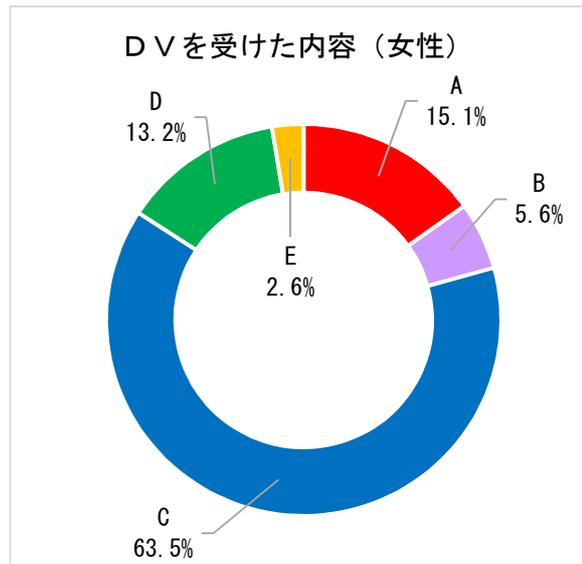
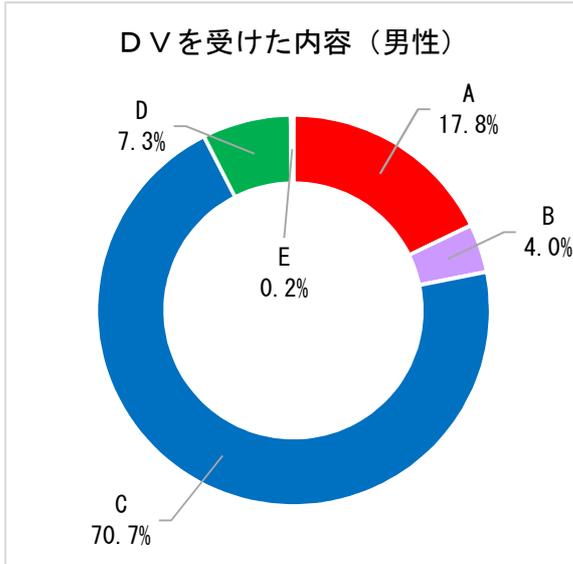
パートナーがいる（または以前にいた）方のみ回答

問17. あなたは今までに、パートナーから、次表の項目のような暴力（ドメスティック・バイオレンス）を受けたことがありますか。次表の①から⑱のそれぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ1つずつ）

パートナー等から暴力を受けた経験についてみると、いずれの項目も「全くない」が大多数であるが、全体で「何度もあった」、「1, 2回あった」を合わせた被害経験の割合は、男性5.3%、女性9.4%であった。暴力の内容については、「⑧大声でどなる」が最も高く、次いで「⑥何を言っても長時間無視し続ける」、「⑨人格を否定するような暴言を吐く」と続いており、精神的暴力の割合が高いことが伺える。

性別でみると、「⑥何を言っても長時間無視し続ける」の項目のみ、女性より男性の方が0.4ポイント高く、そのほかは男性よりも女性の方が被害経験の割合が高くなっている。特に、男女間で「⑩ドアや壁を蹴る、壁に物を投げるなどしておどす」は11.3ポイント、「⑧大声でどなる」は10.6ポイントの差がある。





（内訳）

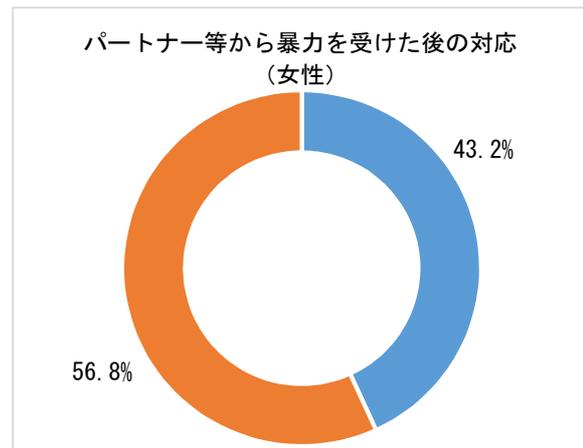
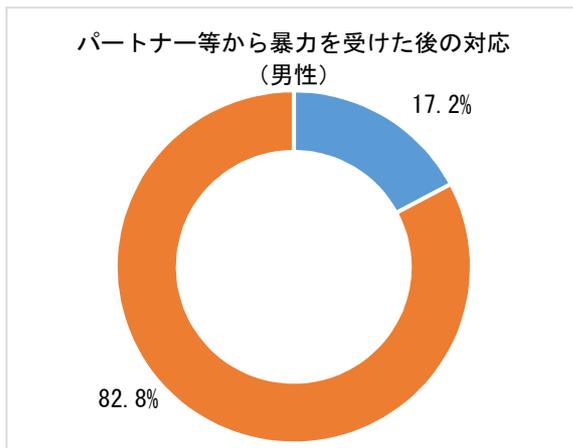
A 身体的被害	
①素手で殴る・たたく、足で蹴る	②身体を傷つける可能性のある物で殴る
③打ち身や擦り傷などのケガを負わせる	④相手に向かって物を投げつける
B 身体的&精神的被害	
⑩子どもの目の前で暴言や暴力をふるう	
C 精神的被害	
⑤殴る（蹴る）ふりをしておどす	⑥何を言っても長時間無視し続ける
⑦大切にしている物をわざと壊す・捨てる	⑧大声でどなる
⑨人格を否定するような暴言を吐く	⑪つきまとう、待ち伏せする
⑩ドアの壁を蹴る、壁に物を投げるなどしておどす	
D 自身の意に反する行為	
⑫相手の交友関係や、携帯電話・メールなどをチェックする	
⑬嫌がっている（または同意していない）のに性的な行為を強要する	
⑭嫌がっている（または同意していない）のにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	
⑮避妊に協力しない	⑯中絶を強要する
E 経済的被害	
⑰生活費を渡さない	

問17で1つでも「何度もあった」「1, 2回あった」とお答えの方が回答

問17-1. あなたは、その後どのように対応しましたか。(〇印はいくつでも)

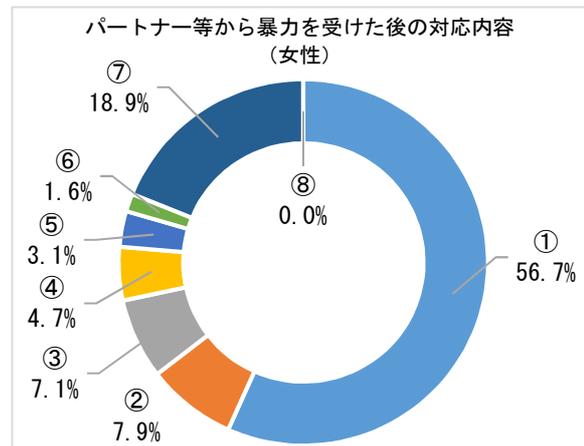
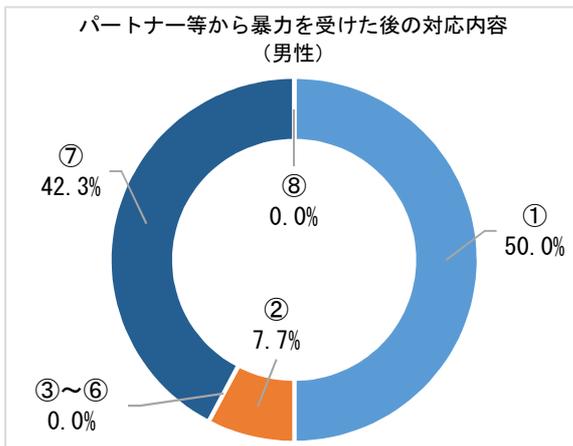
男女とも「何もしていない」と回答した割合（男性82.8%、女性56.8%）が最も高い。

性別で見ると、何かしら対応をした人の割合は、男性より女性の方が高く、対応内容では、約半数が「身内や友人・知人に相談した」（男性：50.0%、女性：56.7%）と回答した。



■ 相談や避難など何かしら対応した

■ 何もしなかった (できなかった)



■ ①身内や友人・知人に相談した

■ ②身内や友人・知人の家に一時的に避難した

■ ③配偶者 (パートナー) と別居した

■ ④行政機関や民間カウンセラーなどに相談した

■ ⑤病院に行った

■ ⑥警察に通報した

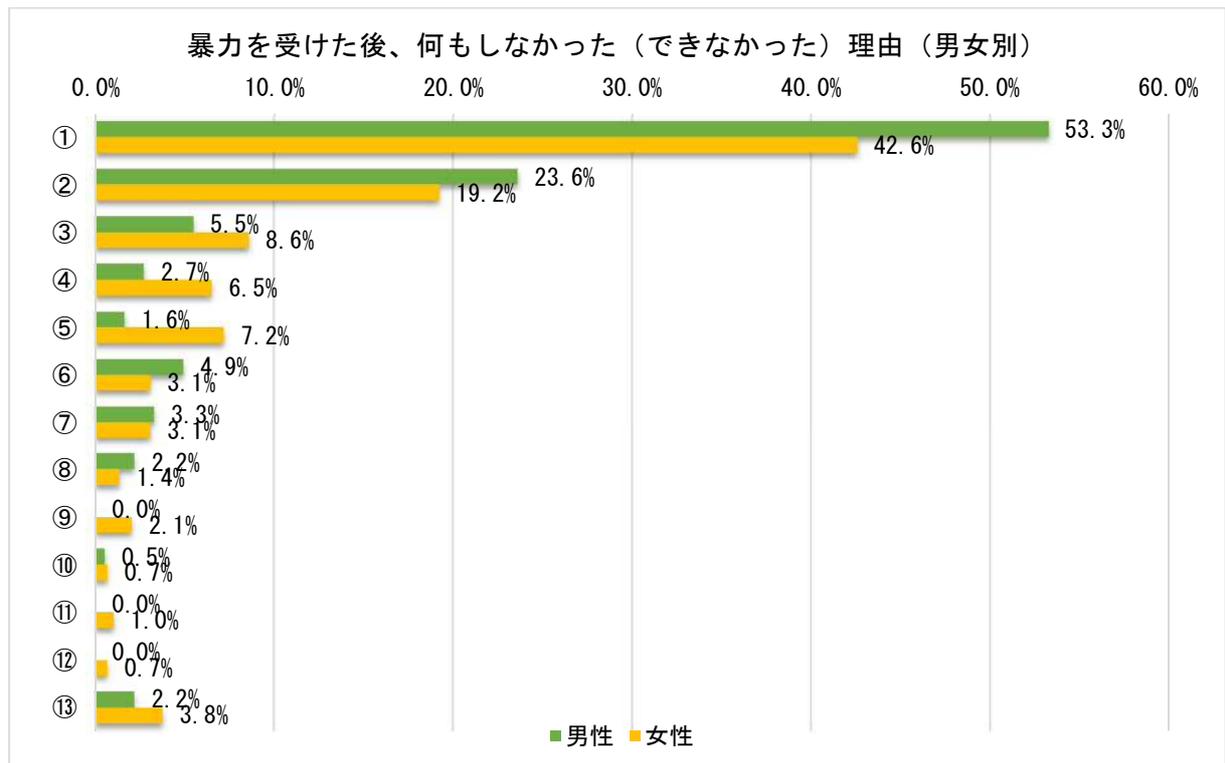
■ ⑦その他

■ ⑧行政機関の保護施設・民間のシェルターなどに一時的に避難した

問17-2. あなたが、何もしなかったのはなぜですか。(〇印はいくつでも)

男女とも「相談するほどのことではないと思ったから」(男性 53.3%、女性 42.6%)、「自分に悪いところがあると思ったから」(男性 23.6%、女性 19.2%)、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」(男性 5.5%、女性 8.6%) の3項目を回答した割合が高くなっている。

また、「子どものために我慢するしかないと思ったから」と回答した女性が 7.2% で、男性より 5.6 ポイント高かった。



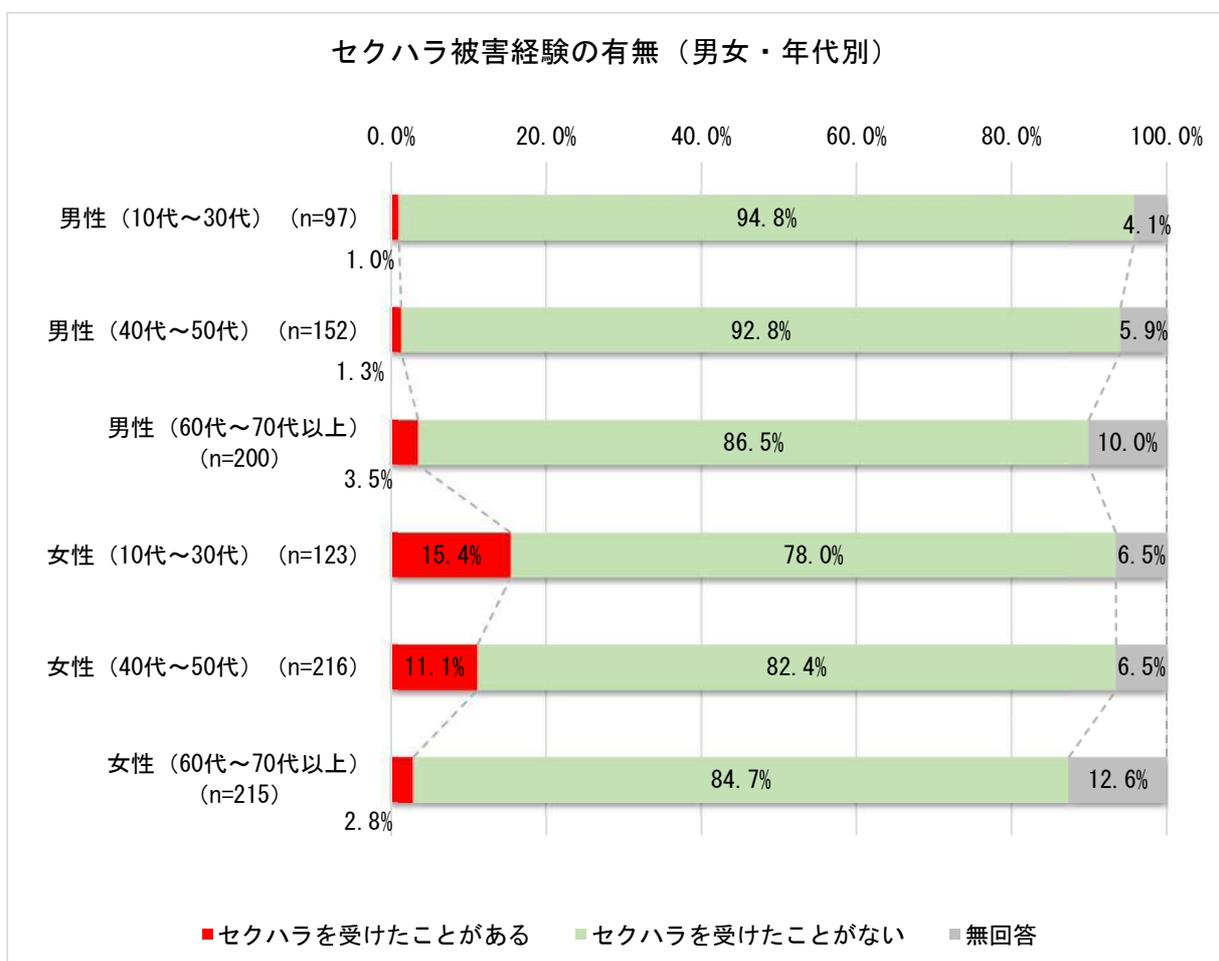
①	相談するほどのことではないと思ったから	
②	自分にも悪いところがあると思ったから	
③	自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから	
④	相談しても無駄だと思ったから	
⑤	子どものために我慢するしかないと思ったから	
⑥	他人を巻き込みたくないから	⑦ 恥ずかしくても誰にも言えなかったから
⑧	世間体が悪いから	⑨ 誰(どこ)に相談してよいのかわからなかったから
⑩	思い出すのが辛かったから	
⑪	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を振るわれたりすると思ったから	
⑫	相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思ったから	
⑬	その他/無回答	

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）について

問18. あなたは、過去1年間にセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）を受けたことがありますか。（○印は1つ）

過去1年間のセクシュアル・ハラスメントの被害経験についてみると、男女とも「セクハラを受けたことがない」との回答がほとんどである（男性90.0%、女性82.3%）。

セクハラを受けたことがある」と回答した割合を年代でみると、男性は60～70代以上が3.5%、女性は10～30代が15.4%と高い傾向にある。

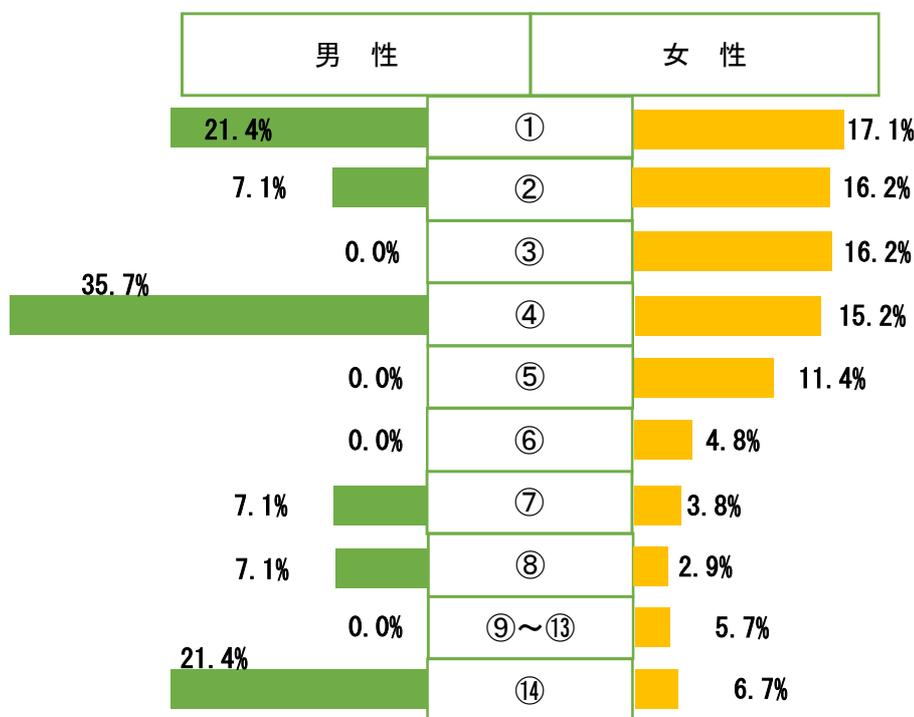


問18で「1. セクハラを受けたことがある」とお答えの方が回答

問18-1. 具体的にどのようなことでしたか。次の中からあてはまるものを選んでください。(〇印はいくつでも)

セクハラ被害内容を尋ねたところ、女性では、『女のくせに』『女だから』または『男のくせに』『男だから』などと言われた(17.1%)、「異性との交際、結婚や出産などプライベートなことについて不必要に聞かれた」「身体や服を触られた」(16.2%)が高くなっている。

男性では「容姿や年齢について不必要に話題にされた」(35.7%)が最も高く、次いで『女のくせに』『女だから』または『男のくせに』『男だから』などと言われた(21.4%)となっている。



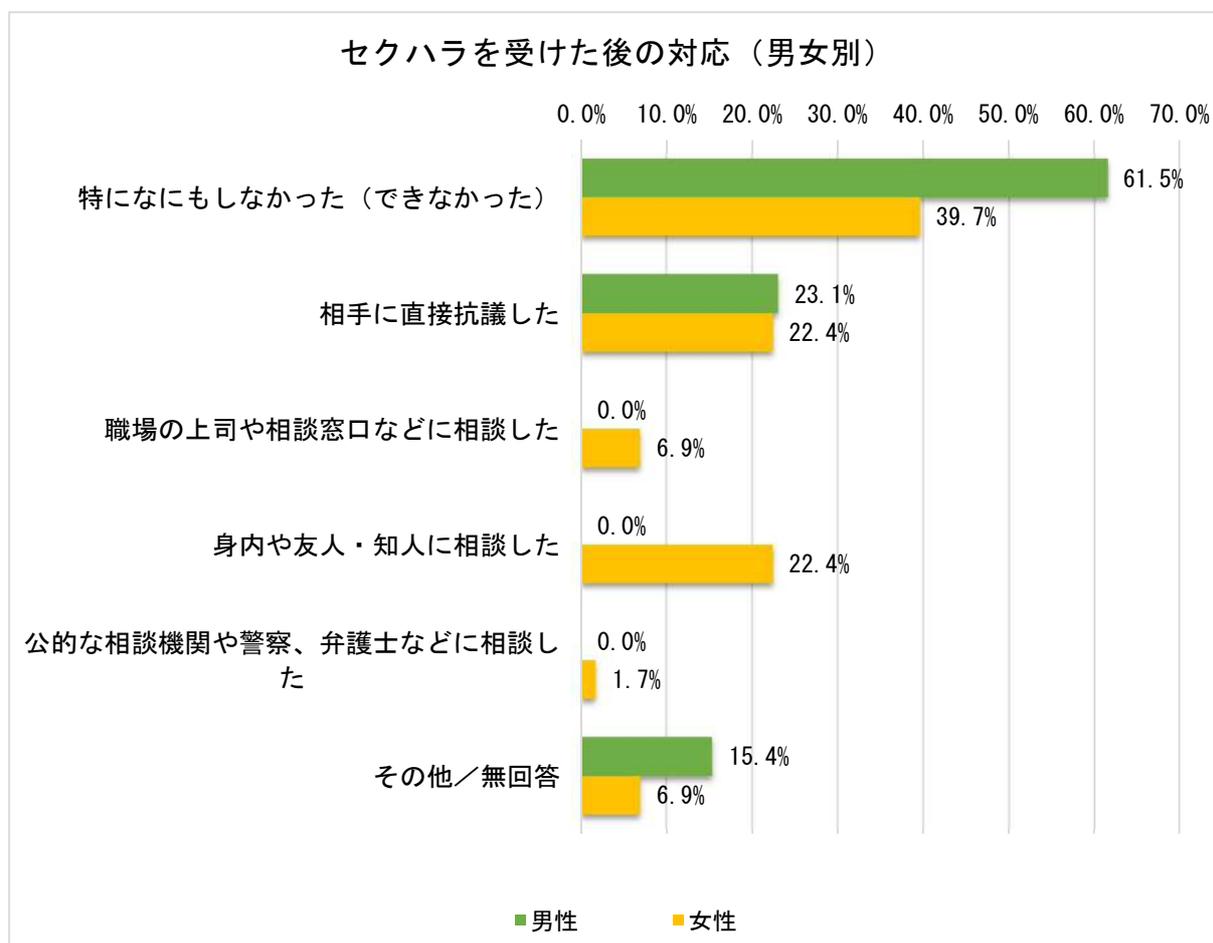
①	「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われた	
②	異性との交際、結婚や出産などプライベートなことについて不必要に聞かれた	
③	身体や服を触られた	④ 容姿や年齢について不必要に話題にされた
⑤	食事やデートにしつこく誘われた	⑥ 性的な含みのある電話やメール、手紙を送られた
⑦	ダンスやカラオケのデュエットを強要された	
⑧	異性関係や妊娠などの性的なうわさを流された	
⑨	わいせつな話や性体験を無理に聞かされたり、言わされたりした	
⑩	性的関係を要求された	⑪ わいせつな画像、映像、写真、雑誌などを見せられた
⑫	就職活動中の面接や研修で、身体や服を触られたり、わいせつな話をされたり、言わされたりした	
⑬	更衣室やトイレを覗かれた	⑭ その他／無回答

問18で「1. セクハラを受けたことがある」とお答えの方が回答

問18-2. あなたは、その後どのように対応しましたか。(〇印はいくつでも)

セクハラを受けた後の対応について尋ねたところ、男女とも「特に何もしなかった」(男性61.5%、女性39.7%)が最も高い。何らかの対応をした人の内容では、女性は「相手に直接抗議した」「身内や友人・知人に相談した」が22.4%とともに高く、次いで「職場の上司や相談窓口などに相談した」(6.9%)と続いている。男性も「相手に直接抗議した」(23.1%)が最も多い。

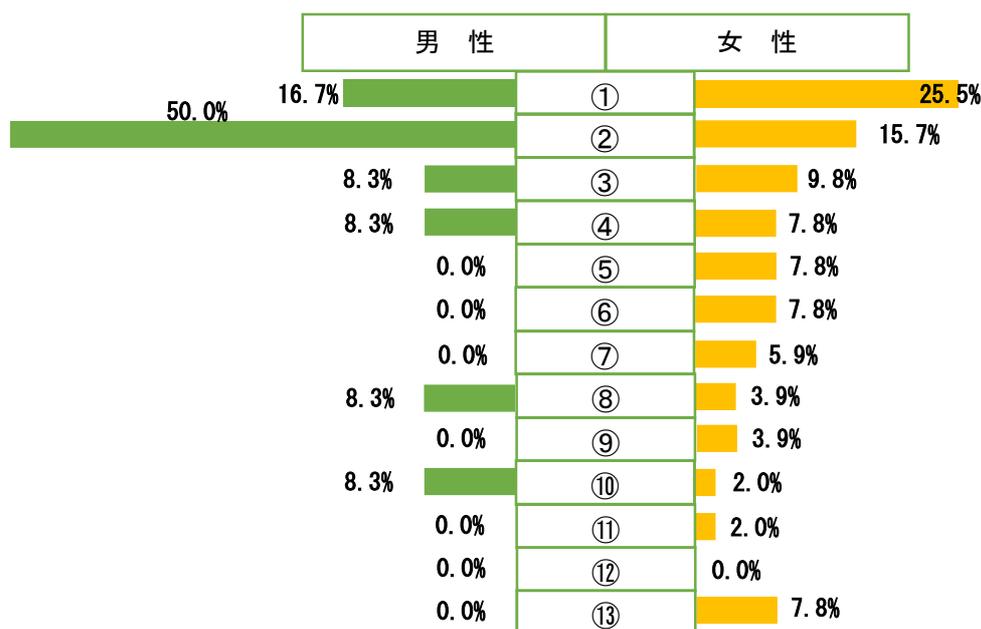
「公的な相談機関や警察、弁護士などに相談した」(男性0.0%、女性1.7%)は男女ともに最も低く、前回調査(男性12.5%、女性3.5%)と比較すると大幅に減少している。



問18で「1. セクハラを受けたことがある」とお答えの方が回答

問18-3. あなたが、何もしなかった（できなかった）のはなぜですか。（〇印はいくつでも）

セクハラを受けたが何もしなかった（できなかった）理由について尋ねたところ、「相談しても無駄だと思ったから」（男性16.7%、女性25.5%）、「相談するほどのことではないと思ったから」（男性50.0%、女性15.7%）がともに高い。



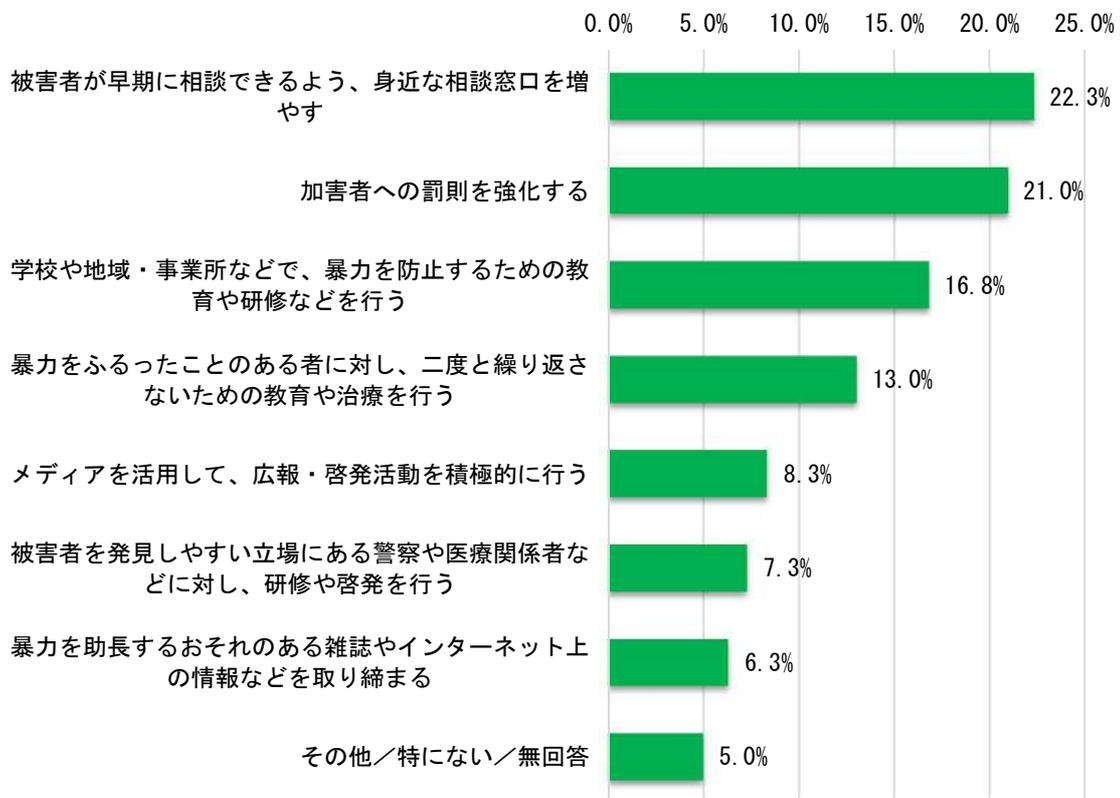
①	相談しても無駄だと思ったから
②	相談するほどのことではないと思ったから
③	自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていくことができると思ったから
④	誰（どこ）に相談してよいのかわからなかったから
⑤	恥ずかしくて誰にも言えなかったから
⑥	自分にも悪いところがあったから
⑦	相談相手が秘密を守ってくれるかどうか不安だから
⑧	他人を巻き込みたくないから
⑨	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから
⑩	相談相手の言動によって、悲しい思いや不快な思いをすと思ったから
⑪	被害について思い出すのが辛かったから
⑫	世間体が悪いから
⑬	その他／無回答

問19. DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクハラ、性犯罪など防止・根絶するための取り組みとして、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。（○印は3つまで）

DVやセクハラなどをなくすために必要な対策をみると、全体では「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」（22.3%）が最も高く、次いで「加害者への罰則を強化する」（21.0%）、「学校や地域・事業所などで、暴力を防止するための教育や研修などを行う」（16.8%）と続いている。

なお、性別による有意な差はみられない。

DV、セクハラ根絶に必要な取り組み（全体）

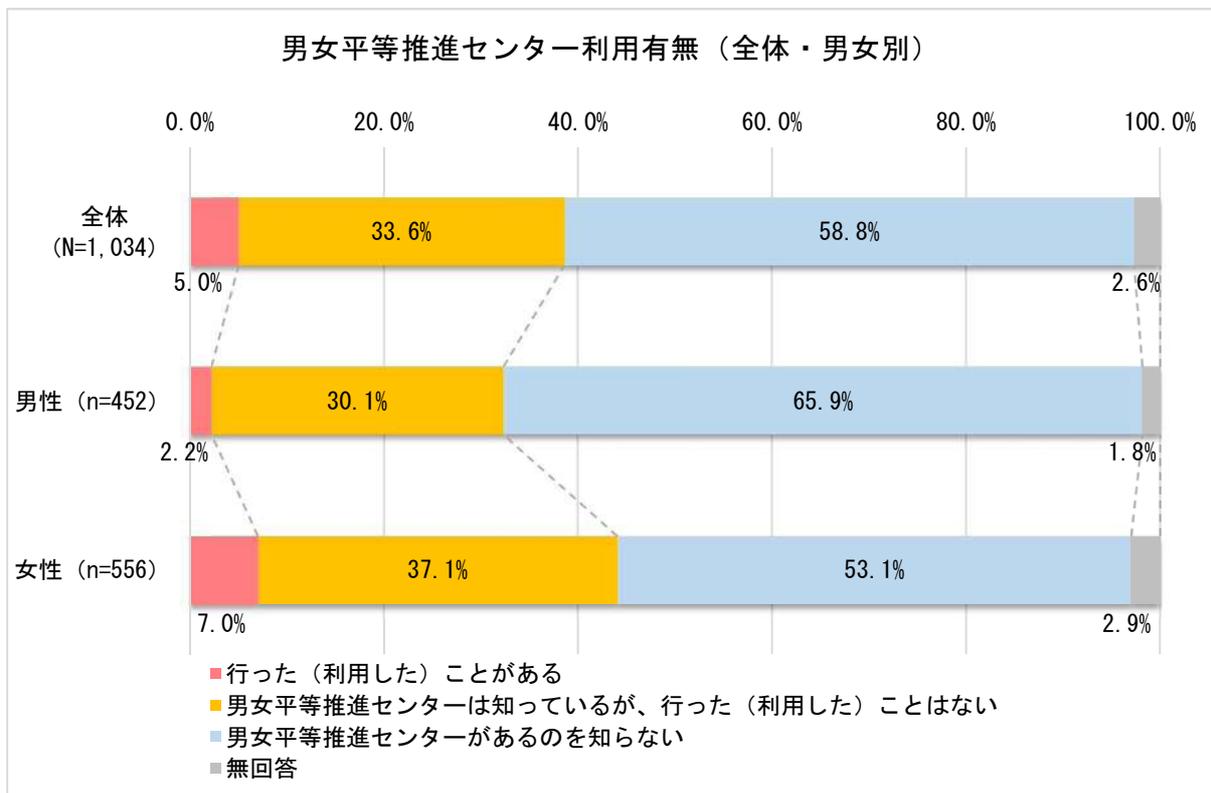


男女共同参画施策・大野城まどかぴあ男女平等推進センターについて

問20. 大野城まどかぴあの3階に、大野城市の男女共同参画を推進するための施設である「大野城まどかぴあ男女平等推進センター（アスカーラ）」があります。あなたは、男女平等推進センターに行った（利用した）ことがありますか。（○印は1つ）

大野城まどかぴあ男女平等推進センターの利用状況をみると、「男女平等推進センターがあるのを知らない」と回答した割合（男性65.9%、女性53.1%）が男女ともに半数を上回り、特に男性でその割合が高い。

「男女平等推進センターは知っているが、行った（利用した）ことはない」と回答した割合は、全体で33.6%（男性30.1%、女性37.1%）である。男女平等推進センターのさらなる周知啓発や利用促進が課題であることが伺える。

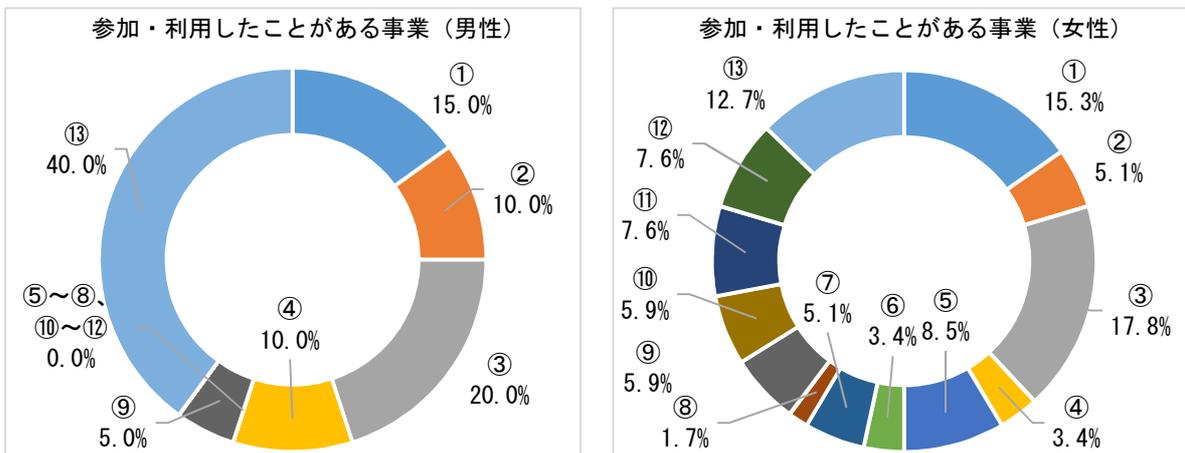


問 2 1. 大野城まどかぴあ男女平等推進センター（アスカーラ）では、男女共同参画の啓発を進めるために、様々な事業を実施していますが、これらの事業について参加・利用した経験はありますか。次表の①から⑬のそれぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ1つずつ）

大野城まどかぴあ男女平等推進センターで実施している事業については、全体的に「知らない」（79.4%）と回答した割合が高い。

参加・利用したことがある事業では、「⑬各種相談事業」（男性：40.0%、女性：12.7%）「③男女共生講座」（男性：20.0%、女性：17.8%）、「①男女共同参画条例制定記念講演会」（男性：15.0%、女性：15.3%）の順に高い。

また、「参加・利用したことがある」「知っているが参加・利用したことはない」をあわせた認知度は、全体では、「⑬各種相談事業」「⑥女性のための起業セミナー」「⑨スキルアップ講座」の順に高く、いずれも女性の割合が高い。

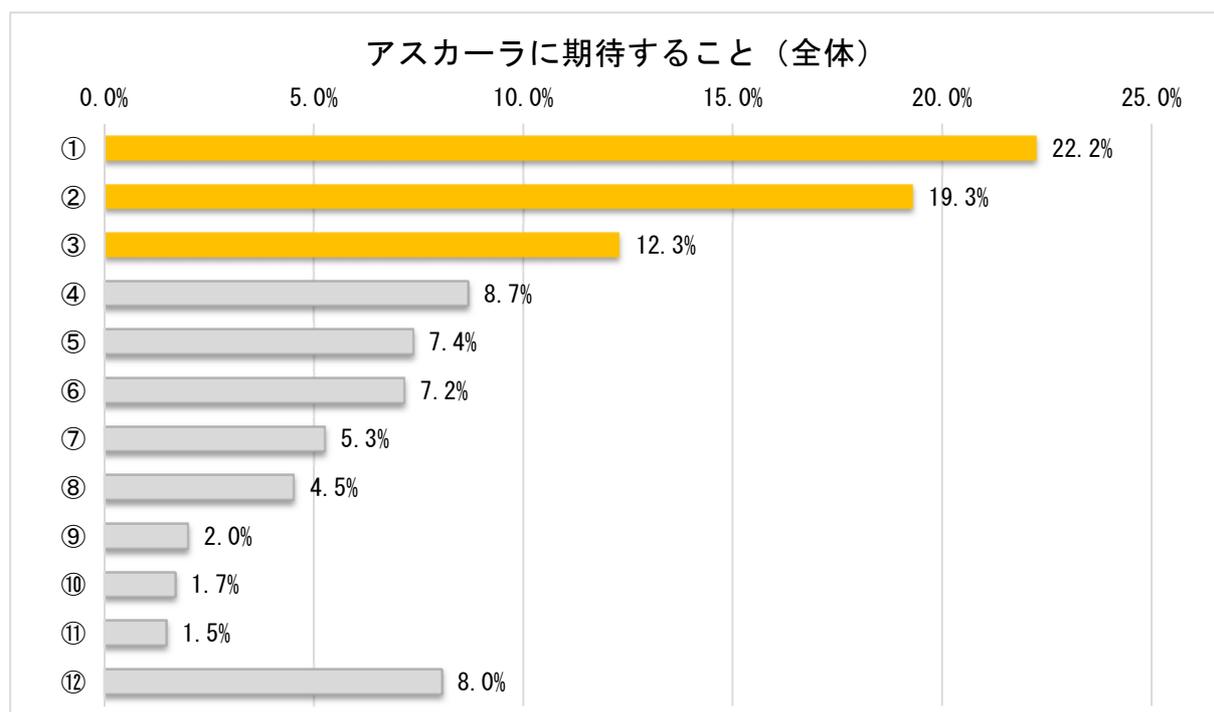


①	男女共同参画条例制定記念講演会
②	DV防止講演会
③	大野城市男女共生講座
④	男性のための男女共同参画事業
⑤	アスカーラ共生フォーラム
⑥	女性のための起業セミナー
⑦	女性の生涯を通じた健康支援事業
⑧	再就職応援事業
⑨	スキルアップ講座
⑩	アスカーラ子育て応援講座（育休カフェ&トーク、ママの未来チャレンジ、パパ時間充実セミナー 等）
⑪	サポーター（託児・啓発・情報）養成講座
⑫	生き生きと輝く女性応援講座
⑬	各種相談事業（総合相談、法律相談、臨床心理士による相談、おしごと相談）

問 2 2. あなたが今後、「大野城まどかぴあ男女平等推進センター」に期待することはどのようなことですか。(〇印は3つまで)

期待することの割合は、「相談窓口機能の充実」が22.2%と最も高く、次いで「いつでも立ち寄れる交流の場」(19.3%)、「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供」(12.3%)と続いている。

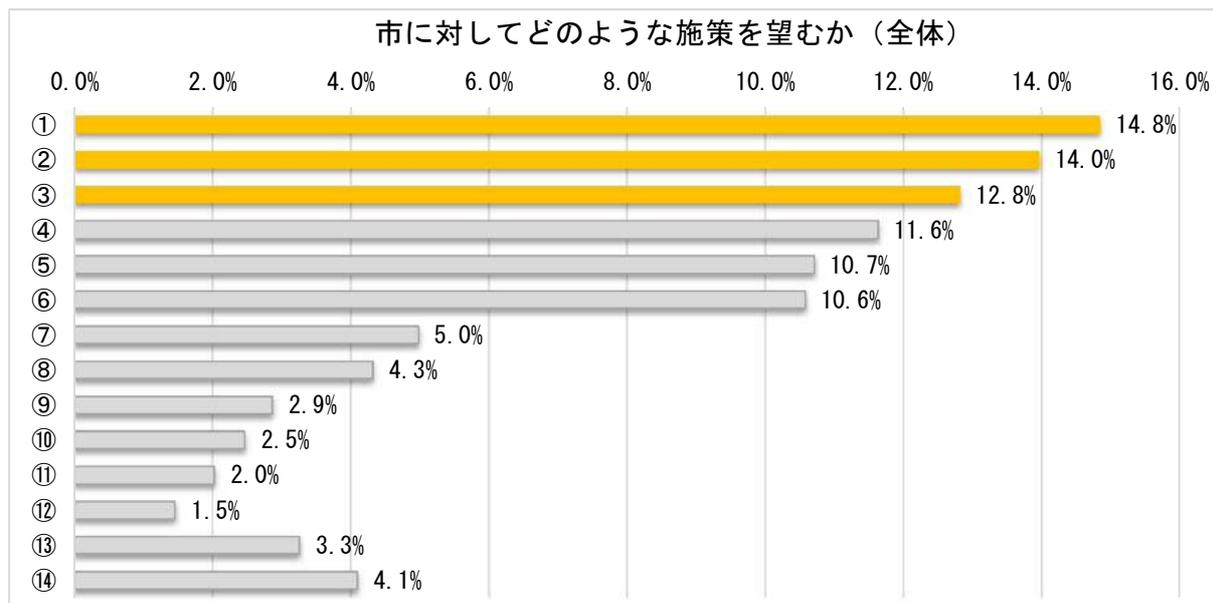
過去の調査と比較して大きな変化はみられないが、「いつでも立ち寄れる交流の場」と考える割合が増加傾向にある。



①	相談窓口の機能の充実
②	いつでも立ち寄れる交流の場
③	男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供
④	講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画・開催
⑤	出産や子育てなどで退職した人のための再就職に関する講座の充実
⑥	資格取得や技術力を高める(スキルアップ)のための講座の充実
⑦	子育てや健康に関する講座の充実
⑧	自主的な学習活動・特定日襟活動法人(NPO)・ボランティアの活動支援
⑨	調査研究機能の充実
⑩	自己啓発に関する講座の充実
⑪	男女共同参画関連講座の充実
⑫	その他/無回答

問 23. あなたは、男女共同参画社会の実現に向けて、市に対してどのような施策を望みますか。(○印は3つまで)

男女共同参画社会づくりに向け、市に対して望む施策については、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める」が14.8%と最も高くなっている。次いで「保育や介護の施設・サービスを充実する」(14.0%)、「仕事と家庭や地域活動の両立ができるよう事業所に働きかける」(12.8%)と続いており、男女共同参画社会づくりに向けたさまざまな施策が望まれていることが伺える。



①	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める
②	保育や介護の施設・サービスを充実する
③	仕事と家庭や地域活動の両立ができるよう事業所に働きかける
④	子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
⑤	学校教育や職場、地域などで男女共同参画に関する学習機会を充実する
⑥	男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加していくよう啓発や情報提供を行う
⑦	政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
⑧	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの各種のハラスメント防止取り組みを強化する
⑨	女性リーダーの養成・研修を充実する
⑩	LGBTQなどに関する知識を深める啓発を推進する
⑪	男女共同参画を推進する民間団体との連携を深める
⑫	配偶者などに対する暴力根絶のための啓発活動を充実する
⑬	特にない
⑭	その他／無回答

IV. 自由意見

【主な自由意見の掲載内容について】

- 1 主な自由意見として掲載しているものは、可能な限り原文に忠実に掲載しているが、文意を損ねない範囲で誤字、脱字、語順などを修正したり、字句を補ったりしている場合がある。
- 2 類似した自由意見については、より代表的なもののみを掲載している場合がある。
- 3 主な自由意見として掲載しているものは、必ずしも本市の見解や意見等を代弁するものではない。
- 4 主な自由意見において、次に該当するものについては、非掲載とし、又は内容に一部修正を加えたうえでの掲載としている。
 - (1) 法律、条例その他の法令に違反する内容のもの
 - (2) 公序良俗に反する内容のもの
 - (3) 特定の個人、団体、地域、被差別当事者等を誹謗中傷し、又は不利益を与える内容のもの
 - (4) 虚偽の内容のもの
 - (5) 男女共同参画及びこのアンケートと関係がない内容のもの
 - (6) その他、本市が不適当と判断する内容のもの

No.	自由意見	性別	年代
1	男女平等を実現するために、進めるためにこのような調査をしてくださりありがとうございます。この調査の質問内容でとても疑問に思うことがあります。「なぜ、女性のことが多くの質問項目を占めているのでしょうか？」「どうして、女性が差別を受けている、女性が不利だという前提のもと、質問されているのでしょうか？」「どうして女性が参画するために→仕事と家庭の両立という考えに結びつくのでしょうか？男性は仕事と家庭の両立ができていないのでしょうか？できているのでしょうか？」「そもそも、この調査の質問内容自体が男女平等ではないのではないのでしょうか？」前回からの回答を比較するためにこのような質問項目になっているのかもしれませんが、その他の理由があるのかもしれませんが、その辺はよく分かりませんが。自分はこの調査に少し疑問を感じました。違和感を感じました。男性も女性も子どももみんな今それぞれがその場で活躍されていると思います。ただ、もしだれかがしたいことができていないとか、したいことがあるけれど男性だから、女性だから、LGBTQだからできていないという状況に直面しているのなら、何かしら改善するべきだと思います(1人1人に合ったやり方または制度で)。	どちらでもない・答えたくない	10代
2	「男女平等」の考えはあって当たり前で、なされるべきだと思うが、ここ最近のジェンダーレス風潮が高まるにつれ不平等だと感じることもある。例えば「女性管理職を増やす」という点においては、元々のその組織の男女比率に応じた増やし方を考えないと男性が不利になることもあると思う。身体能力や性機能はどうしても男女違いがあり、全て平等というのは無理が生じる。行き過ぎた平等への考えは返って不平等になると思う。	女性	20代
3	そもそも働きたいと思っている女性は本当に多いのか疑問です。また、男性が家庭にもっと参加し、女性ももっと社会に！というのではなく性別関係なく適性のあることを自由にできる社会であってほしいです。	女性	20代
4	まどかぴあの施設について、存在は知っているが、使用・利用するのが難しいというか「私でも利用していいのか」と遠慮してしまうので、誰でも気軽に立ち寄れるように工夫されたら嬉しいです。	女性	20代
5	職場では子供が病気をしても早く家に帰る事がなかなか出来ないし、なかなか理解させづらい。	男性	20代
6	女性が社会復帰を安心してできるよう保育園をもっと充実してほしい。	男性	20代
7	男女ともに「異性の方が優遇されている」と考えていると思います。対立構造をつくるのではなく、男女の垣根なく全ての人が自分の望みどおりに生きられるように選択肢がたくさんある社会になってほしいなと思います！	女性	20代
8	5年に1度の調査で実態を把握できると思えない。コロナやDXなどにより社会の変化は速く、調査結果を活かせないのではないかな。また、紙でアンケートし集計する時間で人件費は無駄ではありませんか？デジタル都市の推進により男女参画も推進されると思います。	男性	30代
9	この国の政治にも該当しますが、我が国は古来よりジェンダーギャップに関する意識そのものが極めて低い気がします。それを変えるためには、もっと若手中心の新しい政治の推進(大阪府知事などがよい例)すべきと考えます。	男性	30代
10	そもそも市役所にそんな施設があるなんて知らなかったのが市民に幅広く周知される為にもっと発信力のある対応を市が率先して行った方が良かった。	男性	30代
11	行政として「何をしたら良いか」という考えより何が出来るのかを考え直した方が良い。	男性	30代

No.	自由意見	性別	年代
12	今、私自身が妊娠中ですが、会社において、途中で現場を離れるからと主任から外されました。今まで女性が管理職になることが少ないのはなぜかと思っていましたが引継ぎを嫌がる管理職や代理の人材不足など様々な問題が分かりました。行政には管理職への意識改革や具体的な行動(運営の仕方)を研修し、人材がそろそろ促してほしいです。	女性	30代
13	仕事と家庭の両立は難題がたくさんあります。個人の仕事のポジションは特に大きな関係性があると思うので男がどうか、女がどうかよりも、そのポジションに対して企業がどれだけ家庭のことを思いやる事が出来るかが大事だと思う。	男性	30代
14	市民意識調査、ご苦労様です。私の回答が少しでも参考になればと思います。今後、大野城市民として、大野城市がよりよいまち、そして、男女共同参画社会が実現できることを期待しています。	男性	30代
15	若い人は男女平等の意識が強いと思うが(20~30代)、それより上の世代になると根強く男女差別が残っていると思う。しかも無意識下で。そういう世代の人達が作った世の中なので、正直生き辛いが最近少しずつ良くなってきているように思う。未来は子ども、若者たちの生きる世の中なので、行政の場でも若い人たちの意見を取り入れてほしい。	女性	30代
16	女性の社会進出を促すという以前に、女性の負担を減らす事が必要。(仕事、育児、介護、看護の全てが殆ど女性が主体)女性の社会進出を促すというよりも、男女関係なく社会進出ができる社会の方が健全だと思う。	女性	30代
17	大野城まどかぴあ男女平等推進センターの講座を受講するのに気持ちのハードルが高いと思う。子供が幼児期に託児をして、まどかぴあの図書館で読書をするというのに参加したことがあったが、まずはこのように参加する側のハードルを下げた講座を多く準備してくれると、他の講座参加へもつながりやすいと思う。	女性	30代
18	男女の不平不満ではなく、性に合わせてそれぞれの不便を失くしていくことが必要だと思う。また多様性の容認(押しつけは×)肉体的・精神的に男女によって得意・不得意はあるので効率よく利用する。	女性	30代
19	男女共同参画事業の講座や相談窓口が大野城まどかぴあの会場にて行われることが多いが、地域一帯となり、身近で立ち寄りやすい場所(公民館、小学校、中学校など)においても開催する機会を増やしてはどうか。託児も1人では家においておけない小学校低学年までお願いできないか。長期休みに参加したいものに参加できない。子どもの長期休み中、親はストレスをためる傾向にあるため、講座でリフレッシュしたい。	女性	30代
20	普段、なかなか男女共同参画についてふれる事がないので知らなかったです。このようなアンケートなどで初めて知ったので、個々に認知出来るような、アンケートなど、沢山してもらえれば意識も変わってくるように思います。	女性	30代
21	アスカラで相談できる曜日や時間を増やして下さい。	女性	40代
22	アンケート全般において疑問に思ったことがありました。女性が〇〇に参加しやすいとか、男性がもっと家事・育児に参加すべきとか答えに困る質問が多かったです。男女関係なく育児も家事もして当たり前のモノにした方が良かったのではと思いました。このアンケート自体が男女格差みたいなモノかと。日常生活で男女格差がある様に感じていないので余計にそう思ったのかもしれない。	女性	40代
23	このアンケート調査の設問に対して、女性の観点をメインにしているようで"男女共同"のように感じませんでした。	男性	40代
24	このような市民参加型の企画を是非増やして頂きたいと思います。今回も準備に苦労されたと思いますが、大変有意義なものとなりました。ありがとうございました。	男性	40代

No.	自由意見	性別	年代
25	とりあえず、このアンケートをオンライン化(ネット環境がない方は紙でも)して欲しい。	女性	40代
26	まだまだ女性がこうあるべきという考えが根強い社会であると思います。市役所や公共施設も取り組みをされていると思いますが、どのようにされているのか、されていることを具体的に市民の方にもっとアピールして、民間にも伝わる様にしてほしいと思います。その方が民間も市がこうしているからということで動いてくれる可能性もあると思います。私はシングルマザーです。シングルマザーについても、まだまだ社会の方には仕事と家事育児を主で両立しなくてはいけないこと、まだ浸透していないです。悲しい現実をいっぱい経験しています。そちらも含め、理解されるような市になってほしいです。	女性	40代
27	外国人にこのようなアンケートをする際は英文でお願いしたい(アナログではなくデジタル化したり)男女性別に限らず多様な取り組みを応援します。	男性	40代
28	共働き世帯が増え、女性の社会進出も増えてきて、10年前子供を保育園に預ける際はまだまだ世の中が白い目で見てくる時代と今ではだいぶ環境に良く変わりましたが、家庭のことも大半は女性がするので両立は本当に困難です。平日1日休める制度とか、もう少し融通の効く未来になることを願っています。	女性	40代
29	個人的には男女の役割は違うと思うので、それぞれの役割がある、共同参画といってもむずかしい。	男性	40代
30	今後も情報発信や教育などに取り組んでいただき、さらに被害者や不利益者に対する救済や相談への取り組みを充実させて欲しい。アンケート項目すべてではないが、統計グラフを作成し報告するための設問が目立ち、真の問題解決のため情報を収集してないようなアンケートはするべきではないと思う。	男性	40代
31	子供達が性別や差別に悩まずに、自分らしくのびのびと社会に参画できる世の中になってほしいです。	女性	40代
32	市レベルでの活動でなく、もっと全国、世界レベルで発信するような活気ある活動をすすめて欲しい。	男性	40代
33	市役所など行政からきちんとやっていって下さい。	男性	40代
34	紙ベースのアンケートはやめて頂きたい。入力・集計する時間を男女共同参画実現に向けた取組への時間に使って頂きたい。まずはそこからではないでしょうか。行政のDX化が全然進んでいないことに非常に驚きました。	女性	40代
35	女性が優遇されはじめた昨今で、その制度にあやかり、のうのうと生きる女性が少なからず存在していることを理解して欲しい。私はそのことがあるので、全て協力したいという考えに至りません。	女性	40代
36	女性の自立、起業についての講座があると知って受けたいと思いました。	女性	40代
37	女性優遇逆に男性優遇とみんな(市民)が思わないような制度づくりを行政が主導して行いべき。	男性	40代
38	小学校から“男女共同参画”という難しい言葉に慣れ親しむことが一番確実にこの理念を広める方法だと思います。学校からの宿題や課題で“男女共同参画”について出されたら、きっと各家庭で考える良い機会をもたらすと思います。	女性	40代

No.	自由意見	性別	年代
39	性別ばかり(特に女性)に固執していませんか。能力と特性に合った個人を育てる考え方を広めて欲しいです。私の職場は育休制度等も充実していてオープンだとは思いますが、男性の比率が高い職場です。営業職はもっと女性が増えても良いと思います。職場ではLGBTQなどの勉強会も行われています。地域の高齢者の方や、役所の職員へもっと教育した方が良いと思います。	男性	40代
40	性別や性癖、年齢や境遇によって立場を理解し合い、有能な人がリーダーになる事が最善と考えます。男女共同参画の予算は8兆円にも上ると聞きます。具体的な今までの活動の成果の報告をして下さい。	男性	40代
41	全ての物事に男女が平等に関わるべきという視点ではなく、男女関係なく個人個人が自らの希望する役割を担うことで充実した生活を送ることこそ大切だと思います。各家庭、夫婦、個人毎に価値観も違うので、そのことを認め合えるような社会を作るための啓発を求めます。	女性	40代
42	男女が同じことを同じようにしようとするから無理が生じるのだと思う。男がとか女がとかではなく、やりたい事なりたい事をやれる社会になる必要だと思う。結果的に男性しかいない女性しかいないという事になっても、それはそれぞれに魅力がないだけなのだと思う。誰かのために自ら手を挙げて何かをやるという人は性別に関係ない。ただ魅力とやりがいがないだけ(賃金も含めて)だと思う。	男性	40代
43	男女の2つだけの性別はもう時代遅れではないか?そもそも聞く必要があるのか?と疑問に思う。一人の人間として、一人一人を大切にしてほしいと思う。中学校の制服の男子はズボン・女子はスカートも廃止してほしい。選択制にできるような、大胆な変革をお願いしたい。また、髪長さなど。男女関係なく、自由選択できるよう、もう管理教育からの脱却をお願いしたい。子供達を見くびらないでほしい。このアンケートも全て大人視点なのが違和感がある。子供にも人権があり、選択できる力も十分持っている。全ての人を対象としたアンケート作成をしないと変わらないのでは。	どちらでもない・答えたくない	40代
44	中学校完全給食をぜひとも実現して頂きたい。共働きが増えており家庭で大きな負担となっている。"愛情弁当"なんてきれいごとではなく現実を見て欲しい。うちはランチ給食がおいしくないため、弁当が作れないときはパンを頼んでいます。菓子パンは体に悪くできれば避けたい。男女共同参画の雰囲気づくりや環境構築、啓発も大切だが、目に見える形での成果をお願いしたい。	男性	40代
45	日本国の歴史上、男女性差別を根絶するのは困難だと思います。あと50年はかかるかと思う。	男性	40代
46	能力主義が良い。男だから、女だからで大別するのは悪手である。	男性	40代
47	「男女共同参画」の名は知っていましたが中身についてはまったく無知でした。知る機会が増えることを願っています。	男性	50代
48	これからとても必要な組織だと思います。より充実をお願いします。	女性	50代
49	タイトルの「男女共同参画」の男女がそもそも性差別意識の表れではないかと思えます。	女性	50代
50	安価で使い勝手の良い育児所の設営をお願いします。	男性	50代
51	世代交代してほしい。	女性	50代
52	政治家をみていると圧倒的に男性が多い。これが現状ではないでしょうか。	女性	50代

No.	自由意見	性別	年代
53	男女の区別、LGBTQなどの差別のない社会にしていく為に既存の概念・慣習にとらわれない若い世代への教育だけでなく50代以上の世代への意識改革が必要と思われます。	女性	50代
54	男女共同参画の定義があいまいなので、きちんと定義し、それに向けた取り組みを行う。(対個人、対事務所への補填等)(参画したい人、したくない人をどうするのか)	男性	50代
55	男女雇用機会均等法が施行される前後に新卒入社しましたが、根本がその時とあまり変わっていないようで(改善されている所もたくさんあると思いますが)残念に思います。男性でも女性でも誰でもその方の本質のままに苦なく一生過ごせる様に願います。	女性	50代
56	隣近所の市町村と同じことをしても一緒だと思います。今回アンケートを拝見してさまざまな課題があることは理解できましたが、だからこそ「大野城は〇〇の課題をいつまでに解消する」などのスローガンをかけ、それにますます施策をうち、解決に向けた活動をしていくくらいの気概でやっていかないといけないのではと思いました。	男性	50代
57	今回のアンケートは無作為によるものと思いますが、現役世代(例えば30代～50代)を中心に行われた方が良かったと思います。子育てが終わっている立場では、現実との相違を感じました(質問内容の一部等)	男性	60代
58	アンケートを実施しているが、市のホームページの「職員の給与と職員数」などに男女の数値(内訳)が出ていない。	男性	60代
59	安心した老後や子育てできる環境の必要性(現状は、介護・子育ての女性への負担が大きい)	女性	60代
60	高度経済成長期、その時代には殆どない共働きの家庭で育ったため、子供の頃からあまり不平等な扱いを受けたことがない。近年は逆に男性の収入が減少し、共働きをせざるを得ない社会となっているので、自分自身の手で育児をした母親が、しかたなく乳飲み児を他人に預けなければならない状況があると思う。子供の心理的にも、やはり母親に抱かれるのが一番だというし、仕事か育児か、自由に選べる社会になって欲しい。共同参画も結構だが、子供を預けられず、預けたくなく、専業主婦を希望する女性もいることを考えて欲しい。	女性	60代
61	今の子育てはストレスがとてつもなく大きいと思う。近くに祖父母、おじ、おばがいない。私の子供の頃は親より祖父母、おじ、お婆の存在が大きかった。助けられた。息抜きがあった。逃げ場があったように思う。ないものねだりはできないので母親が追い詰められぬような別の場を。子供が追い詰められぬような別の場を。	女性	60代
62	私が勤めていた頃は結婚→退職、出産→退職が当たり前の時代でした。残念でした。このところそういう考えもだいぶ変わりつつあります。とても良いことだと思います。若いお父さんが子供さんを抱っこして手をひいて散歩している姿、お父さんが保育園に送っていく姿はとてもほほえましく感じます。私の子供の子育てもそうあって欲しいなと願っています。	女性	60代
63	人間男女は最初から体力の差、身体の造りの差を踏まえて男女平等を考えていくのなら上手く実現出来るのでは。	女性	60代
64	大野城市に住んでよかったと思える内容をもった、生活につながる内容の(例えばセミナーや講座でも、いつでも市民がアーカイブを見れたり、それに対するコメントを市民が見聞きできたりする)政策を望みます。	男性	60代

No.	自由意見	性別	年代
65	男女共同参画とは、すべての人に関することです。仕事・家庭・地域にもっと知ってもらいように、発信されてはいいかと思います。高齢者、会社の経営者に勉強してもらいと良いと思います。それと独身の人もたくさんいます。子育てのためのアスカーラになっていませんか。	女性	60代
66	男女平等に生きる権利は憲法にもうたわれています。現実にはその理念とのギャップがあります。理念を社会全体に広げていくには数世代という長い年月がいると思う。今の子供達にくりかえし理念を伝え教育することこそ大事ではないかと思う。焦らず着実に次世代につながるように。	女性	60代
67	特にはありませんが、この調査を通して一つ一つの間にはとても難しくて改めて考えさせられました。60代にもなると今後老後のことで不安がいっぱいです。	女性	60代
68	70代。昔と今の違いを考えながら書きました。	女性	70代以上
69	こういう意見は70歳の老人に聞かないで若い人に聞いて！生きていくのは大変です。世のせい、人のせいにする事なく自分の事は自分で解決するしかないし、しなければいけない(強く生きていく気力！をやしなう事)人生色々ありますが自分しかない！私もそうしてきた！しそしなければ生きていけない。	男性	70代以上
70	このアンケートはすべて女性の目線が主で男女共同参画とは何か考えて出されることと思います。	女性	70代以上
71	環境を整備することも必要だが私は男性ですが女性自身が必要があると思います。自立・独立・政・経分野でもっと前に出るべきだ。	男性	70代以上
72	基本は男性、女性ではなく人間としての能力だと思う。	男性	70代以上
73	気軽に参加できるように！講座も人員が限られているのもう少し多く、回数も多くしてほしい！	女性	70代以上
74	行政(公務員)政治家等の人はもともと勉強して市民が困っている人々に答えられる様にしないと、市民の方が知識が上になっている。実際どうすべきかまですべきです。言い訳ばかりではなく実践を示すべき。特に教育委員会などもっと実践経験のある人を。	男性	70代以上
75	行政区長に女性が少ない。1～2人では共同参画は進みません！区長への教育、研修に力を入れて下さい。	女性	70代以上
76	高齢者ですので、どっちかなって思う所が沢山ありました。	女性	70代以上
77	今回の調査対象を①現役世代②定年退職者世代の2つに区分して調査した方がより正確な回答が得られるのでは？	男性	70代以上
78	女性が働くことについては男性と違ってお産というハンディキャップがついて回ります。仕事に従事していると、ほとんどの場合、支障がでると思います。雇用する立場から考えると、その埋め合わせができるメリットがないと、どうしても男性の方を優先して考えがちになります。女性自身がそのハンディを乗り越える気持ちが大切かと思います。	男性	70代以上

No.	自由意見	性別	年代
79	職場や地域活動でいつも考えさせられていた事は女性自身の意識改革をしなければ！講演会等開いた時だけになっていた。(例・・・職場の掃除は自分の机のまわりは各自で！トイレは当番制に決めていても女性の先輩が指示を出して女性陣で掃除をする。お茶汲みをする。会議で決めてもムダでした。地域活動では今でも！各区長さんの年齢をみても元青年が多いのでなかなか進まない・・・。女性の区長さんが少なすぎる。	女性	70代以上
80	相当前から言葉としては知っているが、70歳の私としては、まだきちんと男女平等ではない部分があるという事。	女性	70代以上
81	大野城市が男女共同宣言都市となったのは平成10年頃だったと思います。そのきっかけは女性議員の提言を議会で議決して出来たものです。当時全国で11番目九州では八代市に次いで2番目でしかも行政でなく議会提言で出来た事が珍しい宣言でした。	男性	70代以上
82	誰にでも起こりうる問題や悩みに対する窓口には誰にでも分かり易い文章・言葉を使った方が理解され易いと思う。悩んでいる人のアンテナに引っかかりやすい表現で！まずは。	女性	70代以上
83	男女関わらず市役所に必要最低職員を配置すべき。少なすぎる。きれいごとでは社会は変わらない。保守政治が長すぎる。	男性	70代以上
84	男女共同参画という言葉が何なのか知らない人がまだまだたくさんいるという現実を行政担当者にご存知ですか。わかりやすい身近な事例をポスターとかにして啓発すると良いと思います。	女性	70代以上
85	男性の悩み等を聞く事も必要ではないか。男性でもDVを受ける事も有るのではないか。	男性	70代以上
86	地域活動への女性の指導、参加が求められていない。常に、男性の下で、口先で使われている様に思える。もっと協力できる場が与えられると嬉しい。	女性	70代以上

2021（令和3）年大野城市男女共同参画市民意識調査

V. 調査結果に関する考察

調査結果に関する考察

I はじめに

大野城市では、従来から女性問題に関する市民意識調査を行ってきましたが、平成18年に初の「男女共同参画市民意識調査」を実施し、以降5年ごとに実施し、今回が4回目となります。

令和4年4月に改正民法が施行され、成人になる年齢がこれまでの20歳から18歳に引き下げられることに伴い、今回の調査から対象年齢を18歳以上としました。

設問項目として、「男女平等意識」「家庭における役割分担」「子どもの教育」「仕事・職業観」「地域活動への参加・参画」「防災活動・被災者支援」「パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント」「大野城まどかぴあ男女平等推進センター・男女共同参画施策」を設定しました。これには、前回（前々回）の調査結果との比較を容易にし、経年による市民意識の変化を捉えることにより、従来の男女共同参画施策を検証するとともに、今後の施策の方向性を見出していくねらいがあります。なお、各項目の実情を深く掘り下げたり、時流に沿った調査内容とするために、各項目内の設問の見直しや、文章表現の変更などを適宜行っています。

II 調査結果の分析について

(1) 男女平等意識について

問1の男女の地位の平等感については、全ての分野において、男性が女性より「男女とも平等」と考える割合が高いのに対し、女性は「男性の方が優遇されている」と考える割合が高く、平等感に対する男女の意識差がはっきりと表れています。

分野別にみると、「学校教育」は唯一、男女とも半数以上が「男女とも平等」と考えており、最も平等感が強いものとなりました。また、「地域活動・社会活動」「法律や制度」といった分野でも男女の平等感が高くなっている反面、「政治」「社会通念、慣習、しきたり」「職場・雇用」といった分野では、いまだ男性優遇と考える割合が高い結果となりました。教育や制度等の面で整備が進んでいるものの、実態として男女の地位はいまだ平等であるとはいいがたい現状があり、「男性も女性も平等感を実感できる」社会づくりを進めていくための方策が、行政に求められているといえます。

前回調査と比較すると、「職場・雇用」で男性優遇と考える割合が7.7ポイント減少し、「男女とも平等」と考える割合が10.6ポイント増加したことから、2015（平成27）年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、女性活躍推進法）が制定されたことにより、社会全体が女性活躍に取り組んできたことなどの効果が伺えます。

問2について、世界各国における男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数2021」における日本の順位は156カ国中120位、特に「政治」は147位であり、日本の男女間の格差は世界に比べて高く、特に政治分野ではそれが顕著に表れています。2018（平成30）年に「政

治分野における男女共同参画推進法」が施行されましたが、「政治は男性の世界」という意識がまだまだ根強く、他国と比べても、女性の割合は低いのが現状です。それらを踏まえ、今回調査で新たに、女性の政治への参画を促すため、どのようなことが求められるかを設問に加えました。

女性の政治への参画を促すために、全体では「議員活動と家庭生活（子育てや介護など）との両立や、他の職業との兼業を支援する環境を整備」（32.0%）と回答した割合が最も高く、次いで「性別にかかわらずに、候補者の能力によって立候補要請や人材の育成を行う（30.8%）」という結果となりました。このことから、議員活動と家庭を両立するための環境整備、ひいては周囲の支援や理解、制度等の充実や人材の育成、また固定的性別役割分担意識の変革などが女性の政治への参画を促すために重要であるものと考えられます。

（2）家庭における役割分担について

問3について、全ての役割において、「自分とパートナーが同程度に分担する」と回答した割合は、男性が女性を上回っています。このことから、男性の方が女性より家庭内の役割を夫婦共同で担っているという認識が高いことがわかります。

「炊事・掃除・洗濯などの家事」「日々の家計管理」は、「自分とパートナーが同程度に分担する」と回答した割合が前回調査に比べ男女ともに増えていることや、「子どもの教育方針や進路目標を定める」「家庭の問題における最終的な決定をしている」において、「自分とパートナーが同程度に分担する」と回答した割合が男女ともに高い傾向にあることから、男女間の家庭内の分担が少しずつ進んでいることがわかります。その背景には、コロナの影響下において、仕事ではオンラインの活用が急速に拡大し、テレワーク、在宅勤務が普及したことなどにより、パートナー間の家事分担が変化してきているものと考えられます。

しかし、「家計を支える（生活費を得る）」については、「自分とパートナーで同じように分担」と回答した割合が前回と比べて男女ともに増えている一方で、「家計を支える（生活費を得る）」は全体の約6割の家庭で主に男性が担い、「炊事・掃除・洗濯などの家事」は約7割の家庭で主に女性が担っています。女性の社会進出が進んでいるものの、固定的な性別役割分担意識はまだまだ払拭されておらず、共働きであっても、家事は女性が担っている状況が伺えます。

また、問3-1の「配偶者（パートナー）にもっとしてほしいと思うこと」については、30～50代の男性は「家計を支える（生活費を得る）」と回答した割合がその他の年代より高いものの、全体の約8割は「特になし」と回答しています。一方、約5割の女性は、パートナーに家庭内役割で求めていることがあると回答し、全ての年代で、「炊事・掃除・洗濯などの家事」が最も高い結果となったことから、男性より女性の方が家庭内役割におけるパートナーへの不満を抱えていることがわかります。

なお、前回調査で男女ともに最も高かった「区・コミュニティ・自治会などの地域活動」は、新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動が制限されたことにより減少したものと考えられます。

問4の「男は仕事、女は家庭」という、旧来からの固定的性別役割分担意識については、反対派が54.1%で、固定的な考え方にとらわれない人の方が多いことがわかりました。しかし、70歳以上の男女については、賛成派が前回調査と比べて増加しており（男性：前回51.0%⇒今回60.5%、女性：前回45.7%⇒今回51.1%）、固定的性別役割分担意識がいまだ根強くあることがわかりました。今後、特に高齢層を中心に、効果的な啓発が必要であると考えられます。

(3) 子どもの教育について

問5の学校教育で力をいれるべきことについては、「生活指導や進路指導において、性別に関わりなく本人の能力を活かせるよう配慮する」(28.0%)と回答した割合が最も高く、次いで「男女共同参画の意識を育てる授業をする」(19.2%)、「家庭や家族の多様なあり方についての授業をする」(14.9%)となっており、児童生徒と教員の両方に対し、性別間の垣根を取り払うための教育や取り組みが求められているといえます。

問6の子どものしつけや教育については、「経済的に自立できるような教育」「生活に必要な技術」を性別に関係なく身につけさせるべき、また、「幼いときから個性や意思を尊重して育てる」という考え方について、賛成派が全体の約9割を占める結果となりました。

また、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい」という考え方については、固定的性別役割分担意識を助長するものですが、今回の調査では、賛成派が48.5%と、前回に比べて11.6ポイント減少しました。特に男性は、賛成派が57.9%と、女性より16.7ポイント高い割合となっていますが、過去の調査と比べると減少傾向が強いことから、育児・教育において、ジェンダーにとらわれない育て方が少しずつ浸透してきていることがわかります。一人ひとりの子どもの個性や意思を尊重できる社会を推進するためには、学校において早期から子どもたちにジェンダー平等教育を行うことが求められており、それには教育課程のみならず、子どもたちの身近な大人である親世代や教職員自身の日常の言動等が大きな影響を与えていることも理解しておく必要があります。

(4) 仕事・職業観について

問7の女性が職業を持つことについて、「子どもができたなら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び職業をもつ方がよい」(42.5%)と回答した割合が最も高い結果となりましたが、過去の調査からその割合は減少傾向にあります。また、「結婚したり、子どもができたりしても、ずっと職業をもつ方がよい」(41.6%)は、過去の調査から増加傾向にあり、特に30～60代の女性の回答率が高く、「子どもができたなら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び職業をもつ方がよい」を上回っています。

結婚や出産後も女性が職業をもつことが肯定的にとらえられており、女性の職業観について、男女共同参画社会の実現に向けたこれまでの取り組みが少しずつ表れてきているようです。これは、国が掲げる「女性活躍の推進」の理念に合致するものであり、このような考

え方をもっと社会に広めていく必要があるといえます。

一方で、「結婚あるいは子どもができるまで職業をもち、あとは持たない方がよい」「子どもができたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再びもつ方がよい」と回答した割合は、女性より男性の方が高いことから、結婚・出産後の女性の職業継続には、家族の理解や協力が不可欠であるといえます。

また、「ずっと職業をもっているほうが良い」以外の回答をした人にその理由をたずねると、「育児休業などの仕事と育児を両立できる制度があっても、それを利用できる雰囲気ではない」「制度が不十分である」の2項目が高くなっており、両立支援の制度やそれを利用できる職場の風土の改善が課題であるといえます。このことから、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進のためにも、企業・事業所等への啓発をはじめ、積極的な取り組みを促す施策が必要であると考えます。

問8・9の各種休業制度の取得については、育児休業、病児の看護休業、介護休業とも、取得意思保持者は全体の4割程度にとどまっており、特に男性は、「取得したいが取得できない（できそうにない）」と回答した割合が全ての項目において女性を上回っています。また、育児・介護休業法の定めがあるにも関わらず、これらの取得率が低い理由としては、「職場に取りやすい雰囲気がない」「周りの人に迷惑がかかる」「周りの男性が取っていない」の順で高くなっていることから、休業取得をはばむ「見えないハードル」が存在する職場が多いことが伺えます。

問10のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）については、「バランス（調和）がとれている」「どちらかといえばバランスがとれている」と回答した人の割合は合わせて約5割で、前回調査の割合（45.0%）より高い結果となりました。その背景には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いテレワークや在宅勤務等が普及したことなども後押ししているものと考えられます。

生活の中での「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度については、男性の希望は『仕事』と『家庭生活』をともに優先』が30.3%と回答した割合が最も高かったのに対し、現実にはほとんどの年代で『「仕事」を優先』が最も高く、希望とのギャップが大きい結果となりました。

問11について、女性が仕事と家庭の両立を続けていくためには、「結婚したり出産したりすると勤めにくいような慣習を改める」（12.6%）、「仕事と家庭の両立ができる制度が利用しやすい職場の雰囲気づくりをする」（12.3%）など、職場環境や労働条件に関する意見が多くなっています。

平成27年の「女性活躍推進法」の成立や、政府が進める「働き方改革」など、わが国の労働に対する考え方や女性の職業観が変わりつつありますが、実態として、職場環境や制度促進などについて、企業や事業所等における課題は多いといえます。職業における男女間格差の是正や、男女ともにやりがいのある豊かで健康な生活の実現に向けて、企業や事

業所等は、「女性活躍推進法」や「働き方改革」の理念にのっとり、職場環境の整備や企業風土の改革を進めることが求められ、また行政は、そのための支援や啓発等の事業を積極的に展開していく必要があります。

(5) 地域活動への参加・参画について

問 12 の地域活動への参加状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が制限される中、感染症が収束していると仮定して回答を求めたところ、男女ともに「清掃・リサイクル活動」が最も高い結果となりました。「子どもの育成に関する活動（PTAや子ども会）」に参加する男性の割合が過去の調査から増加傾向にあり、男性の積極的な育児参加が伺えます。しかし、最も多かった回答が「どの活動にも参加していない」（男性 29.1%、女性 21.7%）であることから、今後は男女ともに地域活動への参画を促す取り組みが求められます。

また、問 13 の女性が地域活動の役員に推薦された場合に「女性自身または配偶者等（男性）はどうするか」という問いについて、男女ともに「断る（ことをすすめる）」という回答が 75.9%でした。これを男女別にみると、男性は 68.6%であるのに対し、女性は 82.0%と 13.4 ポイント近くも上回っており、男性よりも女性の方が地域役員への就任に消極的であるという傾向が明らかになりました。

地域役員への就任を断る（ことをすすめる）理由について、男性は「仕事が忙しくて時間がないから」（23.3%）が多いことから、「女性が地域活動に時間を割かれることで、家庭生活に支障が出るのではないか」といった意識をもつ男性が少なからず存在するものと考えられます。一方、女性は「役職につく知識や経験がなく不安だから」（22.9%）と回答した割合が最も高く、役職に対する不安感や抵抗感が強いことが伺えます。このことから、地域活動において主体的な立場で活躍できる女性を養成する取り組みが重要です。

さらに、問 14 の地域活動における女性の参画を進めるために必要なことについては、「さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する」（25.1%）、「家族や周囲が活動を理解し、家事や育児を分担する」（22.2%）と回答した割合が高い結果となりました。

大野城市では既に「地域女性リーダー育成講座」を実施し、女性を対象に地域活動での知識やノウハウを身につけるための事業を行っていますが、今後さらに事業を活性化していくことが求められます。また、参画しやすいように、活動時間を配慮したり、託児を設けたりするなどの条件を整備するとともに、家族の理解とサポートなどが求められます。

(6) 災害に対する防災活動や被災者支援について

問 15 の防災や災害時の取り組みに、どのようなことが求められるかについては、「備蓄品について女性や介護者、障がい者の視点を入れる」（23.1%）と回答した割合が最も高く、次いで「避難所運営の基準などをつくり、女性や子ども、障がい者などが安全に過ごせるよ

うにする」(22.3%)でした。

近年、防災に男女共同参画の視点が重要視されています。現状としては、地域活動は男性中心の傾向があるため、前述の「地域活動への女性の参画促進」の取り組みと併せて、女性など多様な人材の登用を進めつつ、現在リーダーとして活動している人を対象に男女共同参画研修を実施したり、子育て中や介護中の人などとの意見交換の機会を設けたりするなどの取り組みが求められます。

(7) パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントについて

問 16 について、パートナーからの暴力の被害者のために、相談窓口があることを知っているか尋ねたところ、全体で 76.5% (男性：71.7%、女性：80.6%) が知っていると回答し、男性より女性の方が認知度が高い結果となりました。広報媒体については、広報紙やチラシ・ポスターで知ったという人が約 6 割を占める中、20 代以下の若い世代では、13.8% が学校の授業で習ったと回答しており、DV 予防教育の効果が伺えます。本市においても、中学 2 年生を対象としたデートDV 防止研修を行っていますが、若い世代から DV について知識を得て理解を深めることは大変重要です。引き続き、行政としてさまざまな手段で積極的に周知及び啓発をしていくことが求められます。

次に、問 17 のパートナーから暴力を受けた経験については、男性・女性とも被害経験が「全くない」という回答が大多数を占めました。直接的に身体に攻撃を加えるものではなく、相手に精神的なダメージを与えるような項目は割合が比較的高くなっています。被害経験(「何度もあった」「1、2回あった」)が多かったのは、「大声でどなる」(28.6%)、「何を言っても長時間無視し続ける」(17.2%)、「人格を否定するような暴言を吐く」(17.1%) といった項目でした。また、全体的にみて、男性より女性の方が被害経験の割合が高くなっており、特に身体的暴力や性的暴力の項目においては、女性の方がより深刻な被害を受けるケースが多いことが、改めて示されています。

前回調査と比較して、女性の被害経験の割合は全体的に減少している一方、男性の被害件数は増加傾向にあります。DV による被害は、男性と女性で暴言の中身や暴力行為に若干の違いはありますが、その本質は共通です。DV の男性被害者に対する支援については、県が男性 DV 被害者のための電話相談を開設していますが、今後さらなる取り組みが必要となる可能性があります。

DV 被害後の対応については、男女とも「何もしていない」という回答割合が最も高く、特に、女性は過去最高となっています(女性:前々回 42.7% ⇒ 前回 51.6% ⇒ 今回 56.8%)。対応を「何もしていない」理由としては、「相談するほどのことでもないと思ったから」(男性 53.3%、女性 42.6%) が男女とも最多となっています。また、「子どものために我慢するしかないと思ったから」と回答した割合は、男性より女性の方が高く(男性 1.6%、女性 7.2%)、DV 被害について被害者が被害を軽く見てしまったり、誰かに相談したいが、思うようにできない女性が少なからず存在していることがわかります。

コロナの影響下において、生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加等によりDV相談件数が全国的に増加しており、DV被害の増加や深刻化が懸念されています。早期に相談支援につなげるため、行政が行っている対面による相談に加えて、電話相談やSNS、チャット相談などのあらゆる相談方法を広く周知し、DV被害者に寄り添った対応が求められます。

問18のセクハラについては、その存在や被害の深刻さが社会的に認知されてから相当期間が経過しています。過去1年間の被害状況は、男女とも8割以上が「受けたことがない」と回答しています。しかし、セクハラを「受けたことがある」と回答した人の割合は、前回調査から若干増えており（男性：前回1.3%⇒今回2.2%、女性：前回8.2%⇒今回8.8%）、セクハラ被害が減少していない現状が示される形となりました。

性別でみると、女性は20代（前回7.8%⇒今回17.8%）が10ポイント増加し、セクハラ被害の主な内容は、女性では「『女のくせに』『女だから』などと言われた」「異性との交際、結婚、出産などプライベートなことについて不必要に聞かれた」、「身体や服を触られた」が多い結果となりました。男性は、「容姿や年齢について不必要に話題にされた」が最も多くなっています。その後の対応については、男女とも「特に何もしなかった」の割合が高く（男性61.5%、女性39.7%）、DV被害への対応と同様の傾向にあるといえます。なお、「公的な相談機関や警察、弁護士などに相談した」は、前回調査より大幅に減少（男性：前回12.5%⇒今回0.0%、女性：前回3.5%⇒今回1.7%）しており、ここにも、新型コロナウイルス感染症の影響があるものと考えられます。

問19のDVやセクハラ被害、性犯罪などを防止・根絶するために必要なことについては、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」と回答した割合が最も高く、前回調査（前回16.8%⇒今回22.3%）より増えていることから、専門相談窓口の情報提供や被害者に寄り添った柔軟な対応が求められるといえます。

（8）大野城まどかぴあ男女平等推進センター・男女共同参画施策について

問20～22について、大野城まどかぴあ男女平等推進センターの市民の認知度は上がってはきているものの、全体の58.8%（男性65.9%、女性53.1%）がその存在を知らないと回答しています。また、センターの各種事業についても、全体的に「知らない」という回答が多数を占める結果となっていますが、各種相談や子育て関連など、比較的日常生活に深く関係した講座や事業については、認知度が高くなっているようです。

なお、今後センターに期待することについて、「相談窓口の機能の充実」（22.2%）、「いつでも立ち寄れる交流の場」（19.3%）と回答した割合が高くなっており、市民にとって身近で、困ったときに頼れる施設であることが望まれているといえます。

コロナの影響下において、市民が求める施設のあり方や運営方法を見極め、誰もが気軽に利用しやすい身近なセンターをめざしていくために、より一層の周知・啓発が必要であると考えます。

問 23 の男女共同参画社会の実現に向けて市に対して望む施策については、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める」「保育や介護の施設・サービスを充実する」「仕事と家庭や地域活動の両立ができるよう事業所に働きかける」といった回答が多く、行政として、子育てや介護への支援策や就労との両立支援、またそれらに関わる啓発などが求められます。

III 終わりに

平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行され、男女共同参画社会の実現に向けて、国・自治体・国民の責務として取り組むことが明記されました。

この法律は、男女の平等や女性の人権尊重に加え、社会制度や慣行の配慮や政策等の立案・決定、家庭生活と社会生活(職業・地域活動等)の両立など、社会のあらゆる分野において総合的に推進していくことをめざしています。そして、平成 12 年以降、国は「男女共同参画基本計画」を策定し、その計画に基づく男女共同参画施策が推進されることになりました。令和 3 年からは、「第 5 次男女共同参画基本計画」に基づき、様々な施策が進められています。

大野城市でも、平成 9 年に県内初の「男女共同参画都市宣言」を行い、平成 18 年に「大野城市男女共同参画条例」を制定するとともに、「大野城市男女共同参画基本計画」を策定し、計画的に男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めてきました。あわせて、平成 8 年に男女共同参画推進のための拠点施設「男女平等推進センター」を大野城まどかびあ内に設置し、平成 25 年にはその機能を拡充させ、“アスカラ”の愛称とともに、リニューアルオープンし、啓発・相談・育成など様々な事業を行ってきました。

男女共同参画意識調査については、平成 18 年以降、5 年ごとに実施しています。今回の調査票回収率は、51.7%と比較的高く、自由記述にも性別・年齢を問わず意見が多数寄せられており、市民の男女共同参画に対する意識や関心の高さの表れではないかと考えます。なお、高齢化に伴い、調査対象者に占める 70 代以上の割合が前回調査よりも高く、回収率も他世代に比べ高いことは、調査全体に影響を与えている可能性があります。また、コロナ禍の中で、様々な行動や活動、仕事などの制限がある中での調査となったことから、その影響を受けた分野もいくつか認められ、結果の分析にあたっては考慮が必要です。

今回の調査結果を見ると、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識については、反対派が賛成派を大きく上回っているものの、前回調査と比べて、反対派が若干減少しています。男女平等意識については、全分野で男性は女性より「男女平等」と考える割合が高いのに対し、女性は「男性のほうが優遇されている」と考える割合が高く、男女の平等感には大きな差がありました。女性の社会進出が進む中でも、「炊事・掃除・洗濯などの家事」は約 7 割の家庭で女性が担っています。パートナーに「もっとしてほしい」と思うことについては、男性では、「家計を支える、生活費を得る」が、女性では、「炊事・掃除・洗濯などの家事」が最も多く、「男女ともに固定的性別役割分担意識の変革」が大きな課題となっています。

仕事・職業観では、「ずっと職業を持つほうが良い」が過去の調査より増加しており、特

に女性は今回初めて「子どもができたなら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び持つほうが良い」を上回りました。「ずっと職業を持つほうが良い」以外の回答をした人の理由として、「育児休業など制度があっても利用できる職場の雰囲気がない」「制度が不十分」とする回答が多く、両立支援の制度や職場風土の改善が課題です。

パートナーからの暴力については、身体的DVに加え、精神的DVの割合が高くなっています。また、DV被害後の対応については、男女とも何もしていないという割合が高くなっています。その理由として、相談しづらいことも考えられるので、相談窓口による対面相談、電話相談に加えて、SNS・オンラインなどを活用した多様な相談方法の提供や相談窓口の情報提供・周知が求められます。

男女平等推進センターについては、「知らない」「利用したことがない」と回答した人が多い一方、「相談窓口機能の充実」「いつでも立ち寄れる交流の場と幅広い情報提供」「再就職支援・スキルアップ講座の充実」などを期待する回答が多く、市民にとって身近な頼れる施設としてより一層の充実が望まれます。

市に対しては、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など多様な働き方の見直し」「保育・介護の施設・サービスの充実」「仕事と家庭・地域活動の両立ができるよう事業所への働きかけ」などを望む回答が多く、子育てや介護への支援策や就労との両立支援、市民や企業等の意識変革を進めるための啓発が求められています。

これらの結果から、「固定的性別役割分担意識を解消するための啓発」「多様な働き方の推進と保育・介護サービスの充実など働き続けるための条件整備」「再就職支援・スキルアップなど学びなおしの支援」「SNSやメールなどを活用した多様な相談機能の充実」等の取り組みが重要です。

最後に、国の第5次男女共同参画基本計画の中でもコロナ禍での課題として述べられていますが、新型コロナウイルスの感染拡大により顕在化した配偶者からの暴力等の増加、女性の雇用や所得への影響、女性の自殺者の増加等は男女共同参画の重要性を改めて認識させました。男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めることは、男女にとどまらず、すべての人が生き生きと豊かで幸せな生活を実現するためのものです。今回の調査結果が、今後の大野城市の男女共同参画に大きな役割を果たすことを期待します。

2021（令和3）年大野城市男女共同参画市民意識調査

VI. 調査票

令和3年度 大野城市男女共同参画市民意識調査のお願い

調査主体：大野城市

市民の皆様には、日ごろから市政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、大野城市では、「男女共同参画社会」※の推進を重要課題のひとつに位置付け、取り組みを進めています。このたび、5年に一度の市民意識調査を実施し、広く市民の皆様のご意見を伺い、その結果を今後の男女共同参画行政に反映したいと考えています。

つきましては、大変お忙しい中、恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※ 男女共同参画社会 … 誰もが、お互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、自己の個性と能力を十分に発揮することができる社会のこと。

ご協力いただくにあたって

- 本調査は、大野城市の住民基本台帳から無作為に抽出した、市内にお住まいの18歳以上の方、2,000人を対象に実施するものです。
- お答えいただいた内容の集計は、全て市が行います。
- お答えいただいた内容は、すべて数値に置き換え、統計的に処理しますので、個人のお名前が公表されることは一切ありません。

ご記入上の注意

1. 必ずご本人（あて名の方）がお答えください。ただし、ご本人による記入が困難な場合、代筆でも結構です。
2. お答えは、ご自身の考えに最も近い番号を、設問ごとに指定された数のおりに○をつけてください。（「○印は3つまで」とあるような場合は、○印は1つや2つでも結構です。）
3. お答えが「その他」にあてはまる場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。

■ご記入いただいた調査票は、お手数ですが、同封の返信用封筒に3つ折りにして入れ、

10月20日（水） <消印有効>

までにお近くの郵便ポストにご投函ください。（切手は不要です。）

■この調査票についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

大野城市企画政策部 人権男女共同参画課 電話：580-1840(直通) FAX：574-2053

メールアドレス：jinken@city.onojo.fukuoka.jp

男女平等意識についておたずねします

問1 あなたは、社会のさまざまな分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。次表の①から⑧のそれぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ1つずつ）

◆項目ごとにお答えください (○印はそれぞれ1つずつ)	男性の方が優遇されている	どちらかという方が優遇されている	男女とも平等だと思う	どちらかという方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
①家庭生活では	1	2	3	4	5	6
②職場では	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
④地域活動・社会活動の場では	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場では	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度のうえでは	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念、慣習、しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
⑧その他、社会全体としてみた場合は	1	2	3	4	5	6

問2 世界各国における男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数※2021」において、日本の順位は156カ国中120位、特に「政治」については、147位と、とても低い順位となっています。女性の政治への参画を促すため、どのようなことが求められると思いますか。（○印は2つまで）

1. 政治は男性のものという固定的性別役割分担意識を変革する
2. 政党や所属団体・地域などが、候補者の性別にかかわらずに、候補者の能力によって立候補要請や人材の育成を行う
3. 女性議員や女性候補者に対する差別やハラスメントを防止する
4. 議員活動と家庭生活（子育てや介護など）との両立や、他の職業との兼業を支援する環境を整備する
5. その他（具体的に： _____）

※ ジェンダーギャップ指数…世界経済フォーラムが公表している、世界各国の男女間の不均衡を示す指標

家庭における役割分担についておたずねします

現在、同居しているパートナー（配偶者や交際相手）※がいる方のみ、以下の問3、問3-1にお答えください。 ※同性のパートナーを含みます（以下同じ）。

問3 あなたのご家庭では、次のような家庭内の役割を、あなたとパートナーのどちらがしていますか。次表の①から⑨のそれぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ1つずつ）

◆項目ごとにお答えください （○印はそれぞれ1つずつ）	主に自分が行う	がい、主に自分が一部をパートナーが行う	主に自分が行う	自分とパートナーで同じように分担	自分が一部をパートナーが行う	主にパートナーが行う	その他
①家計を支える（生活費を得る）	1	2	3	4	5	6	
②炊事・掃除・洗濯などの家事をする	1	2	3	4	5	6	
③日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5	6	
④育児・子どものしつけをする	1	2	3	4	5	6	
⑤保育所・幼稚園・学校行事やPTA活動に参加する	1	2	3	4	5	6	
⑥親の世話（介護）をする	1	2	3	4	5	6	
⑦区・コミュニティ・自治会などの地域活動を行う	1	2	3	4	5	6	
⑧子どもの教育方針や進路目標を決める	1	2	3	4	5	6	
⑨家庭の問題における最終的な決定をしている	1	2	3	4	5	6	

問3-1 上の①～⑨のうち、パートナーに「もっとしてほしい」と思う項目があれば、その番号を右の空欄にご記入ください。
（番号は3つまで）



--	--	--

問4 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありませんか。この考え方をどう思いますか。
（○印は1つ）

- | | | |
|----------|--------------|-------------|
| 1. 同感する | 2. ある程度、同感する | 3. あまり同感しない |
| 4. 同感しない | 5. わからない | |

お仕事や職業観についておたずねします

※以下の問7・8でいう「職業をもつ」とは「収入を得て働く」ことをいいます。

問7 「女性が職業をもつこと」について、どのような形が最も望ましいと思いますか。
あなたの考えに近いものを選んでください。（○印は1つ）

1. ずっと職業をもつ方がよい
2. 結婚するまで職業をもち、あとはもたない方がよい
3. 子どもができるまで職業をもち、あとはもたない方がよい
4. 子どもができたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再びもつ方がよい
5. 女性は職業をもたない方がよい
6. その他（具体的に： _____）
7. わからない

問7-1 【問7で2～5のいずれかに答えた方におたずねします。】

あなたが、そう思われる理由は何ですか。あなたのお考えに最も近いものを選んでください。（○印は2つまで）

1. 女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから
2. 女性は定年まで働き続けにくい雰囲気があるから
3. 女性の能力は正當に評価されないから
4. 女性が働く上で不利な習慣などが多いから
5. 育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから
6. 現在ある仕事と家庭が両立できるための制度だけでは不十分だから
7. 保育や介護などの施設が整っていないから
8. その他（ _____）

問8 あなたは、妊娠中及び出産後の休業、育児休業、病児のための看護休業、介護休業を取得したことがありますか。もしくは、取得してみたいと思いますか。
 (○印はそれぞれ1つつ)

◆項目ごとにお答えください (○印はそれぞれ1つつ)	取得したことがある	取得してみたい (取得するつもり)	取得したいが取得できない (できそうにない)	取得するつもりはない	休業の制度がない	わからない
①妊娠中及び出産後の休業 (女性の方のみ)	1	2	3	4	5	6
②育児休業	1	2	3	4	5	6
③病児のための看護休業	1	2	3	4	5	6
④介護休業	1	2	3	4	5	6

問9 育児・介護休業法により「育児休業」をとることができますが、男性の取得率は低い水準となっています。あなたは男性の育児休業等の取得率が低い理由は何だと思えますか。(○印は3つまで)

1. 周りの男性が取っていないから
2. 職場に取りやすい雰囲気がないから
3. 本人が「男は育児休業を取るべきではない」と思っているから
4. 仕事が忙しいから
5. 周りの人に迷惑がかかるから
6. 休業補償が十分ではないので、経済的に困るから
7. 休業を取る必要がないから
8. 昇進に影響するから
9. その他 (具体的に：)
10. わからない

問10 あなたは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」※がとれていると思いますか。（○印は1つ）

1. バランス（調和）がとれている
2. どちらかといえばバランス（調和）がとれている
3. あまりバランス（調和）がとれていない
4. バランス（調和）がとれていない
5. わからない

※ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）…

一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、多様な生き方が選択・実現できること。

問10-1 生活の中での、「仕事」「家庭生活」「個人の生活（趣味・地域活動・付き合いなど）」の優先度についておたずねします。次表の①、②それぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ1つずつ）

◆項目ごとにお答えください (○印はそれぞれ1つずつ)	「仕事」を優先	優先 「家庭生活」を	優先 「個人の生活」を	優先 「仕事」と「家庭 生活」をともに	優先 の「仕事」と「個人 生活」をともに	ともに優先 「家庭生活」と 「個人の生活」を	生活 「仕事」と「家庭 生活」をともに優先
① あなたの希望	1	2	3	4	5	6	7
② あなたの現実（現状）	1	2	3	4	5	6	7

問13 区長やPTA会長などの地域の役職についておたずねします。(○印は1つ)

- ・女性のかた・・・もしあなた自身が推薦されたら引き受けますか。
- ・男性のかた・・・配偶者などが推薦されたら、引き受けることをすすめますか。

1. 引き受ける(引き受けることをすすめる) → 問14へ
2. 断る(断ることをすすめる) → 問13-1へ

問13-1 地域活動の役職を「断る(断ることをすすめる)」理由は何ですか。
(○印はいくつでも)

1. 仕事が忙しくて時間がないから
2. 活動に関心がないから
3. 家族の理解や協力が得られないから
4. 家事・育児や介護に支障がでるから
5. 体力に自信がないから
6. 役職につく知識や経験がなく不安だから
7. 女性が役職につくことを快く思わない社会通念があるから
8. 女性には向いていないから
9. その他(具体的に:)

問14 「女性も地域活動のリーダーや役員になって、計画づくりや方針を決める場に積極的に参画していくべきだ」といわれています。あなたは、地域での活動において女性の「参画」※を進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(○印は3つまで)

1. 家族や周囲が活動を理解し、家事や育児、介護を分担する
2. 男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を実施する
3. 女性がリーダーとして活躍するための講座やセミナーを開催する
4. 育児や介護を支援するための施策を充実させる
5. さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する
6. その他(具体的に:)
7. わからない

※ 参画・・・単に参加するだけでなく企画・立案や決定にも自らの意思で関わり、意見や考えを出し、負担も責任も担い合うという主体的かつ積極的な態度や行動のこと。

パートナーがいる（または以前にいた）方のみ、以下の問17、問17-1、問17-2にお答え下さい。 他の方は、問18へお進み下さい。

問17 あなたは今までに、パートナーから、次表の項目のような暴力（ドメスティック・バイオレンス）を受けたことがありますか。次表の①から⑱のそれぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ1つずつ）

◆項目ごとにお答えください (○印はそれぞれ1つずつ)	何度も あった	1,2回 あった	全 く ない
①素手で殴る・たたく、足で蹴る	1	2	3
②身体を傷つける可能性のある物で殴る	1	2	3
③打ち身や擦り傷などのケガを負わせる	1	2	3
④相手に向かって物を投げつける	1	2	3
⑤殴る（蹴る）ふりをしておどす	1	2	3
⑥何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
⑦大切にしている物をわざと壊す・捨てる	1	2	3
⑧大声でどなる	1	2	3
⑨人格を否定するような暴言を吐く	1	2	3
⑩ドアや壁を蹴る、壁に物を投げるなどしておどす	1	2	3
⑪つきまとう、待ち伏せする	1	2	3
⑫相手の交友関係や、携帯電話・メールなどをチェックする	1	2	3
⑬嫌がっている（または同意していない）のに性的な行為を強要する	1	2	3
⑭嫌がっている（または同意していない）のにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
⑮避妊に協力しない	1	2	3
⑯中絶を強要する	1	2	3
⑰生活費を渡さない	1	2	3
⑱子どもの目の前で暴言や暴力をふるう	1	2	3

問17で、1つでも「何度もあった」「1, 2回あった」と回答された方は、問17-1にお答え下さい。他の方は、問18へお進み下さい。

問17-1 あなたは、その後どのように対応しましたか。(○印はいくつでも)

1. 身内や友人・知人に相談した
2. 行政機関や民間カウンセラーなどに相談した
3. 身内や友人・知人の家に一時的に避難した
4. 行政機関の保護施設・民間のシェルターなどに一時的に避難した
5. 配偶者（パートナー）と別居した
6. 病院に行った
7. 警察に通報した
8. その他（具体的に： _____)
9. 特に何もしなかった（できなかった）  問17-2へ

問17-2 あなたが、何もしなかった（できなかった）のはなぜですか。
(○印はいくつでも)

1. 相談するほどのことではないと思ったから
2. 誰（どこ）に相談してよいのかわからなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
5. 世間体が悪いから
6. 他人を巻き込みたくないから
7. 自分にも悪いところがあると思ったから
8. 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
9. 子どものために我慢するしかないと思ったから
10. 思い出すのが辛かったから
11. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を振るわれたりすると思ったから
12. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思ったから
13. その他（具体的に： _____)

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）についておたずねします

問18 あなたは、過去1年間にセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）を受けたことがありますか。（○印は1つ）

- 1. 受けたことがある → 問18-1、問18-2へ
- 2. 受けたことはない → 問19へ

問18-1 具体的にどのようなことでしたか。

次の中からあてはまるものを選んでください。（○印はいくつでも）

- 1. 容姿や年齢について不必要に話題にされた
- 2. 異性との交際、結婚や出産などプライベートなことについて不必要に聞かれた
- 3. 「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われた
- 4. 更衣室やトイレをのぞかれた
- 5. 異性関係や妊娠などの性的なうわさを流された
- 6. わいせつな画像、映像、写真、雑誌などを見せられた
- 7. 性的な含みのある電話やメール、手紙を送られた
- 8. 身体や服を触られた
- 9. 性的関係を要求された
- 10. ダンスやカラオケのデュエットを強要された
- 11. 食事やデートにしつこく誘われた
- 12. わいせつな話や性体験を無理に聞かされたり、言わされたりした
- 13. 就職活動中の面接や研修で、身体や服を触られたり、わいせつな話をされたり、言わされたりした
- 14. その他（具体的に： _____）

問18-2 あなたは、その後どのように対応しましたか。（○印はいくつでも）

- 1. 相手に直接抗議した
- 2. 職場の上司や相談窓口などに相談した
- 3. 身内や友人・知人に相談した
- 4. 公的な相談機関や警察、弁護士などに相談した
- 5. その他（具体的に： _____）
- 6. 特になにもしなかった（できなかった） → 問18-3へ

**問18-3 あなたが、何もしなかった（できなかった）のはなぜですか。
（○印はいくつでも）**

1. 相談しても無駄だと思ったから
2. 誰（どこ）に相談してよいのかわからなかったから
3. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから
4. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
5. 相談相手の言動によって、悲しい思いや不快な思いをすと思ったから
6. 相談相手が秘密を守ってくれるかどうか不安だから
7. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていくことができると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくないから
10. 被害について思い出すのが辛かったから
11. 自分にも悪いところがあると思ったから
12. 相談するほどのことではないと思ったから
13. その他（具体的に： _____）

**問19 DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクハラ、性犯罪など防止・根絶するための取り組みとして、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
（○印は3つまで）**

1. 学校や地域・事業所などで、暴力を防止するための教育や研修などを行う
2. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
3. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
4. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
5. 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育や治療を行う
6. 加害者への罰則を強化する
7. 暴力を助長するおそれのある雑誌やインターネット上の情報などを取り締まる
8. その他（ _____ ）
9. 特にない

男女共同参画施策・大野城まどかぴあ男女平等推進センターについて

問20 大野城まどかぴあの3階に、大野城市の男女共同参画を推進するための施設である「大野城まどかぴあ男女平等推進センター（アスカーラ）」があります。あなたは、男女平等推進センターに行った（利用した）ことがありますか。（○印は1つ）

1. 行った（利用した）ことがある
2. 男女平等推進センターは知っているが、行った（利用した）ことはない
3. 男女平等推進センターがあるのを知らない

問21 大野城まどかぴあ男女平等推進センター（アスカーラ）では、男女共同参画の啓発を進めるために、様々な事業を実施していますが、これらの事業について参加・利用した経験はありますか。次表の①から⑬のそれぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ1つずつ）

◆項目ごとにお答えください (○印はそれぞれ1つずつ)	ご参加・利用した	ご参加してはいるが利用しなかった	知らない
① 男女共同参画条例制定記念講演会	1	2	3
② DV防止講演会	1	2	3
③ 大野城市男女共生講座	1	2	3
④ 男性のための男女共同参画事業	1	2	3
⑤ アスカーラ共生フォーラム	1	2	3
⑥ 女性のための起業セミナー	1	2	3
⑦ 女性の生涯を通じた健康支援事業	1	2	3
⑧ 再就職応援事業	1	2	3
⑨ スキルアップ講座	1	2	3
⑩ アスカーラ子育て応援講座（育休カフェ&トーク、ママの未来チャレンジ、パパ時間充実セミナー等）	1	2	3
⑪ サポーター（託児・啓発・情報）養成講座	1	2	3
⑫ 生き生きと輝く女性応援講座	1	2	3
⑬ 各種相談事業（総合相談、法律相談、臨床心理士による相談、おしごと相談）	1	2	3

問22 あなたが今後、「大野城まどかぴあ男女平等推進センター」に期待することはどのようなことですか。（〇印は3つまで）

1. 男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供
2. 講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画・開催
3. 相談窓口の機能の充実
4. 男女共同参画関連講座の充実（具体的に：）
5. 子育てや健康に関する講座の充実（具体的に：）
6. 出産や子育てなどで退職した人のための再就職に関する講座の充実（具体的に：）
7. 資格取得や技術力を高める（スキルアップ）のための講座の充実（具体的に：）
8. 自己啓発に関する講座の充実（具体的に：）
9. 自主的な学習活動・特定非営利活動団体（NPO）・ボランティアの活動支援
10. いつでも立ち寄れる交流の場
11. 調査研究機能の充実
12. その他（具体的に：）

問23 あなたは、男女共同参画社会の実現に向けて、市に対してどのような施策を望みますか。（〇印は3つまで）

1. 学校教育や職場、地域などで男女共同参画に関する学習機会を充実する
2. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める
3. 仕事と家庭や地域活動の両立ができるよう事業所に働きかける
4. 政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
5. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加していくよう啓発や情報提供を行う
6. 保育や介護の施設・サービスを充実する
7. 子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
8. 女性リーダーの養成・研修を充実する
9. 配偶者などに対する暴力根絶のための啓発活動を充実する
10. セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの各種ハラスメント防止の取り組みを強化する
11. LGBTQ※などに関する知識を深める啓発を推進する
12. 男女共同参画を推進する民間団体との連携を深める
13. その他（具体的に：）
14. 特になし

※ LGBTQ…セクシュアルマイノリティの総称のひとつ。

L=レズビアン (Lesbian)、G=ゲイ (Gay)、B=バイセクシュアル (Bisexual)、T=トランスジェンダー (Transgender)、Q=クエスチョニング (Questioning) の頭文字から構成されている。

F 4 あなたにお子さんはいますか。(○印は1つ)

1. いる → F 4-1 へ

2. いない → F 5 へ

F 4-1 一番下のお子さんの年齢は次のどれにあたりますか。(○印は1つ)

1. 未就学児

2. 小学生・中学生

3. 高校生以上の生徒・学生

4. 社会人・その他

F 5 あなたの職業を教えてください。(○印は1つ)

1. 会社員

2. 公務員・団体職員

3. 自営業(自由業等含む)

4. 家族従事者※

5. パート・アルバイト

6. 契約社員・派遣社員

7. 学生

8. 専業主婦・主夫

9. 無職

10. その他()

※家族従事者・・・個人事業主の家族で、その事業を手伝っている方

質問は以上です。

ご協力ありがとうございました

お手数ですが、ご記入いただいた調査票を3つ折りにして同封の返信用封筒に入れ、

10月20日(水) <消印有効>

までに、お近くの郵便ポストに投函ください。(切手を貼る必要はありません。)

【用語解説】

■ジェンダーギャップ指数

世界経済フォーラムが公表している、世界各国の男女間の不均衡を示す指標。

■デートDV

主にカップルの間に起こる、交際相手（元交際相手も含む）から受ける暴力のこと。

■セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

相手の意に反する性的な言葉や行動によって、相手方に不快感や不利益を与えたり、生活環境を害したりすること。

■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、多様な生き方が選択・実現できること。

■参画

単に参加するだけでなく企画・立案や決定にも自らの意思で関わり、意見や考えを出し、負担も責任も担い合うという主体的かつ積極的な態度や行動のこと。

■ドメスティック・バイオレンス（DV）

親密な関係にある人（配偶者、恋人など）から受ける暴力のこと。

暴力には、身体的暴力、精神的暴力のほか、性的暴力、経済的暴力、子どもに暴力を見せるなど、子どもを利用した暴力も含まれる。

■LGBTQ

セクシュアルマイノリティの総称のひとつ。

L＝レズビアン（Lesbian）、G＝ゲイ（Gay）、B＝バイセクシュアル（Bisexual）、T＝トランスジェンダー（Transgender）、Q＝クエスチョニング（Questioning）の頭文字から構成されている。



大野城市男女共同参画シンボルマーク

COMMUNITYの「C」をデザインし、男・女が共同参画してより良いコミュニティ都市づくりに取り組む姿を表現しています。

平成20年6月に決定しました。

発行：大野城市人権男女共同参画課（令和4年3月）

大野城市曙町2丁目2番1号

電話 092-580-1840

FAX 092-574-2053

E-mail jinken@city.onojo.fukuoka.jp

